## 令和3年度 事務事業評価結果

区分				妥当	性			成 果						
事業担当課	事業数	A 妥当	A 妥当である		B ほぼ妥当であ る		C 妥当でない		っている	B ほぼ上がって いる		C 上がっていない		
議会事務局	0	0	-	0	-	0	_	0	_	0	-	0	-	
秘書人事課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	
総務課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	
総合政策課	6	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	33.3%	4	66.7%	
市民生活課	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	60.0%	2	40.0%	
税務収納課	0	0	-	0	1	0	_	0	_	0	-	0	-	
福祉課	4	1	25.0%	3	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	2	50.0%	
長寿介護課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	2	50.0%	
健康づくり課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	3	75.0%	
産業観光課	7	1	14.3%	6	85.7%	0	0.0%	1	14.3%	3	42.9%	3	42.9%	
建設課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	
営繕住宅課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%	
上下水道課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	
教育課	8	1	12.5%	7	87.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	25.0%	6	75.0%	
	47件	3件	6.4%	44件	93.6%	0件	0.0%	2件	4.3%	21件	44.7%	24件	51.1%	

区分				総合	評価			今後の事業展開									
事業担当課	事業数	A 期待以		B 期待ど		C 期待以		拡 (コストを 投入	集中的に		改善 な改善を する)	全部 (内容・手 ト・実施 主 見直	段・コス E体等の	縮 (規模・F 小、又は・ と統名	内容を縮 他の事業		止 検討が必 <sup>[</sup> )
議会事務局	0	0	-	0	-	0	1	0	-	0	-	0	-	0	1	0	-
秘書人事課	1	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総務課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総合政策課	6	0	0.0%	3	50.0%	3	50.0%	2	33.3%	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市民生活課	5	0	0.0%	3	60.0%	2	40.0%	1	20.0%	3	60.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
税務収納課	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
福祉課	4	0	0.0%	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
長寿介護課	4	1	25.0%	1	25.0%	2	50.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
健康づくり課	4	0	0.0%	1	25.0%	3	75.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
産業観光課	7	1	14.3%	3	42.9%	3	42.9%	1	14.3%	4	57.1%	0	0.0%	1	14.3%	1	14.3%
建設課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
営繕住宅課	3	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上下水道課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育課	8	0	0.0%	2	25.0%	6	75.0%	0	0.0%	6	75.0%	2	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
	47件	2件	4.3%	22件	46.8%	23件	48.9%	4件	8.5%	38件	80.9%	3件	6.4%	1件	2.1%	1件	2.1%

小数第2位を四捨五入しているため合計が100.0%にならない場合があります。

No.	課名	主な実施事業	ページ
1	秘書人事課	職員研修費	P1
2	総務課	消防団運営事業費	Р3
3	総務課	交通安全施設整備事業費	P5
4	総務課	地区活動推進事業費	P7
5	総合政策課	市民交流センター管理運営費	Р9
6	総合政策課	市民バス運行事業費	P11
7	総合政策課	高齢者タクシー利用助成事業費	P13
8	総合政策課	国際交流事業費	P15
9	総合政策課	男女共同参画社会づくり事業費	P17
10	総合政策課	まちづくり活動推進事業費	P19
11	市民生活課	空家等対策推進事業費	P21
12	市民生活課	環境教育事業費	P23
13	市民生活課	廃棄物処理対策事業費	P25
14	市民生活課	ごみ減量アクションプラン推進事業費	P27
15	市民生活課	火葬場管理運営費	P29
16	福祉課	家庭児童相談員設置事業費	P31
17	福祉課	地域子育て支援センター管理運営費	P33
18	福祉課	病児病後児保育所運営費	P35
19	福祉課	障害者等地域生活支援事業費	P37
20	長寿介護課	社会福祉協議会支援事業費	P39
21	長寿介護課	みんなで支える地域福祉推進事業費	P41
22	長寿介護課	一般介護予防事業(介護保険特別会計)	P43
23	長寿介護課	包括的支援事業(介護保険特別会計)	P45
24	健康づくり課	健康診査事業費	P47
25	健康づくり課	人間ドック事業費	P49
26	健康づくり課	不妊症対策支援事業費	P51
27	健康づくり課	健康相談事業費	P53
28	産業観光課	赤ワインの丘ブランド化推進事業費	P55
29	産業観光課	有機農業普及促進事業費	P57
30	産業観光課	松くい虫防除事業費	P59
31	産業観光課	中小企業振興資金融資事業費	P61

32	産業観光課	中小企業等支援事業費	P63
33	産業観光課	健康ふれあいセンター管理運営費	P65
34	産業観光課	消費生活対策推進事業費	P67
35	建設課	地籍管理費	P69
36	営繕住宅課	定住対策促進事業費(営繕住宅課)	P71
37	営繕住宅課	持家住宅定住促進助成事業費	P73
38	営繕住宅課	定住促進住宅管理費	P75
39	上下水道課	公共下水道運営事業費 (下水道事業費用)	P77
40	教育課	学校安全体制整備事業費	P79
41	教育課	学力向上フォローアップ事業費	P81
42	教育課	中学校英語指導助手設置事業費	P83
43	教育課	中学校遠距離通学費補助事業費	P85
44	教育課	青少年対策事業費	P87
45	教育課	美術館管理運営費	P89
46	教育課	民俗資料館管理運営費	P91
47	教育課	勤労青年センター管理運営費	P93

行政評価	□シート(事務) □シート(ラート) □	<b>务事業評価)</b>			Ē	F価年度	3年度
事業名		職員研修事業		担当認	果	秘	書人事課
事業内容	(簡潔に)	計画的な職員研修を実施し、職員の	能力開発を推進する		•		

		基本方向	市民が主	<b>殳の持続可能な</b>	まちづくり		
第7次総合計画での目的	政策	効率的•効	効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営				
		施策	適正な職員配置と人材育成				
関連する個別計画等	人材育成基本方針	†		根拠条例等	韮崎市職員研修規程		

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

_ 2 計画(PLAN):事務	が手未の似女
事業の目的	人材育成 職員の政策形成能力、法務能力等の職員の専門知識及び事務能力の向上
事業の手段	計画的体系的な研修の実施 *研修種別(内容) ①山梨県市町村職員研修センター:初任者・階層別・能力開発研修など ②市町村職員中央研修所・国際文化アカデミー:短期集中型(4~10日)の専門研修 ③自治大学校:長期型の専門研修 ④市役所内部研修:メンタルヘルス・人事評価 その他必要に応じた研修 ⑤自主研修(日本経営協会等):専門実務研修、先進地視察研修等 ⑥研修派遣・交流派遣:山梨県や後期高齢者医療広域連合へ研修派遣及び人事交流派遣 ⑦海外派遣
事業の対象	市職員(会計年度任用職員含む)

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

			30 年度	元年度	2 年度					
Α	事業費	(千円)	3,787	6,129	2,156					
財源	国•県支出	出金								
財源内訳	その他(例	使用料・借入金ほか)	51	97	5					
訳	一般財源		3,736	6,032	2,151					
В	担当職員数(職	哉員 E) (人)	0.15	0.15	0.15					
С	人件費(平均人	、件費×E) (千円)	1,099	1,007	986					
D	総事業費(A+C	(千円)	4,886	7,136	3,142					
	上な事業費用の	研修負担金、旅費等 (アカデミー等は、市町村振興協会補助金 2/3 の対象)								
ā	<b>兑明</b>	令和元年度:海外(チェコ・オーストリア)での農業・福祉分野の先進地視察研修								
		令和2年度:新型コロナウイ	ルスの感染防止による各種研修	の中止						

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

4 天旭(ひ	J): 🖣	*未で奴づ	- Cガ・	カハン・ファ	・ノツト=争業重)					
		+6+	西夕		14 種の質山士は		実 績 値			
		指標名			指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度		
	<b>广内研修</b>			<b></b>	市役所内部研修(人、回)	408	160	54		
	'	(実施回	]数)			(50)	(4 🗆)	(20)		
活動指標	指標 2 職員研修受 (市町村職員配				市町村職員研修センター(人)	129	117	148		
	3	3 その他研修受講者数		<b>青</b> 者数	中央研修所、国際アカデミー、自治大学、その他各種民間研修(人)	64	112	36		
妥当性					<ul><li>□ A 妥当である</li><li>■ B ほぼ妥当である</li><li>□ C 妥当でない</li></ul>					
			1		職員全体が受講することができる内容の研修を実施することにより、職務能力や仕事への意欲の向 が図られている。					
上記活動指 の説明	:妥当性	2		完勤務の医師、看護師等及び学校勤務の記 余き、各職位能力に応じた研修を実施し、			ころため、対象職			
			3	中央研修	多所等の高度な内容の研修に職員を派遣	し、人材育成に努め	かている。			

							<u> </u>				
			指標:	名	指標の算出方法		実 績 値				
			10.196	н	温味の井田の名	30 年度	元年度	2 年度			
	1	五誰亦	( <b>=</b> -	hIII/4/	参加率(%)	59.0	34.0	88.5			
成果指標	- 1	受講率	(11)	がから	(研修参加人数/対象者数)	(408/692)	(160/470)	(54/61)			
もしくは	0	研修修	了率			77.2	73.6	88.1			
まちづくり	2	(研修	センタ	ター)	修了者数/推薦者数(%)	(129/167)	(117/159)	(148/168)			
指標	3	III IA ZZ	≡±√-	(白子邢板笙)	卒====================================	26.2	47.0	15.0			
	3	可修文	神华	(自主研修等)	受講者数/職員数(%)	(64/244)	(112/238)	(36/239)			
月	<b>成 果</b> □ A 上が				っている $\square$ $\square$ $\square$ B ほぼ上がっている $\blacksquare$ $\square$ $\square$ $\square$			っていない			
				に向けた積極性	加率については、人事評価制度や 生を図る事が出来る。研修内容等 加できない場合もあるが、その参 えている。	により対象者も異	なり、業務時間内	の研修もあるた			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明			2	なり、1009	ターの修了率については、主に昇 %の修了率を成果指標とした。し して80%前後の数値で推移して	かし、業務上参加		0 1011.5 _			
			3	上に対する積板	の受講率については、現在の職種はもとより、その他プラスアルファの知識や能力の向 積極性を図ることができる。令和元年度は対象職員の約半数近い参加率となったが、令 ついては、研修自体が開催されなかった為、受講率が低かった。						

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成	

6 改善	(ACT	ΓΙΟN) : 今征	後の事務事業の展開										
今後の	事業庭	<b>長開</b>	□ 拡大 (コスト □ 全部改善 (内 必要) □ 廃止 (廃止の	容・手段・	コスト・実施	主体等の見直しが	□ 縮小(麸		対善を実施する) 小、又は他の事				
	改善	*の概要・	- 方向性(いつまでに	、どういき	う形で具体化	するのか)	-						
<b>+</b>	令和	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)											
事務事業の改善案	努め ・研 める ・自	<ul> <li>・庁内研修については、職場や業務内容等のニーズを踏まえる中で、幅広い年齢層の人材育成に繋がる研修を開催できるよう努める。</li> <li>・研修センターでの階層研修受講については、研修計画に沿って、早めに周知を図ることで、職場の調整がしやすい環境に努める。</li> <li>・自主研修等の受講については、職員が積極的に自己啓発の研修に参加できるよう、更に、今年度より施行した「韮崎市職員自己啓発助成実施規程」の周知も含め、インフォメーション等で4半期ごとに周知を行う</li> </ul>											
過去	改善の経過		度〜 早稲田大学マニ 度〜 「韮崎市職員自	,			00						
の 改善 経過	古	内部評価	令和元年度	□ 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止				
	直近の	外部評価	令和元年度	□ 拡大	□ 継続	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止				
	評価結果	改善案	向上を目指す。	:共団体はも :よって把握 :加について	とより、民間 した個々の特		ハても広く情報 研修への参加を	提供を行う。 を促し、本人の	意識改革と資質				
社会状況が日々変化する中、的確な市民ニーズへの対応が必要となるため、職員資質の能力開発に向けた研修内容を行っていく必要がある。また、コロナ禍においてもう、オンラインセミナーなどの開催の検討や自主研修においてもオンラインセミナを図っていくことが必要である。									修が行えるよ				

行政評価	ロシート (事剤	<b>务事業評価)</b>			評価年度	3年度
事業名		消防団運営事業		担当課	!	総務課
事業内容(簡潔に)		消防団員報酬及び消防団運営費補助:	金などの活動支援			

	基本方向	安全・安川	安全・安心に暮らせる強いまちづくり				
第7次総合計画での目的体系	政策	消防・救急	消防・救急体制の充実				
	施策	消防団員の確保と防火意識の普及					
関連する個別計画等			根拠条例等	韮崎市消防団条例、女性消防協力隊設置要 綱等			

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	地域の防火・消火・防災活動の原動力となる組織(団体)である消防団の活動を支援し、非常備消防体制の円滑な運営を図る。また、団員の活動しやすい環境づくりや消防団活動を周知することにより、消防団の活性化を図っていく。併せて女性目線で防災・減災の啓蒙活動を行う「女性消防協力隊」への活動支援を行う。
事業の手段	<ul> <li>・団員報酬、団活動費、退団者への退職報償金の支給</li> <li>・消防団員等公務災害補償への加入</li> <li>・消防技術の向上など研修会への参加</li> <li>・消防団サポート事業(75事業所)・消防団協力事業所表示制度(7事業所)・消防団活動協力員制度(119名)の実施</li> <li>・女性消防協力隊運営費補助</li> </ul>
事業の対象	<ul><li>・韮崎市消防団 (714名)</li><li>・韮崎市女性消防協力隊 (23名)</li></ul>

# 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度					
Α	事業費 (千円)	45,726	50,444	51,141					
財酒	国•県支出金								
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)	11,215	15,184	12,542					
沢	一般財源	34,511	35,260	38,599					
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.5	0.5	0.5					
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	3,431	3,358	3,288					
D	総事業費(A+C) (千円)	49,157	53,802	54,429					
	主な事業費用の 説明 団員報酬、退職報償金、公務災害補償共済基金掛金、福祉共済掛金、本団・分団・女性消防協力隊運営費補助金に 関する経費 (R1の事業費、財源(その他)は、退職報償金の増による。R2~団員等の報酬引き上げ。)								

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

# 4 宇体(DO)・車業な数字で公歩(マウトプットー車業員)

_ 4 実施(D(	つ) :	事業を数	字で分	析(アウト	プット=事業量)					
		±!	世々	•	指標の算出方法	実 績 値				
		指標名			担保の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度		
	4	消防学	校受校	者数	(A)	48	81	4		
	'				(県内平均)	(20)	(21)	(3)		
	2		ト事業	登録店舗	(店舗)	60	70	75		
活動指標		数			(内、県サポート店事業)	(3)	(14)	(19)		
			防協力	隊活動事	(0)		5	3		
	3	業数								
妥当性	<u> </u>				A 妥当である ■ B ほほ	 ぎ妥当である	□ C 妥	当でない		
	1 団員個人 ており、 ※令和 消防団動 一つでで			ており、	団員個人の消防に係る知識・技術力を向上するため、消防学校が主催する研修に多くの団員が参加しており、妥当である。(県平均の倍以上受講、受講者数は令和元年県内自治体で2番目) ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部過程を除き中止。					
上記活動指 の説明				一つであ	消防団員の確保や支援の拡充を図るサポート店の登録事業は、消防団運営を行う上で、有効な手段の一つであり、また、平成 30 年度に県内の団員が支援を受けられるよう、山梨県が、当該事業の拡大を図ったことで、登録店舗数も増加している状況から妥当である。					
			3	り、女性 をまとぬ	①元年度に結成した当該団体は、女性目線、母親目線で防災・減災・消防の啓蒙活動に取りんでお女性や子どもの防災意識の向上を図っている。また、R1の台風 19 号の際は、隊としての意見まとめるなど、市の災害対策を検討するうえで有効な取組も実施しており妥当である。 予和2年度の事業数は新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度と比較し減少した。					

				HI IM (7 7 1 72					
	指標名				指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度	
成果指標	1	団員充 (団員		員定数)	(%) 714/718	99.7	99.4	99.4	
もしくは まちづくり	2	消防区	消防団活動協力員		(人)	120	119	119	
指標	3	火災へ	の出動	协回数	(件) (うち建物火災)	13 (5)	13 (5)	22 (7)	
成	、果			□ A 上が	「っている ■ B ほぼ上	がっている	□ C 上が	っていない	
			1		肖防は、地域の安心・安全に直接 あるため、取組強化が必要である		維持できている。	しかし、わずか	
上記指標の妥当性と成 果の内容説明			2	被雇用者数の割合が高い消防団員については、日中における有事の活動が課題であるが、地域に存在する消防団OBの協力は効果的であり、特に火災時における初期消火活動の際は必要不可欠である。なお、協力員数は横ばいの傾向にあるため、増加させる取組が必要である。					
			3	が6件であり、	火災発生件数は、不注意による野 、ともに増加している。火災があ 方犯活動を行い、その後の発生が	った地域は地元分			

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成
子357 大心口口			

6 改善	6 改善(ACTION):今後の事務事業の展開									
今後の	事業歷	<b>美開</b>	<ul><li>□ 拡大(コストを集中的に投入する)</li><li>□ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直し</li><li>□ が必要)</li><li>□ 廃止(廃止の検討が必要)</li><li>■ 一部改善(事務的な改善を実施する)</li><li>□ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)</li></ul>							
			方向性(いつまで)			(するのか)	-			
重			枚善計画(今後の				=			
事務 これまでも、本業を持つ消防団員の処遇を改善するため、報酬の引き上げ、定数の見直しや各種行事の簡素化 が、全国的に、消防団員数が減少している状況を踏まえ、国において、「消防団員の処遇改善」が検討され、報 しや出動手当の創設などが示されたことから。消防団と協議したうえで、市としての方針を決定する。 また、女性消防協力隊については、様々な活動をさらに周知するため、SNSによる発信や減災フォーラムの共な広報啓発活動を推進する。									報酬金額の見直	
過の子の	の善の経過	・地域の実情に沿った団員定数の見直し(H26.4) ・消防団の活性化、支援策の検討 ・消防団主催事業の見直し ・消防団員優遇制度の見直し ・消防団サポート事業登録店の拡充 ・消防団新聞の全戸配布(H30) ・女性消防協力隊結成(H31.4) ・団員等の報酬を引き上げ(R2.4)								
改善 経過	町	内部評価	令和元年度	□ 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	近の評	外部評価	対象外	□ 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	部価									
課長所見 消防団活動は、地域の安心安全のために欠くことのできない事業である。 女性消防協力隊は、女性目線での防災・減災対策を検討する上で必要である。										

行政評価	晒シート (事剤	<b>务事業評価)</b>			評化	価年度	3年度
事業名			担当詞	果		総務課	
事業内容(簡潔に)		交通安全対策が必要な道路へのカー	ブミラーの新設及び修	繕			

	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
第7次総合計画での目的体系	的体系 政策 安全・安心なまちづくり	
	施策	交通安全・防犯の推進
関連する個別計画等		根拠条例等

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	a prince by the party of the pa
事業の目的	交通安全対策を必要とする道路にカーブミラー等の設置・修繕を行い、安全かつ快適に通行できるよう各種安全施設の整備を行う。
事業の手段	地区からの申請に基づき、カーブミラーなどの交通安全施設の設置や既設施設の修繕を行う。 地区境界などに属する箇所で市が直接管理する街路灯の維持管理を行う。
事業の対象	市民全般

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度			
Α	事業費 (千円)	1,953	2,029	2,222			
財酒	国·県支出金						
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)						
訳	一般財源	1,953	2,029	2,222			
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.1	0.1	0.1			
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	686	672	658			
D	総事業費(A+C) (千円)	2,639	2,701	2,880			
	主な事業費用の 説明 カーブミラーの設置・修繕費用、街路灯の電気料、その他交通安全施設(赤色灯・信号機)に関する経費						

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

		+6+	西夕		**		実 績 値			
		指標名			指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度		
	1	カーブミ の検証数		必要箇所	(新設要望数)	12	10	16		
活動指標	2		12 10 0		-ブミラー修繕必要 fの検証数		(箇所)	14	28	17
	3	信号機 道・路面 の検証数	標示	横断歩補修箇所	(箇所)	10	10	7		
妥当性					A 妥当である ■ B ほ	ぼ妥当である しょうしん	□С妥	当でない		
上記活動指標と妥当性 の説明		1	の目視確	ミラーの新設については、建物や外壁等が 電認が困難な場合に設置することを基本で 起こす可能性がある箇所への設置見送り	とし、鏡面の死角な	かミラー設置による	る運転者の過信運			
			2		ミラーの修繕については、破損などによる 5迅速に対応している。	る鏡面の取替えや角	角度調整など、交通	環境に影響がで		
			3		。要望のある信号機や横断歩道の設置、 いては警察に依頼している。	路面標示の補修なる	どは、現場を確認し	人 規制が伴うも		

	○ 計画(OTEON): 予切予未計画 (アプリガムー次本 ガネ)								
			指標	夕	   指標の算出方法		実 績 値		
	1日1末1口			ш	旧标切开四万丛	30 年度	元年度	2 年度	
		カーブ	゚ミラ	-新設数•実施	(基)	7	7	11	
成果指標	'	率			新設数/検証数(%)	58.3	70	68.8	
もしくは	2	カーブ	゚ミラ	-修繕数・実施	(基)	14	28	17	
まちづくり		率			修繕数/検証数(%)	100	100	100	
指標		交通安全施設(信号機・横		殳(信号機・横	(箇所)	4	4	3	
10 1/4	3	断歩道 補修、		面標示)設置 <b>、</b> 数	設置(補修)数/検証数	40	40	42.9	
瓦	<b>大果</b>			□ A 上が	「っている ■ B ほぼ」		<ul><li>C 上が</li></ul>	っていない	
上記指標の妥当性と 果の内容説明		生と成	1 2	設置を見送った箇所については、車両手前位置での目視による確認が可能であり、カー設置することにより、安全確認を怠る可能性が高いことから、新設の判定に関しては妥当修繕箇所については全て対応済であり、安全が確保されている。					
未の内谷就り	73		3	信号機や横断をおり妥当である	歩道については県警で調査中の案 る。	件もあるが、路面	標示補修などは、	順次対応できて	

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成

6 改善	(ACT	「ION): 今後	後の事務事業の展開	<b>剨</b>							
今後の	事業屈	<b>美開</b>	□ 拡大(コス □ 全部改善( が必 □ 廃止(廃止	(内容・手段・ 要)	・コスト・実旅	至主体等の見直し	□ 縮小 (規	(事務的な改善 莫・内容を縮小。 統合する)	きを実施する) 、又は他の事業		
	改善	y善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)									
市	令和	和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)									
事務事業の改善案	公道におけるカーブミラーの設置・維持管理については、安全面を第一とし、迅速かつ適正な対応及び支出に努める。 交通規制を伴う信号機や横断歩道の設置については、市民の安全を確保するため、より具体的な根拠や理由、現状を説明し 察署に要望していく。										
		なし									
	改 善										
	$\mathcal{O}$										
	経過										
\@±	迴										
過去の											
改善 経過	直	内部評価	· 令和元年度	口 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	近 の 評	外部評価	対象外	口 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	価				ラーの設置・	維持管理につい	ては、安全面	を第一として	従前どおり適		
	結果	改善案	正な支出に努力を通用の付金を受ける。	半う信号機		)設置については	は、より具体的	な根拠や理由	、現状を説明		
課長所	ī見	交通安全	このため、カーブミ	ラーなどの	)施設を整備	することは必要す	である。				

行政評価	mシート(事剤	<b>务事業評価)</b>			評	価年度	3年度
事業名		地区活動推進事業費		担当詞	果		総務課
事業内容	F(簡潔に)	自治会組織との連携強化を図るとと	もに、自治会組織への	活動支持	援を行	ゔゔ。	

	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり					
第7次総合計画での目的	政策	市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり					
	施策	市民等との協働の推進					
関連する個別計画等				根拠条例等	特別職の職員で非常勤のものの報酬条例 市地区長設置規則 市地区運営交付金交付要綱		

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	ガナネット M.S. Taranta and Taran
事業の目的	地域住民と行政を結ぶ基礎的組織として、多様な行政サービスを協働で担う自治会組織は、地域活動の核としての存在意義は大きい。しかしながら加入者の減少や自治会活動への関心が薄らいでいるなどの課題も生じている。将来にわたり住みやすい地域づくりを推進するためにも、持続可能な自治会組織のあり方や活動策などを研究していく。 ・自治会の主体的な活動によるまちづくりの推進 ・広報及び各種連絡事項の周知(回覧による各種事業及び行事等に対する協力要請など) ・市政に対する要望や意見の集約
事業の手段	◆地区長報償金 定額 90,000 円×99 地区、世帯割加算 51~100 世帯 5,000 円、101 世帯以上 10,000 円 ◆地区運営交付金 《地区活動交付金》地区割:101 世帯以上 4 千円、100 世帯以下 2 千円、世帯割:200 円/1 世帯 《文書配布交付金》世帯割:530 円/1 世帯、 《道水路維持管理交付金、環境衛生交付金》地区割:各 10 千円 ◆地区長連合会へ運営交付金の交付 250 千円(視察研修実施年:650 千円) ・総会(年1回)役員会(年5回程度)の開催 ・視察研修会の実施(隔年 次回 R4)
事業の対象	市内各自治会及び市民(主に行政との窓口となる地区長)

# 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度			
Α	事業費 (千円)	19,680	19,094	18,864			
財源内	国·県支出金	444	448	445			
内	その他(使用料・借入金ほか)						
訳	一般財源	19,236	18,646	18,419			
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.6	0.6	0.6			
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	4,118	4,029	3,945			
D	総事業費(A+C) (千円)	23,798	23,123	22,809			
	主な事業費用の 説明  (歳出) 地区長報酬、地区運営交付金(各地区活動費等)、地区長連合会運営交付金 (歳入) やまなし県政だより「ふれあい」特集号配布業務委託						

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

. )(")(")	-,	- M C M 1	C 73	1/1 / / / 1	ノットー学未里/				
		+6+	西夕		指標の算出方法		実 績 値		
		指標名			担保の昇山万広	30 年度	元年度	<ul><li>元年度 2 年度</li><li>9,527 9,440</li><li>9,230 9,188</li><li>□ C 妥当でない</li></ul>	
活動指標	1				年間支払額(千円) 定額:90,000円×99地区 世帯割:(加算) 51~100→5,000円 101以上→10,000円	9,545	9,527	9,440	
	2	地区運営	費		交付金交付額(千円)	9,240	9,230	9,188	
妥当性		'			A 妥当である ■B ほぼ	妥当である	□С妥	当でない	
上記活動指標と妥当性 の職務を の説明 の説明			1 2	の職務を 地域ま	A 妥当である □ C 妥当でない D様々な事案の取りまとめ役に加え、行政からの依頼事項や地域住民への情報伝達等、数多く E担っている。 まちづくりの担い手である自治会の円滑な運営と更なる活性化に向けて、交付金を支給し、環 文化スポーツ振興、学習会など自主的な幅広い地域活動と運営を支援している。				

			, T T	#1 II— \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	<u> </u>			
			指標:	夕	   指標の算出方法		実 績 値	
		1日1示1口		111	161示07开四万万	30 年度	元年度	2 年度
14 田 北 輔	1	世帯数	(A)		(世帯)	12,722	12,669	12,652
成果指標もしくは	2	自治会	加入t	世帯数(B)	(世帯)	9,026	8,892	8,798
まちづくり 指標		※参考:組扱数		及数	(世帯)	462	480	486
7日1宗	3 自治会加入率(B)/(A)		率 (B) / (A)	自治会加入世帯/全世帯数(%)	70.95	70.19	69.54	
月	、果			□ A 上が	「っている ■ B ほぼ上	がっている	<ul><li>C 上が</li></ul>	っていない
上記指標の妥当性と成 つ		1		少子・高齢化や価値観の多様化といった社会情勢の変化により、加入世帯数は減少傾向にある。 自治会は任意団体であるため、加入を強制することはできないが、新たに自治会加入促進ハンド				
果の内容説明		工厂队	2		<sup>急団体</sup> くめるため、加入を強制する し全ての地区長に配付するととも			
X (2) 11 11 11 11	,		3	帯の増加に努め			> > > > > > > > > > > > > > > > > >	2,311, 2071

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成

6 改善	(ACT	TON) : 今後	の事務事業の展開						
今後の	事業周	<b>美開</b>	□ 拡大(コストを集中的に投入する) ■ 一部改善(事務的な改善を実施する) □ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) □ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する) □ 廃止(廃止の検討が必要)						
			ら向性(いつまでに、どういう形で!	具体化するのか)					
事務事業の改善案	事務 事業 の で								
過去	改善の経過	<ul><li>自治会</li><li>高河原</li><li>令和2年</li><li>自治会</li></ul>	- ハンドブックの内容を見直し改訂版を作成 Nンドブックを各地区区長及び各組長に配 地区の解散により地区数が 100→99 と7	∂布し、自治会運営に役 なった ≛ハンドブックを作成		美者に依頼しチラ	ラシを配布		
改善経過	直	内部評価	平成 30 年度 口 拡大	- ■ 一部改善	□ 全部改善 □	〕縮小  □	〕廃止		
	近 の 評	外部評価	平成 30 年度 口 拡大 口 組	継続 ■ 一部改善	□ 全部改善 □	] 縮小 🗆	〕廃止		
	価結果	改善案	防災・減災の取組の為にも地区活動! めていく。	は重要であるため、入会	こしてもらう方法を持	剣討し、自治会が	10入率を高		
課長所見		地域コミ る。	ュニティの根幹をなす自治会活動の	支援は必要であるが、	、弱体化させない	これである。これである。これである。これである。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	必要であ		

行政評価	ロシート (事剤			Ī	平価年度	3年度	
事業名		市民交流センター管理運営事業			<b>旦当課</b> 総合政策課		合政策課
事業内容	ド(簡潔に)	市民交流センターニコリの開設及び	指定管理者と連携した	適正管	理運	· 営	

	基本方向	交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり	
第7次総合計画での目的体系	<b>政策</b> 市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり		
	施策	市民等との協働の推進	
関連する個別計画等		根拠条例等	

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

Z 可图(PLAN). 手机	カテ木 <b>ツ</b> 帆女
事業の目的	<ul> <li>・市民交流センターを開設し、次の様々な場の提供を行う。</li> <li>①市民の主体的な生涯学習活動・文化芸術活動を幅広く支える場</li> <li>②あらゆる世代が集い、交流し、コミュニティ活動を楽しむ場</li> <li>③様々な機能を集約した市民参加型の新たなまちづくりの拠点施設</li> <li>・子どもから高齢者までのあらゆる世代の市民や本市を訪れる人々の交流拠点として、利用者に喜ばれる管理運営を目指す。</li> </ul>
事業の手段	・指定管理者による管理、運営。 ・事業の目的を達成するためには、管理運営を担当するすべての職員が同じ方向を向く必要があることから、施設全体を管理運営する統括指定管理者が主体となり、それぞれの個別指定管理者と行政側の担当課で構成する「二コリ運営協議会」を組織し、毎月1回の定例会を開催するなかで情報の共有化に努めている。 ・また、当協議会を通じて、行政側からの意向や指示もスムーズに伝達ができる。 ・利用者からの苦情や要望・意見等を集約できる体制を整備し、管理運営の参考としている。 ※統括指定管理者:施設全体の指定管理者 ※個別指定管理者:図書館や子育て支援センター等の指定管理者
事業の対象	市民や韮崎市に訪れた観光客のほか、施設利用を希望する者

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

			30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費	(千円)	69,912	72,426	95,690
財酒	国•県支出金	ì			
財源内訳	その他(使用	料・借入金ほか)			
訳	一般財源		69,912	72,426	95,690
В	担当職員数(職員	(人)	0.1	0.1	0.1
С	人件費(平均人件	費×E) (千円)	733	672	656
D	総事業費(A+C)	(千円)	70,645	73,098	96,346
	itな事業費用の R 説明	3力金、エアコン等修繕			

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

4 天心(ひ	:施(DO): 事業を数字で分析(アワトフット=事業量)									
		+6+	西夕		15 博の笠山士は	実 績 値				
		指標名			指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度		
	1	年間総利	間総利用者数(人)		ニコリ内施設総利用者数	545,523	502,164	204,062		
活動指標	2	会議室等	年間	利用者数	テナントなどを除くまあめいく管理 の施設利用者数	122,075	108,961	23,002		
	3	自主事業開催回数 (回)		□数	イベント・講座等の回数	40	29	7		
妥当性					A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない					
					<ul><li>処点として利用してもらうことが重要であり、利用者の数を指標とすることは妥当と考える。</li><li>お得により、臨時休館や施設利用制限などにより利用者が激減している。</li></ul>					
上記活動指 の説明	妥当性	2		<ul><li>・市民活動の活性化を図る指標として、会議室等の利用者数を用いることは妥当と考える。</li><li>・上記理由により激減している。</li></ul>						
の元の		•			・幅広く市民に参加してもらえる講座・イベント等を提供することで、交流拠点の役割を達成できる					
			3		ら、自主企画による事業の開催数を指		当である。			
				・コロナ	コロナ禍により、自粛を行い、思うように開催できなかった。					

- Hilm/olimeit/, ±300±36Hilm (A Niss - 1988) Make									
		指標名			指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度	
-t- m -t- i=	1	一日あ	たり和	利用者 (人)	年間利用者数/開館日数(347日)	1,572	1,443	588	
成果指標 もしくは まちづくり	2	利用 (円)	当一ノ	くあたり 経費	指定管理料/年間利用者数	128	144	469	
指標	3	施設利	施設利用満足度(%)		毎年1回利用者アンケート実施(施設に対する満足度調査: 非常に満足と満足と回答)	65	71	72	
月	し 果			□ A 上が	っている □ B ほぼ上	がっている	■ C 上が	っていない	
ト記に煙のご	1			推移し(微増)	たりの利用者は、オープン当初の予想(1,030 人/日)を初年度にクリア。その後も順調に 微増)、集客について成果があがってきたが、コロナ禍により、利用者が激減した。				
工配担保の	نادان	土乙八	2	コロナ禍に。	より、利用者が減少し、使用料収	入も減り、感染症	対策に係る負担は	増加している。	
不切門子肌り	, ,		3	コロナ禍に。 果と考えている	より、利用者が減少したものの感 る。	染拡大防止対策に	ついて一定の評価	を受けている結	

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成

6 改善	(ACT	TON) : 今征	の事務事業の展開								
今後の	事業屈	誤開	<ul><li>□ 拡大(コストを集中的に投入する)</li><li>□ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直し</li><li>□ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業が必要)</li><li>□ 廃止(廃止の検討が必要)</li></ul>								
事務事業の改善案	<ul> <li>改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)</li> <li>令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により、働き方や価値観が変わりつつあることから、3階空きテナントをコワーキングスペースに改修し、テレワークやサテライトオフィスとして利用できる環境を整備した。</li> <li>・施設の老朽化について、令和2年度に壁面や懸垂幕取り付け部分を調査し、危険性がある個所については、令和3年度中に改修して適切な施設管理に努める。</li> </ul>										
過去の	改善の経過	H24 H25 II II H28	ルオープン後も必要箇所の修繕や備品の購入を行い、利用者のため施設設備の向上を図ってきた。 目的ホール内装改修 等								
改善 経過	直	内部評価	令和元年度 □ 拡大 - ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止								
	近の評	外部評価	令和元年度 ■ 拡大 □ 継続 □ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止								
	価結果	改善案	音楽スタジオの不足、アートギャラリーの充実などを図った H27 1階市民ギャラリー改修(音楽室2へ) H28 地下スペース改修(アートギャラリー・音楽スタジオ・青少年育成プラザ・市民活動支援室)								
課長所見		指定管理	度は、コロナ禍で利用促進ができなかったが、新しい拠点整備や自主企画の見直しを行うなど、 皆と共に運営の工夫に努めている。アフターコロナを踏まえて今後、市民の交流の場・拠点とし 能していくよう取り組んでいく。								

行政評価	ロシート (事剤	<b>务事業評価)</b>			Ē	平価年度	3年度
事業名			担当認	果	総	合政策課	
事業内容(簡潔に)		生活路線としてバスを運行し、市内	の公共交通の整備				

	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
第7次総合計画での目的体系	系 政策 安全・安心なまちづくり	
	施策	公共交通網の整備
関連する個別計画等		根拠条例等

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	77 T T T T T T T T T T T T T T T T T T
事業の目的	公共交通整備の一環として、地域住民の生活に必要な交通手段を確保する。
事業の手段	<ul> <li>・平成11年~12年にかけて廃止となった路線バスを基本経路として、バス運行業務を事業者へ委託して、「市民バス」として市内を運行する。</li> <li>【路線名】</li> <li>①円野線(市立病院~韮崎駅~円野町)、②社会福祉村線(市立病院~韮崎駅~社会福祉村)、</li> <li>③穂坂線(市立病院~韮崎駅~穂坂町)、④竜岡線(市立病院~韮崎駅~竜岡町)</li> <li>・廃止となった路線のうち北柱市にまたがる路線は、北柱市と共同で「委託代替バス」として運行する。</li> <li>【路線名】</li> <li>①下教来石線(韮崎~穴山~円野町~北柱市)</li> </ul>
事業の対象	路線の周辺地域住民

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度		
Α	事業費 (千円)	52,708	51,065	53,318		
財源	国•県支出金	6,340	6,611	6,614		
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)					
沢	一般財源	46,368	44,454	46,704		
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.20	0.2	0.2		
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,372	1,343	1315		
D	総事業費(A+C) (千円)	54,080	52,408	54,633		
	主な事業費用の 説明 運行委託料、穂坂線時刻表修繕費					

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	4 关心(DO): 争果を数子で方句(アプトノットー争来量)								
			+6+	票名		   指標の算出方法		実 績 値	
			181	示力		相様の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度
		1		運行日数(日) [ ]内は休日運行日数		市民バス委託代替バス	364 [120] 365 [121]	365 [125] 366 [126]	364 [121] 365 [122]
活動指標	_	2	運行便数(便) [ ] 内は休日運行便 数			【市民バス】 円野線 社会福祉村線 穂坂線 竜岡線 【委託代替バス】 下教来石線	10 [8] 12 [8] 12 [10] 10 [8] 13 [10]	10 [8] 12 [8] 12 [10] 10 [8] 13 [10]	10 [8] 12 [8] 12 [10] 10 [8] 13 [10]
五小州						A 並坐で表え ■ D ほに	ガンツである		<b>坐でたい</b>
妥当性 上記活動指標と妥当性 の説明		1 2 3	委託代替 地域住民	A 妥当である ■ B ほほ なは、1/1 のみ運休となり、土日祝日と 1	運行ダイヤとなり バス等を1日複数回	軍行ダイヤで運行! 毎日運行実施 回運行することは、	駅や医療機関な		

					<u> </u>		実 績 値	
			指標:	名	指標の算出方法	30 年度	大	2 年度
成果指標もしくはまちづくり	1	年間輸※のペ	—	<b>員(人)</b> 昔	【市民バス】 円野線 社会福祉村線 穂坂線 竜岡線 [市民バス合計] 【委託代替バス】 下教来石線 委託料÷年間輸送人員	22,581 21,415 14,111 2,544 60,651 27,076	21,539 19,296 14,628 4,693 60,156 23,957	16,973 13,910 10,729 3,654 45,266
指標	2	(円)	_,	の運行費用 受託料 (千円)	市民バス 委託代替バス [韮崎市負担分]	625 [37,910] 504 [13,644]	595 [35,826] 627 [15,037]	808 [36,573] 963 [15,996]
-	· ==			_ ^ 1 ts	·	+* <b>-</b>	<b>–</b> 0 1 +*	
Ŋ	果			□ A 上が ************************************			■ C 上が	
			1	新型コロナウ	見ることで事業の有効性が判断でき イルスの影響により R1 年度の1月 こより R2 年度については、大幅な	目以降については利		0, .0
上記指標の 果の内容説明		2 R2 年度は新雪			型行費用を見ることで事業の効率性 !コロナウイルスの影響により、輸 ヾスについては、運賃収入の減少し	送人員の大幅な洞	少があり、事業効	
			3					

事務事業総合評価 □ A 期待以上に達成 □ B 期待とおりに達成 ■ C 期待以下の達成	事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成
---	----------	-------------	--------------	-------------

6 改善	(AC	ΓΙΟN) : <b>今</b> 征	<b>後の事務事業の展開</b>					
今後の	事業屈	<b>妾</b> 開	<ul><li>□ 拡大(コストを集中的に投入する)</li><li>□ 全部改善(事務的な改善を実施する)</li><li>□ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要)</li><li>□ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)</li><li>□ 廃止(廃止の検討が必要)</li></ul>					
事務事業の改善案	完和 既クー 新型 度の	な善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)  3和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)  元に実施している新型コロナウイルス感染対策の継続【運転者のマスクの着用・体温測定・飛散シート設置・マスク着用ボスマーの掲示・車内換気の窓開け、車内消毒の実施】を行い安心して利用できる環境の整備  所型コロナウイルスの影響によりバスの利用客離れがおきないように、令和2年10月より実施している民営バス利用助成制度の継続実施(1回100円で民営バスを利用できる券の発行及びゴールド定期券の購入助成)及び市民バスの高校生割引運賃の導入を実施する。						
過去の	改善の経過	平成 21 年	F 市民バスの買い替えを実施、低床バスの導入 F 小中学生割引を実施(全区間 1 回 100 円 年間パス 21,600 円)。 F 竜岡線の単独線化及び穂坂線の増便(H30.10.3 ダイヤ改正)					
改善経過	直	内部評価	う 令和元年度 □ 拡大 - ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止					
	近の評	外部評価						
	価結果	改善案	各系統の利用状況を把握し、運行経路及び運行時刻の検討を行う。また、市内の実情を把握し、効率的な公共交通網の形成を研究する。					
課長所	f見		を通機関や他事業との整合性を保ちつつ、市民ニーズや社会構造の変化に対応した効果的・効率的 態施に努めたい。					

行政評価	■シート(事務)	<b>资事業評価)</b>			Ē	平価年度	3年度
事業名		高齢者タクシー利用助成事業		担当詞	果	総	合政策課
事業内容(簡潔に)		公共交通空白地域に居住する高齢者	の移動手段の確保				

	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
第7次総合計画での目的体系	政策 安全・安心なまちづくり	
	施策	公共交通網の整備
関連する個別計画等		根拠条例等

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

- 11 -						
事業の目的	公共交通空白地域での高齢者の日常生活等における利用しやすい移動手段を確保する。					
事業の手段	事業の対象者に年間 48 枚のタクシー利用券を交付する。 利用者は利用券 1 枚につき自己負担額 700 円でタクシーを利用でき、実車料金との差額を市が助成する。 ただし、1 回あたりの市助成限度額を定め、限度額を超えた金額については利用者負担とする。 実際には、韮崎市内のタクシー事業者に業務委託し、利用者から徴収した 700 円と実車料金との差額を委託料として事業者に支払う。					
事業の対象	公共交通空白地域(公共交通機関(バス・鉄道)が 2km 以内にない)の70歳以上の住民 対象地区は、穂坂町 日の城地区、三之蔵地区、原地区、上今井地区、長久保地区					

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	2,104	1,926	1,341
財酒	国·県支出金	0	0	0
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
訳	一般財源	2,104	1,926	1,341
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.1	0.1	0.1
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	686	672	658
D	総事業費(A+C) (千円)	2,790	2,598	1,999
	きな事業費用の 業務委託料、利用券印刷製ス 税明	<u> </u>		

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

4 大肥(ロロ): 事業を数十 に対句(アットラットー事業量)									
			指標名	,	「 指標の算出方法	実 績 値			
	7日1宗石			3	旧標の昇山万法	30 年度	元年度	2 年度	
	1	登録者数(人) 1 人あたりの利用券交付数 (枚)			利用登録者数	132	131	129	
活動指標	2				利用券交付数	48	48	48	
	3 1[		1回の利用者負担額(円)		制度で定めたもの	700	700	700	
妥当性				□Α妥	当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない				
	上記活動指標と妥当性		1	公共交通空白地域の70歳以上の住民を対象とし、利用希望者の登録を行い高齢者の日常生活等に ける移動手段の確保が見込まれるので妥当である。					
上記活動指 の説明			2	1 か月あたり	4 枚利用を基準に交付し、利用者	の利便性の向上を	図っている。		
			3	1回当たりの利	別用者負担額を設定することにより	)、利用者の負担軸	経滅を図っている。		

О <u>ніш</u> (Оііі		rh 6± 1+						
		指標	票名	指標の算出方法		実 績 値		
	11 1/4 11			11 12 27 11 17 12	30 年度	元年度	2 年度	
	1	申請率(%)		利田祭得老粉・対色老粉	70.2	69.3	67.9	
成果指標	'			利用登録者数÷対象者数	(132/188)	(131/189)	(129/190)	
もしくは	2	延べ利用者		   利用者数	1,125	1,097	675	
まちづくり	2	[]内は実	利用者数 (人)	利用有效	[59]	[56]	[44]	
指標	3	1 利用当た	りの費用額(円)	中式宛今卦・Zボバ利田老粉	1,793	1,705	1,686	
	3	[ ]内は助	成額合計(千円)			[1,870]	[1,138]	
成	、果		<ul><li>口 A 上か</li></ul>	がっている □ B ほぼ上	がっている	■ C 上が	っていない	
		1		ち、実際に登録した割合を見るこ。 傾向であるが7割程度が登録してる			ハス	
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		生と成 3	<ul><li>・延べ利用者者</li><li>・新型コロナワッかがあった。</li><li>・登録者数に</li><li>・1 利用当たり</li><li>・市民バスにし、ス路線を開済むこと、</li></ul>	数を見ることで事業の利用頻度に。 ウイルスによる緊急事態宣言の発	よる有効性が判断で出等により、R2 年等による外出控えが 等による外出控えが きが判断できる。 は高ではある。しか 果は望めない。逆 こと、ドアツード	できる。 度については利用 が利用者の減少に いし、地域性を考慮 に、利用実績に応	諸数の大幅な減 繋がった。 すると新規にバ じた補助のみで	

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成	
----------	-------------	--------------	-------------	--

6 改善	(ACT	ΓION): 今征	り事務事業の展開
今後の	事業庭	<b>美開</b>	■ 拡大 (コストを集中的に投入する) □ 一部改善 (事務的な改善を実施する) □ 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し □ 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業が必要) と統合する) □ 廃止 (廃止の検討が必要)
事務事業の改善案	令和 •令 •拡	3年度の 和3年度に 大地域は、 た、利用者	向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 善計画(今後の事業展開説明) いて、1年間の試行運転として対象地域の拡大を実施する。 士見ヶ丘、上ノ山、坂井、石水、伊藤窪、次第窪、重久、宇波円井地区とする。 にアンケートを実施し、効果の検証を行う。
過去の	改善の経過	平成 24 年 平成 25 年 平成 26 年 令和 2 年 エリア)	モデル事業開始(対象地区:日之城・三之蔵、本人負担額:500円、実施期間:6月~12月) 対象地区拡大(対象地区:日之城・三之蔵・上今井・長久保・原、本人負担額:700円) 通年の本格事業として実施(実施期間:通年) 市民乗合タクシー実証実験(上ノ山〜上今井エリア、上ノ原〜三之蔵エリア、富士見ヶ丘〜穴山・宇波円井
改善 経過	直	内部評価	令和元年度 □ 拡大 - ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止
	近の評	外部評価	令和元年度 □ 拡大 □ 継続 ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止
	価結果	改善案	高齢者の移動手段の確保を維持するため、タクシー利用助成事業のほか、公共交通を補完できる制度等の研究を行う。
課長所	ī見		空白地帯への交通手段として、利用状況から一定の成果が得られていると思われる。引き続き対 対象者及び利用形態について精査を行う中で最小の経費で最大の効果を目指していく。

行政評価	⊞シート (事績	<b>资事業評価)</b>			Ī	平価年度	3年度
事業名		国際交流事業費		担当詞	淉	総	合政策課
事業内容	琴(簡潔に)	フェアフィールド市との姉妹都市高 施	校生ホームステイ事業	、姉妹	都市	中学•高校生	派遣事業などの実

	基本方向	人が集う交流のあるまちづくり	
第7次総合計画での目的体系	政策	さまざまな交流の充実	
	施策	地域間交流・国際交流の推進	
関連する個別計画等		根拠条例等	

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市内児童生徒等に外国との交流を通じて相互の理解を深め、国際的な感覚を養い、自己の成長発展に資する。
事業の手段	・ホストファミリーを中心に姉妹都市フェアフィールド市との学生(中学・高校生)相互派遣 ・フェアフィールドから学生を受け入れた際、小中高へ訪問し、交流を持たせる。 ・市民による国際交流活動の支援(チェコ共和国メヘニツェ市 等)
事業の対象	・市内の小中学校及び高等学校の児童生徒 ・国際交流活動を行っている市民や団体 ・市内のホストファミリー家庭

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	ZIB(DO): IX/IR/IX/C RETAIR OIL IV/ IV/ IV/ IV/									
			30 年度	元年度	2 年度					
Α	事業費	(千円)	2,477	2,791	57					
財源	国•県支出	金	0	0	0					
財源内訳	その他(使	[用料・借入金ほか)	2,458	2,772	38					
訳	一般財源		19	19	19					
В	担当職員数(職	战員 E) (人)	0.38	0.38	0.38					
С	人件費(平均人	件費×E)(千円)	2,784	2,552	2,499					
D	総事業費(A+C) (千円)		5,261	5,343	2,556					
	主な事業費用の	韮崎市国際交流実行委員会	補助金(姉妹都市高校生ホーム	ステイ事業、姉妹都市中学・高村	交生派遣事業)。					
Ē	说明	令和元年度、中欧文化交流:	事業が行われた。							

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

		+15-1	<b>価</b> 夕		七冊の笠山十汁		実 績 値			
		<b>打</b> 百1	標名		指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度		
	1	学生受み	期間	(日数)	韮崎、京都・広島など滞在日数	7/10~7/30	7/9/~7/29	中止		
	'					(21 日間)	(21 日間)			
		学生派遣	劃間	(日数)	フェアフィールド市などホームステ	12/15~	12/14~	中止		
					イ日数	1/4	1/4			
江手+比+西	2					(21 日間)	(21 日間)			
活動指標		オンラィ	ン交流	<b></b>	実施回数	_	_	1		
		学生受み	<b>、</b> • 派述	遣人数	学生6名・引率1~2名	6名・2名	6名・2名	中止		
	3									
			イン交流	充会参加	市中高生 12 人・フェアフィールド	_	_	23人		
		者数		ı	市側 11 人					
妥当性					□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない					
				・フェアフィールド市学生の長期休暇期間にあたり参加しやすい時期であり、来韮中は学校訪問がで きるうえ後半はホスト家庭学生の夏季休暇にあたり、ホスト家庭の受け入れに対する意見を踏まえ						
		1			)え後干はバスト家庭学王の复学休暇に §流機関、実施時期ともに妥当である。	めにり、ハスト多原	Eの受け入れにXJ 9	る思兄を始まん		
					・ 令和 2 年度においては、コロナ禍により中止となる。					
				・アメリ	・アメリカのクリスマス、年越しを経験できる期間であるとともに、派遣学生にとっても冬季休暇の					
上記活動指	標と	妥当性	2		時期にあたるため参加しやすい。					
の説明					年度においては、コロナ禍により中止					
					間において、現地スタッフが行動を共にするのに適当な人数である。また、滞在中は ステイをするため、対応できるホストファミリーの面についても十分な協議がなされた人数					
			3	. –	3人ナイをするため、刈心できる小人ト。 )、妥当である。	ノアミリーの面に 」	ハイ くも十万な協語	強いなされに人致		
			3		、女当でめる。 ・禍により、相互派遣が中止となったが、	オンラインによる	3交流では、市内は	1高生及びフェア		
					-ルド市の学生と交流を実施することが			ロエベンフェバ		

			+匕+而。	Ø	14種の質山ナオ		実 績 値	
	指標名			<del>Č</del>	指標の算出方法 	30 年度	元年度	2 年度
	受2		受入学生の満足度		アンケートによる5段階評価 最高評価の割合(%)	100	100	_
成果指標もしくは	1	オンライン交流会参加者 者の満足度		交流会参加者	アンケート回答者による 5 段 階評価最高評価の割合(%) (最高評価7人/回答者8人)			87.5
まちづくり 指標	2	学生 1 かる経		たり受入にか	補助費(単位:千円)/ 受入人数	222	214	_
	3	学生1人あたり派遣にか かる経費		たり派遣にか	補助費(千円)/派遣人数	127	154	_
万	り 果 かんりょう かんしゅう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅうしゃ しゃ し			□ A 上が	「っている 🗆 B ほぼ上	がっている	■ C 上が	っていない
上記指標の	上記指標の妥当性と成		1	オンライン交流会参加後の5段階評価アンケート(大変満足、満足、どちらでもない、不満、大変 不満)により、ほぼ全員の学生が大変満足と答えたことから、コロナ禍において実施した代替事業 としては有意義な試みだったと考える。				
果の内容説明			2	コロナ禍により	り中止となったため、経費はゼロ	である。		
			3	コロナ禍により	)中止となったため、経費はゼロ^	である。		

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成	
----------	-------------	--------------	-------------	--

6 改善	(ACT	ION) : 今征	の事務事業の展開							
今後の	事業屈	<b>美開</b>	■ 拡大(コストを集中的に投入する) □ 一部改善(事務的な改善を実施する) □ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直し □ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業が必要) と統合する) □ 廃止(廃止の検討が必要)							
	改善	の概要・	う向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)							
<del>-</del>			収善計画(今後の事業展開説明)							
事務事業の改善案	あ	る。	ウイルス感染症の収束が見通せないことから、昨年度同様にオンラインでの交流を行う予定で 度は、姉妹都市交流 50 周年であるので、記念誌の作成を行い、フェアフィールド市とのオンライ							
来 の			夏は、姉妹師17交流 50 周年でめるので、記念誌のTF成を17v1、フェアフィール下向とのオフライ 意交流会を開催するなど、友好関係の灯を絶やさないようにしていく。							
改善多	•チ	ェコ共和国	型との友好関係強化とともに共生社会の実現及び啓発のため、パラリンピック自転車競技選手をホ として受入れる。							
木			こっては、選手にはおもてなしの心を持って接するとともに、競技に専念できる環境を提供し、子 はオンライン交流を実施し、国際教育やスポーツの大切さを感じてもらう機会を提供していく。							
過去の	改善の経過	中学校の教員(1名)を51年名としていたが、訪末中の教員の負担軽減や国際化に対応できる職員育成の観点から、 平成29年から市職員を1名帯同。 ・令和2年度において、オンライン交流会を実施。								
改善 経過	直	内部評価	令和元年度 □ 拡大 - ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止							
	近 の 評	外部評価	対象外 □ 拡大 □ 継続 □ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止							
	価									
課長所	誢	令和2年	度は、コロナ禍において実施できなかったが、アフターコロナでは、維持し実施していきたい。							

行政評価	⊞シート (事績			Ē	平価年度	3年度	
事業名			担当詞	果	総	合政策課	
事業内容(簡潔に)		男女共同参画推進委員会の運営支援	及び講習会の実施				

	基本方向	人が集う	人が集う交流のあるまちづくり			
第7次総合計画での目的	内体系	政策	市民と行政の協働によるまちづくり			
				男女共同参画の推進		
関連する個別計画等 第2次韮崎市男ともに煌く夢プ		女共同参画推進計 ラン】	画【男と女、	根拠条例等	韮崎市男女共同参画推進条例	

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	27 A V M Z
事業の目的	男女が互いに人権を尊重しつつ喜びも責任も分かちあいながら、性別にかかわりなく、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成を図る。 〇男女が家庭生活と仕事を両立できる環境づくり 〇雇用の場における共同参画の推進 〇地域社会における男女共同参画の推進 〇家庭における男女共同参画の推進 〇学校における男女共同参画の推進
事業の手段	男女共同参画推進委員が中心となり、韮崎市における男女共同参画社会の実現や人権確立に向けた取組みを実施する。 〇男女共同参画推進委員会を開催(毎月) 〇県主催男女共同参画各種イベントへの参加
事業の対象	推進委員、市民全般

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	スルロイン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン		7 ( 12 2 )		
			30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)		1,012	926	676
財源内	国·県支出金		0	0	0
<u></u> 内	その他(使用料・借入金ほか)	)	0	0	0
訳	一般財源		1,012	926	676
В	担当職員数(職員 E) (	(人)	0.37	0.37	0.37
С	人件費(平均人件費×E) (	千円)	2,711	2,485	2,433
D	総事業費(A+C) (	千円)	3,723	3,411	3,109

説明

主な事業費用の 推進委員への審議会等出席報酬(1回につき2,500円)

男女共同参画フォーラム施設使用料等(令和元年度まで)

ぴゅあ総合主催イベントへの展示物作成等消耗品等

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

		+6+	西夕		** 世の答り ***		実 績 値		
	指標名				指標の算出方法 	30 年度	元年度	2 年度	
	1	推進委員	会開作	崔回数	通常委員会(月 1×12 回) 時刻:19 時〜 (令和 2 年度のみ月 1×10 回)	12	12	10	
活動指標	2	市長への提言回数		□数	提言回数(回)	0	1	1	
	3								
妥当性	-				] A 妥当である     ■ B ほぼ妥当である      □ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性 の説明			1 2	<ul><li>推進委</li><li>令和 2</li><li>推進員力</li></ul>	受員会は月1回、参加しやすい時間帯に1 受員の参加を考えると、月1回は妥当な1 1年度はコロナ禍により、中止となった1 が自ら考え一年間活動した結果、市長に1 ことが分かり、年間の成果発表として1[	回数と考える。 回があったことに。 是言することができ	より、回数が減少	している。	
			3						

O 計画(CRECK): 争榜争条計画 (アプトガムー成米・効米)									
			指標	名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値   元年度	2 年度	
成果指標もしくは	1	推進委	員出席	<b>茅</b> 率	延出席者/(通常委員会12回 ×委員数25人)(%) (R2のみ全10回)	79	84	86	
まちづくり	2	市長へ	5長への提言項目数		提言項目数	0	8	8	
指標	3								
F.	成 果			□ A 上が	「っている ■ B ほぼ上	がっている	<ul><li>C 上が</li></ul>	っていない	
上記指標の 果の内容説		生と成	1 2	ていることを行て参加率の維持	0%で推移しているが、各推進委 監みると依然として高い出席率と 寺が必要である。 いては、推進委員自ら考え提言し とが分かる。	考える。ただ、で	きるだけ参加しや	すい日程等にし	
			3						

事務事業総合評価 □ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待	寺以下の達成
--	--------

6 改善	(ACT	TON) : 今後	の事務事業の展開	A						
今後の	事業展	<b>美</b> 開	□ 拡大(コス □ 全部改善( が必 □ 廃止(廃止)	内容•手段· 要)	<ul><li>コスト・実施</li></ul>	主体等の見直し	□ 縮小(規模		双善を実施する) 小、又は他の事業	
事務事業の改善案	<ul> <li>改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)</li> <li>令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)</li> <li>・フォーラムでの啓発は、年代層が高く幅広い世代に発信することができないので、今後は、推進委員がリーフレットの作成やミアキスでの啓発等幅広い方法で行っていくことを検討していく。</li> <li>・また、地区における推進活動実施については、推進委員の負担が大きいため、講演会だけではなく、リーフレットを地区公民館や回覧などのを通して推進活動をしていくことを検討していく。</li> <li>・働き方などで優良的な取り組みをしている企業経営者などから講演をしていただき、推進委員の意識啓発に努めていく。</li> </ul> 平成 23 年度: 男性の家事、自立を促す料理教室の開催。推進委員会の協議の中で、活動の方向性を検討。									
過去	改善の経過	令和2年	度:男性の家事、自 度 :限られた世代に 度 :活動内容の見直	しか啓発で	きないため、こ	フォーラムを廃止		の方向性を検	<b></b>	
の 改善 経過	直	内部評価	令和元年度	□ 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	近 の 評	外部評価	令和元年度	口 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	価結果	改善案		りライフ・ワ	フーク・バラン	スをテーマに3ク るテーマなので、			ることから、身近 動を行っていく。	
課長所見		員が主体	度は活動内容を見 となり、素晴らし っていく。							

行政評価	⊞シート(事績	<b>资事業評価)</b>				平価年度	3年度
事業名		まちづくり推進事業		担当詞	果	総	合政策課
事業内容	琴(簡潔に)	地域の課題を住民などが解決するた。 (旧韮崎市公募・提案型補助金交付	->-> 110->> 110->> 0	00			

	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり		
第7次総合計画での目的体系	政策	市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり		
	施策・市民等との協同の推進			
関連する個別計画等		根拠条例等 地域まちづくり活動補助金交付要綱		

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	An a state Market
事業の目的	市民主体のまちづくり活動の推進・担い手の育成の支援を行い、市民、団体、事業者と行政が協働したまちづくりを推進する。
事業の手段	○令和2年度~旧制度を見直し新制度として、活動支援 手続:①広報及び HP による募集②申請書提出(団体)③審査・交付決定(市)④事業実施・実績報告(団体) ⑤補助金確定(市) 対象経費:講師謝礼・備品・消耗品・旅費交通費・印刷製本・役務費・使用料等 補助金額等:上記対象経費の9/10以内 立上げ支援:上限30万円(1年以内設立団体・1回のみ) 事業支援 :上限50万円(2回目:40万円、3回目:30万円) *同一事業について年1度1回まで。3回限度
事業の対象	市内に活動拠点を持つ市民団体(韮崎市の地域課題を解決するため住民と連携して活動する団体、構成員3名以上)。

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	77	225	715
財源	国·県支出金			
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)			
訳	一般財源	77	225	715
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.02	0.02	0.02
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	147	134	131
D	総事業費(A+C) (千円)	224	359	846
	きな事業費用の ・ 事業費=補助金 ・ 説明			

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

		+61	<b>一面</b> 夕		七挿の笠に	Li ++ 2+		実 績 値		
	指標名				指標の算出方法		30 年度	元年度	2 年度	
活動指標	1	申請件数(件) 周知方法(種類)			協議会	究所	1	2	1	
	2				(広報・市 HP・冊 <del>-</del> 内)	子作成•個別案	2	2	4	
	3									
妥当性					A 妥当である	■ B (5(8	ぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性 2 件数が、 広く周				件数が、 広く周	まで、申請団体の固定化が懸念されていたが、新制度開始から新規団体による申請があった。 少ないのはコロナ禍等によるところが大きい。 別知するため、広報掲載や市 HP を活用している。また、令和2年度から新制度開始に伴い、 別冊子の作成や各団体への制度案内を積極的に行った。					

					<u>                                    </u>		実 績 値		
			指標:	名	指標の算出方法	30 年度	夫 根 他 一 元年度	2 年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	活動回(人)	]数([	回)・参加者数	H30 逸翁・耳庵研究所 ・活動回数 1回 ・講演会参加者数 40人 R1 逸翁・耳庵研究所 ・講演会 1回 ・講演会参加者数 50人 〇穴山ふれあいホール地域交 流協議会 ・活動回数 7回 ・参加者数 延560人 R2 なかまフィールド・うじ ゅうの森 ・イベント回数 10回 ・参加者数 延47人	1 40	8 610	10 47	
	2	参加者	一人≜	当たり助成額	助成総額/参加者数(円)	1,925 369 15,21			
	3	活動回	数当力	こり助成額	助成総額/活動回数(回)	77,000	23,572	71,500	
月	し 果			□ A 上が	「っている ■ B ほぼ」	_がっている	<ul><li>口 C 上が</li></ul>	っていない	
			1	市民活動は、に資しているの	多く参加者数が確保され、必要な活動も行われており、有効なまちづくり活動支援				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		生と成	2	自主的な活動を創出する原動力となった団体もある。また活動内容もフォーラムの開催や研究の発行など内容により参加規模も変動し、特に令和2年度は、コロナ禍により参加者数が少なたたことと、新制度では団体が持続的な活動に必要な事業も対象としたため、一人あたり助成額のが大きくなっている。					
			3		フォーラムの開催や研究誌の発行 は妥当と考える。	などにより活動回	数も変動するため	、1回当たりの	

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成

# 6 改善(ACTION):今後の事務事業の展開

6 収曹	F(AC	ΠON): 今後	の事務事業の展開	1							
今後の事業展開			口 全部改善( が必要	□ 拡大 (コストを集中的に投入する) ■ 一部改善 (事務的な改善を実施する) 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) □ 廃止 (廃止の検討が必要) と統合する)							
_	改善	の概要・7	方向性(いつまで)	こ、どうい	う形で具体化	(するのか)	<del>-</del>				
多	令和	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)									
事務事業の改善案	浸透 くい めに	令和元年度に補助金の見直しを行い令和2年度から新制度にて、申請を受け付けた。令和2年度において、コロナ禍や制度の 浸透不足により、件数は低調であったが、各団体などに制度案内を行った結果、令和3年度以降の活用に意欲を示す団体が多 くいたことから、提案を希望する団体への相談及び申請手続きについても支援を行い、多くの市民団体が地域の課題解決のた めに活動できる素地を築いていきたい。 (R3.7 末現在の採択件数:新規5件、継続1件)									
	改		g:まちづくり活動?	献助金の見直	U						
	善 【主な見直し内容】 の ・対象経費の拡大:団体立上げ支援部門を新たに追加し、備品購入費や人件費を補助対象とし										
	経 • 補助率アップ:1/2⇒9/10										
	過	• 補助[]	艮度額の増加:50万	円⇒最大 80	万円(立上げ	支援部門:30万	円、事業支援部	号: 50 · 40 · 3	0万円)		
過去 の	直	内部評価	令和元年度	口 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
改善 経過	近の評	外部評価	令和元年度	□ 拡大	□ 継続	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	価結果	改善案	令和2年度から 周知と相談を丁覧					民からの反応は	高いことから、		
課長所	f見		度から補助金の見 的なまちづくりに			用団体が増える	5見込みである	。周知に努め	、市民の手に		

行政評価	⊞シート (事績		Ī	平価年度	3年度	
事業名		担当詞	課	市	民生活課	
事業内容	琴(簡潔に)	市内の空家等の件数を把握し、管及び安心・安全なまちづくりを推進	 、適正	な管	理を促し市民	の生活環境の保全

	· NA(						
			基本方向	美しいふる	美しいふるさとを誇れるまちづくり		
角	第7次総合計画での目的	的体系	政策	心地よい	心地よい定住環境のあるまちづくり		
		施策	住宅宅地の	の整備			
艮	関連する個別計画等 韮崎市空家等対		策推進計画		根拠条例等	韮崎市空家等対策の推進に関する条例	

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	M 3 - Flat - M SA
事業の目的	・市内の空家等の件数を把握し、空き家の発生の抑制・利活用の推進・管理不全の解消を推進する。 ・管理不全な空家に対し、適切な管理を促し市民の生活環境の保全及び安心・安全なまちづくりを推進する。
事業の手段	・市内の空家について、空家台帳へ登録する。 ・死亡届受付時及び窓口相談時に空家情報冊子を配布し、空家の管理・活用・空家バンクの登録へ繋げる。 平成27年7月空家対策庁内連絡会議発足 平成27年9月第一回空家等対策庁内連絡会議 平成27年10月空家等実態調査(10~11月)平成27年12月 韮崎市空家等対策の推進に関する条例施行 平成27年12月第二回空家等対策庁内連絡会議 平成28年1月第三回空家等対策庁内連絡会議 平成28年6月 韮崎市空家等対策庁内連絡会議 平成28年6月 韮崎市空家等対策推進計画策定 令和2年12月実態調査(アンケート実施)
事業の対象	空家等全般 韮崎市空家等対策審議会 空家等緊急安全措置(施設維持補修工事請負費)

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	3 夫心(DO) 技入員用及び促争職員の推移(インノンドー員用工 IF未)								
			30 年度	元年度	2 年度				
Α	事業費(千F	円)	0	0	0				
財酒	国·県支出金								
財源内訳	その他(使用料・借入金	ほか)							
訳	一般財源								
В	担当職員数(職員 E)	(人)	0.40	0.40	0.40				
С	人件費(平均人件費×E)	(千円)	2,630	2,686	2,745				
D	総事業費(A+C)	(千円)	2,630	2,686	2,745				
	主な事業費用の 説明 諮問する案件がないため、空家等対策審議会は開催していない ※審議会は台帳整備や計画策定に伴い平成27年度に設置され、同年度中に3回開催されている。								

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

該当する空家等の相談がないため緊急安全措置は行っていない。

#### / 宇体(DO)・車業を数字で分析(アウトプット=車業量)

4 夫他(リ	<u>リ): 寺</u>	+ 未で奴づ	- CンT・	がしアソト	フット=事業量)			
		+6+	漂名		お押の答りませ		実 績 値	
		打日1	示石		指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度
	1	空家等の			空家物件数 (R2 実態調査の結果)	370	364	477
活動指標	活動指標 2 空家等(		適正管	商正管理指導 指導件数(建物 1、敷津 12)		28	10	13
	3	3						
妥当性					A 妥当である ■ B ほ	ぎ妥当である	□С妥	当でない
	1 1				態を把握することで、空家の管理・利 ずるため妥当である。また、R3 に実態調			・空家バンクの登
上記活動指 の説明	上記活動指標と妥当性 の説明			情報提供により行う指導であり、管理者の適切な管理への意識付けとなっているが、提供された情は主に敷地内の雑草及び樹木に関するものであった。				
	(C) (D) (G)							

_ 5	評価(CHECK): 争務争某評価(アウトガム=成果・効果)									
				指標	夕	±	<b>上に</b> 指標の算出方法		実 績 値	
				1日1示1	1 相様の昇山ガム		30 年度	元年度	2 年度	
		空家等		管理(	D改善	改善件数	数	28 件	10	13
	成果指標	'						(内除去1件)		(内除却1件)
	もしくは	0	適正管	理指導	拿改善率	改善率	改善件数/指導件数	100%	100%	100%
	まちづくり	2								
	指標	3								
		3								
	成	、果			□ A 上が	うている	■ B ほぼ上	がっている	<ul><li>C 上が</li></ul>	っていない
					改善指導として	ては雑草及	及び樹木の適正管理への	指導は適切に行わ	れていると言える	が、建物につい
	1					ては、管理者に今後の方針及び空家バンクの意向確認を行うとともに、空き家に関するチラシ等				
	上記指標の妥当性と成 果の内容説明				より周知を図るが、適正管理に至らない等の未解決案件があるものと考える。					
				2	情報提供された	に雑草及び	び樹木の適正管理への指	導には、適切な指導	尊ができている。	

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成	
----------	-------------	--------------	-------------	--

6 改善	(AC	ΓΙΟN): 今征	後の事務事業の展開	Ą					
今後の	事業原	展開	□ 拡大(コス □ 全部改善( が必 □ 廃止(廃止	(内容・手段・ 要)	コスト・実施	主体等の見直し	□ 縮小(規	(事務的な改善) 漢・内容を縮小 統合する)	
	改善	の概要・	方向性(いつまで	こ、どういき	う形で具体化	するのか)			
重	令和	]3年度の	改善計画(今後の)	事業展開説明	归)				
事務事業の改善案	• 空 強化	家コーディ し、生活環 家等対策審	家台帳を基に、継続 ネーター等の協力の 遺の保全及び安心・ 議会の開催及び空家	元、空家の把 安全なまちつ 等対策推進計	握・抑制・解 うくりを推進す 画の見直し、る	消・管理・利活用る。 また県補助制度の	<b>1・空家バンク/</b> )活用など、空家	に対する取組な	
過去	改善の経過	計画を策	定したことにより、「	字家を把握し	、利活用及び	<b>適正管理への取組</b>	が明確となった	: -0	
の 改善		内部評価	5 令和元年度	□ 拡大	-	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
経過	直近の	外部評価		□ 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	の評価結果	改善案	<ul><li>空家コーデーへの登録等空</li><li>る。</li></ul>	ィネーター等 家に対するII 審議会の開催	等の協力の元 X組を強化し 単及び空家等:	帳を整備・更新、空家の把握・ 、空家の把握・ 、生活環境の保 対策推進計画の	抑制・解消・ 発全及び安心・	安全なまちて	
課長所見 がされ			度に実施した市内 放置された空家の パンクへの登録等	)解消、適切	な管理指導、	また、コーデ			

行政評価	⊞シート (事績			Ī	平価年度	3年度	
事業名			担当記	課	市	民生活課	
事業内容	<b>F(簡潔に)</b>	環境問題に対する意識と理解を深め、	、環境保全の推進を図	る事業			

	基本方向	美しいふる	るさとを誇れる。	まちづくり	
第7次総合計画での目的	内体系	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり		
	施策	自然環境の保全/資源循環型社会の構築			
関連する個別計画等	第2次)		根拠条例等	環境基本条例	

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	27 N V M X
事業の目的	子どもを対象に、環境学習会・キッズ ISO 等を行い、環境問題に対する意識と理解を深め、環境保全・美化の推進を図る。
事業の手段	・市内の保育園・幼稚園・こども園・児童センター・小学校の園児・児童に対して環境学習会を開催。(平成25 年度から保育園で実施開始。平成28 年度からは幼稚園・こども園も対象として広げる。平成30 年度からは小学校も対象として広げる。) ・小学校低学年の親子を対象に親子環境学習会を開催。(平成26 年度から) ・小学校 5 学年生を対象に「キッズISO入門編」を教材として使い、環境意識の向上を図る。 ・市内保育園・幼稚園・こども園・児童センター・小中学校に「緑のカーテン」を設置。(平成25 年度から)
事業の対象	市内の保育園・幼稚園・こども園・児童センター・小学校・中学校の園児・児童・生徒及びその親

# 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度			
Α	事業費 (千円)	805	668	323			
財源	国•県支出金	402	334	161			
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)						
訳	一般財源	403	334	162			
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.30	0.30	0.30			
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,973	2,015	2,059			
D	総事業費(A+C) (千円)	2,778	2,683	2,382			
	主な事業費用の キッズ ISO 入門編・緑のカーテン設置事業の消耗品費、親子学習会のバス借上げ。 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、親子環境学習会は令和元年度及び 2 年度は中止 ※新型コロナウイルスの影響により夏休みが短縮されたため、令和 2 年度はキッズ ISO は中止						

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

4 美施(D(	J): =	果年	を剱子	- でガ	肝(アワト	ブット=事業量)			
			指標	西夕		指標の算出方法		実 績 値	
			1819	示10		担保の弁山ガム	30 年度	元年度	2 年度
	1	_	供向け 回数	環境等	学習会開		12	8	8
活動指標	2	-	·ッズ ] (家庭)	_	多加児童	世帯	255	253	中止
	3	緑のカーテンii 3 数		设置箇所	箇所	13	15	16	
妥当性	妥当性					A 妥当である	妥当である	□С妥	当でない
上記活動指標と妥当性		当性	1	ることを の重さ体 たが、令 し、年間	年度に保育園・幼稚園・小学校 4 年生に 目的に、ごみとリサイクルに関する講覧 「験」、パッカー車による作業実演など、 お和元年度に環境事業協同組合の負担が 18 回としている。	義、温暖化対策やで 職員と韮崎市環境 大きいため、保育園	ごみの減量化に関す 意事業協同組合の協 園・幼稚園の開催回	する講義(生ごみ 弱力で実施してき 別数を隔年に調整	
の説明				2	る」⇒「	SO プログラムは、夏休み期間中に市内 「実行する」⇒「結果の振り返り」といっ Oであるが、新型コロナウイルスの影響	ったステップを踏み	大、世帯のエコプロ	リジェクトに取り
				3	やゴーヤ	幼稚園、児童センター、各小中学校を対などを利用した「緑のカーテン」の作品でいるが、継続した実施ができている。	0-5-1		- 5

			指標:	夕	指標の算出方法		実 績 値	
			10.12	Н	日保の井田ガム	30 年度	元年度	2 年度
成果指標 もしくは まちづくり	1	環境学	習会網	総参加者数		529	367	294
	2		酸化	参加1世帯あた 炭素(CO2)削減	二酸化炭素削減量/参加世帯数 (kg/世帯)	3.10	0.29	中止
指標	3	緑のカ緑化面		ンによる壁面 )	朝顔・ゴーヤ苗 1 株で 0.8 ㎡緑 化できるとして(株×0.8 ㎡)	266.4	276.8	254.4
J	<b>龙</b> 集	Į		□ A 上が	「っている □ B ほぼ」	上がっている	■ C 上が	っていない
上記指標の妥当性と成		性と成	1	は減っているが	整したことや、年度ごとに園児やが、1回あたりの平均人数(H30 ては、海洋ごみといった時勢にあ	44 人、R1 45 人、	R2 36 人) はほほ	〔横ばいである。
果の内容説	明		2	キッズISOの評価機関の判定結果は、各家庭の電力・ガス・水道の使用量やごみの排出量が基礎データとなるが、新型コロナ感染拡大の影響により夏休みが短縮されたため中止となった。				
			3		は市内の小学校、中学校、児童も ま横ばいだが、参加施設数は増え		幼稚園・こども園	で行っており、

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成

6 改善	(ACT	ION):今後	の事務事業の展開	1						
今後の	事業屈	<b>美開</b>	■ 拡大(コス □ 全部改善( が必動 □ 廃止(廃止)	内容・手段・ 要)	<ul><li>コスト・実施</li></ul>	主体等の見直し	√ □ 縮小 (規		Z善を実施する) 小、又は他の事業	
			う向性(いつまで)			(するのか)				
重		<ul><li>3年度の改善計画(今後の事業展開説明)</li><li>問題に関する社会的な課題は多様化しており、近年で言えば、脱炭素社会・プラスチックごみ・海洋ごみ・食品ロス・</li></ul>								
事務事業の改善案	来生 いる もに	物・SDG s í 。そこで、f 、リサイク/	等の言葉が盛んに話 合和 4 年度以降の環 レやごみの減量化が	題となり、未 境学習会にて 学習会の軸と	k来を生きる子 Dいて、このよ こなるが、その	供たちは身につ うな話題を取り 中で 1 つ社会的	けなければいけた 入れ、幼少期かり 課題を中心に取り	ない知識が今る ら課題に触れる り上げ、そこれ	まで以上に増えて る機会を作るとと から視野を広げる	
以盖口案			組むこととする。(1: を実施し、学習会内			、そのうち 3〜!	5 分を当該の所要	時間とすると	、1 つが限度とな	
過去の	改善の経過	平成 26 年 平成 28 年 平成 30 年	度:保育園で環境教 緑のカーテン設 度:親子リサイクル 度:環境学習会に対 度:環境学習会にが 度:環境学習会にが を 活動・学校に依 海洋ごみを内容	置事業を実施 探検隊を実施 対機園2園、 対学校4年生ご 頼する際に続	施 施 こども園 1 園追 を追加	<b>当</b> 力0	<del>7</del> 7			
改善経過	画	内部評価	令和元年度	□ 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	近の評	外部評価	令和元年度	■ 拡大	□ 継続	□ 一部改善		□ 縮小	□ 廃止	
	価結果	改善案	的で効果的な「	内容に改善! ハったごみ》	していく。ま 減量アクショ	た、生ごみの ンプランの内	水切り・一人当	たりのごみ	とし、より実践 削減目標・食べ みの内容を盛り	
課長所見			事業は、子ども世 もの意識にどのよ		0-21-1-11-201	5		. ,	 ハえるが、今後	

行政評価	⊞シート (事績			Ī	平価年度	3年度	
事業名		廃棄物処理対策事業		担当詞	課	市	民生活課
事業内容	序(簡潔に)	廃棄物の適正な処理と不法投棄防止	対策を行い、市内の環	境保全	を図	3	

		基本方向	美しいふる	るさとを誇れる。	まちづくり	
第7次総合計画での目的	次総合計画での目的体系 政策			ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり		
		施策	資源循環型	型社会の構築		
関連する個別計画等	一般廃棄物処理基本計画			根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する条例	

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づき、一般家庭から排出される生活系ごみや有害物質含有ごみ(乾電池など)の収集・処理を行い、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。また、不法投棄物のパトロールを定期的に実施し、不法投棄を未然に防ぐと共に不法投棄物の収集・処理を行う。
事業の手段	・市内380 箇所の地区ごみステーションを可燃・不燃・可燃粗大・不燃粗大ごみとそれぞれ指定日に収集。 エコパークたつおかに搬入し処理。市民が直接エコパークにごみを搬入する「自己搬入」の日を毎月第3・4 土曜日に設け、無料で受け入れを実施。 ・乾電池・蛍光灯などの有害物質含有ごみは、9月と2月に各地区資源リサイクル会場と拠点会場で収集を行うとともに、市役所開庁時間帯に市民生活課窓口で随時回収を行っている。 ・不法投棄廃棄物については、監視員が毎週火曜日にパトロールを実施。違反シールの貼り付けや収集を行う。
事業の対象	・一般家庭から排出される可燃・不燃ごみ、可燃・不燃粗大ごみ及び不法投棄されたごみ ・一般家庭から排出される有害物質含有ごみ

# 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	66,964	70,054	68,513
財酒	国·県支出金	345	0	0
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)	15,523	16,420	14,907
訳	一般財源	51,096	53,634	53,606
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.30	0.30	0.30
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,973	2,015	2,059
D	総事業費(A+C) (千円)	68,937	72,069	70,572
	主な事業費用の 廃棄物収集運搬料 説明			

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

. )(#5 (- )	+ 大心(DO)・サネを数すでガガ(アンドーサネ星)									
		塩	票名		指標の算出方法		実績値			
		1日1末1口			161宗07异山万仏	30 年度	元年度	2 年度		
	A =				可燃ごみ	201	204	201		
	4	ごみ収集	員─────────────────────────────────────		不燃ごみ	48	48	48		
	'				可燃粗大ごみ	24	24	24		
					不燃粗大ごみ	24	24	24		
活動指標	2	自己搬入	実施[	回数	毎月第3・4 土曜日	24	24	24		
		有害ごみ収集回数			各地区リサイクル会場×年2回	212	208	208		
	3				拠点会場(2箇所) 対象月の毎週	18	18	16		
					土曜日					
	4	不法投棄 数	葉パトロール日		週一回パトロール	60	53	58		
妥当性					A 妥当である ■ B ほほ	ぼ妥当である	□С妥	当でない		
			1	一般家庭 れている	Eから出るごみは市が責任をもって収集」 ら。	場所から定期的に収	以集し、処理するこ	とが法で定めら		
上記活動指標と妥当性 の説明		2	市内在住者であれば、地区ごとに月1回無料でエコパークたつおかに生活系ごみを持ち込むことができる。							
			თ	有害物質含有ごみとして、乾電池、蛍光灯、水銀を含む鏡や体温計などを年2回収集している。						
					毎週火曜日に業務委託した監視員 2 名が市内を 4 地区に分け、パトロールを実施。 年間 60 日の契約のため年末年始等回数を増やし実施。					

			北上一	Ø	14 押の笛山士は		実 績 値		
			指標:	Ó	指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度	
	1	生活系 (可燃	-	D収集量	単位: t	5,967 (5,525	5,931 (5,489	5,953 (5,492	
	2	自己搬	入持。	2量	単位: t	112	108	135	
成果指標もしくはまたが、	3	有害ご ・乾電 ・蛍光	池 :灯	集量 合計 (鏡など)	単位: t	9.03 6.01 2.44 0.58	10.46 7.13 2.88 0.45	11.61 8.22 2.48 0.91	
まちづくり 指標	4	不法投	棄物は ・不り ビ・ア	文集量 合計 然・処理困難物 合蔵庫・洗濯機	単位: t (家電等重量換算) 単位: t 単位:個 単位:本 単位:個	8.9 7.1 11 128 1	15.6 14.9 7 270	2.48 0.91 18.7 17.5 12 107 1	
月	、 果			□ A 上が	っている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない				
			1	ス感染症による	ごみ排出量が令和元年度までは減少傾向であったが、令和 2 年度には上昇した。新型コロナウィス感染症による巣ごもりや断捨離の影響と考えられる。令和 2 年度に策定した『第 2 次ごみ減量クションプラン』の更なる周知を行い減量化に努める。				
上記指標の妥当性と成		生と成	2	平成 30 年度と令和元年度は横ばいであるが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症による巣ごもりや、断捨離の影響で増加した。					
果の内容説明	Ħ		3	概ね横ばいでる 加した。	あるが、令和 2 年度は新型コロナ	ウイルス感染症に	よる巣ごもりや圏	i 捨離の影響で増	
			4	毎年、大型案件について対応しており、困難物の処理量は増加傾向にある。					

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成	
----------	-------------	--------------	-------------	--

6 改善	(ACT	「ION): 今征	り事務事業の展開					
今後の	事業歷	<b>美開</b>	□ 拡大 (コストを集中的に投入する) □ 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) □ 廃止 (廃止の検討が必要) □ 拡大 (コストを集中的に投入する) □ 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)					
事務事業の改善案	令和 大型 おけ 現在	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 大型不法投棄現場の撤去を平成30年から令和2年の3年計画で実施したため、不法投棄物収集量が増えているが、計画年における大型不法投棄の撤去については完了したので、令和3年度以降、不法投棄物収集量は減少する見込みである。現在は、不法投棄監視パトロールや看板の設置等の効果もあり、大型不法投棄はなくなっているが、新たな不法投棄を生ませないためにも、今後も継続して不法投棄監視パトロールや看板等の設置等を実施し、更なる不法投棄対策を検討していく。  平成24年度: ごみ袋の形状変更(40リットル、ガゼット型マチ付)						
過去の	改善の経過	平成 25 年 平成 25 年 平成 26 年 平成 27 年 平成 28 年	・ この後のかれると(キロックトル、グビット 主 ギッパッ 小型可燃ごみ(20リットルサイズ)を作成 を: 武田の里ふるさとまつりに出店し、水切りの普及啓発 を: 外国人向けごみ分別マニュアルを作成 を: 旭地区を対象に水切りモデル地区として水切り具の配布や普及啓発を行う を: 小型不燃ごみ(20リットル)を作成 を: 自己搬入の搬入方式を月1回(第4土曜日)から第3土曜日、第4土曜日に地区を分けて搬入に変更する。 を: 一般廃棄物基本計画中間見なおし、有害ごみの窓口受け入れ開始。 不法投棄防止設置柵設置(穴山町重久地区 県 1/2 補助)					
改善経過	直	内部評価	令和元年度 □ 拡大 - ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止					
	近の評	外部評価	対象外 □ 拡大 □ 継続 □ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止					
	価 結 果	改善案	平成 30 年度がごみ減量アクションプランの最終年度であったため、令和元年度中に事業成果の検証を行い、次年度以降の施策展開を検討する。					
謀長所見		る。ごみ っている	コナウイルスの影響で生活系一般廃棄物の排出量が増加したが、傾向としては年々減少傾向にあ の収集については、現状として大きな課題はないと考えるが、不法投棄物の増加などが課題とな 不法投棄物は早期の回収が投棄の抑止に繋がると言われているので、不法投棄監視パトロール はピード感をもった対応に努めるが必要がある。					

行政評価	Бシート(事務)	務事業評価)				平価年度	3年度
事業名		業	担当	課	市	民生活課	
事業内容	序(簡潔に)	ごみ減量アクションプランに基づき 発、推進する。	、市、市民、事業者だ	バー体と	なり	ごみ減量・5	分別・適正処理を啓

	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり
第7次総合計画での目的体系	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり
	施策	資源循環型社会の構築
関連する個別計画等	_	根拠条例等

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

_ n = 0 = 000 - 70	27 N - 1 M - 2
事業の目的	第2次ごみ減量アクションプラン(令和3年3月策定)に基づき、『チームにらさきで取り組む5%ごみ減量』をスローガンとして、令和5年度末までに一人一日あたり30gを削減する。(令和元年度の一人一日当たりの排出量550gを基準とする)
事業の手段	市民・事業者に対しごみ減量アクションプランを周知し、ごみ減量に向けてのアクションを促す。 ・広報や、情報誌(ニーラのエコ情報)による周知 ・武田の里フェスタにおいて環境ブースを設置し周知 ・子供向け環境学習会や一般向けの出前塾での周知 ・事業者への適正なごみ排出への周知及びアンケートの実施 ・2010運動の実施(パンフレットの配布) ・生ごみ処理機等購入費補助金として生ごみ処理容器及び処理機購入者に一部助成 ・平成30年度より生ごみ処理機等購入費補助金の対象に乾燥式生ごみ処理機を追加
事業の対象	全市民及び市内事業者

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

			30 年度	元年度	2 年度		
Α	事業費 (千円)		189	135	273		
財源	国·県支出金		25	25	0		
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか	)					
沢	一般財源		164	110	273		
В	担当職員数(職員 E)	(人)	0.40	0.40	0.40		
С	人件費(平均人件費×E)	(千円)	2,630	2,686	2,745		
D	総事業費(A+C) (千円)		2,819	2,821	3,018		
	主な事業費用の 説明 周知及び武田の里フェスタで使用する啓発物品。生ごみ処理容器補助金。						

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575円)を使用しています。

- 74%5 (-	-/-	7- M-C	- ~ .	C //	1/1 \ / / / 1	ノノ!・一 デ木里/						
			+E+#	<b>田</b> 夕		指標の算出方法		実 績 値				
		指標名				旧様の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度			
	1	説明	説明会回数			説明会、出前塾の年間回数	15	22	23			
活動指標	2		エコ情報発行回数 (広報含む) 20・10 運動参加店		回数	年間発行数	3	3	З			
	3	20			加店		40	40	39			
妥当性						A 妥当である						
						量アクションプランを周知するための各地区へ赴き説明会を開催。 への周知終了後はイベントや出前塾でごみの減量について説明会を開催。						
上記活動技 の説明	標と妥当性 2 ご			ごみ減量アクションブランの一つ。「見える化」の実践。								
	CP JL PJ					『アクションプランの一つ。家庭や飲食 ]ナウイルスの影響で、参加店の拡大を						

							実 績 値			
	指標名			各	指標の算出方法 	30 年度	元年度	2 年度		
成果指標	1	ごみ排	出量	(t)	一般廃棄物(生活系): 可燃・ 不燃・可燃粗大・不燃粗大	5,967	5,931	5,953		
もしくは まちづくり	2	資源物			資源リサイクル品収集量 ※廃食油、インクカードリッジ は除く(ミックス紙収集量)	675 (47)	655 (51)	633 (55)		
指標	3				1日当たりごみ排出量/人口	545	548	560		
月	、果			□ A 上が	っている □ Β ほぼ上がっている ■ С 上がっていない					
感染			1 2	感染症による質	ごみ排出量が令和元年度までは減少傾向であったが、令和 2 年には上昇した。新型コロナウイルス 感染症による巣ごもりや断捨離の影響と考えられる。 資源物収集量は年々減少しているが、ミックス紙収集量は増加傾向にある。					
果の内容説明	月 一		3		ランにて平成 30 年度末までに平成 横ばいである。令和 2 年度は新 」た。					

6 改善	(ACT	TON):今後	の事務事業の展開								
今後の	事業囲	<b>美</b> 開	□ 拡大(コス ■ 全部改善( が必要 □ 廃止(廃止(	内容・手段 要)	<ul><li>コスト・実施</li></ul>	主体等の見直し	□ 縮小(規模		(善を実施する) 小、又は他の事業		
車		和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)									
事務事業の改善案	とし その によ	令和2年度に策定した、第2次ごみ減量アクションプランに基づき、『チームにらさきで取り組む5%ごみ減量』をスローガンとして、令和5年度末までに一人一日あたり30gを削減する。(令和元年度の一人一日当たりの排出量550gを基準とする)そのために、ごみの分別マニュアル・事業者向けパンフレットの作成や、生ごみ減量に向けた水切り具の配布やyoutube動画による周知を行う。									
善善		コロナワイル 実施する。	レス終息後は、武田	の里フェスク	ヲ韮崎でのフー	スを利用した啓発	そや、出前塾等で	ごこみの減量化	化に向けた字習会		
茶		- 1.00 - 0 0	ては、新型コロナワ	ウイルス感家	2症状況により	、啓発を検討して	TV1<.				
			<ul><li>度 ごみ減量アクシ</li><li>第 2 次ごみ減量</li></ul>								
	改	1770 4 十夕	. 另2人已分侧重	アンション	ノノノ水圧						
	善善										
	の *8										
	経過										
過去の											
改善 経過	直	内部評価	令和元年度	□ 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	近の評	外部評価	令和元年度	■ 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	価結果	改善案	を行い、意識改善検証を踏まえ、	善をめる。た 第2期ごみ》	まお、継続して 域量アクション		教育を通して推進 手する。		HP等で情報提供 もに、これまでの		
			度に第2次ごみ減								
課長所	ī見		明確にしているの	で、3年間	引という短い	計画期間におい	てはスケジュ	ール管理が	非常に重要にな		
ると考えている。											

行政評価	ロシート (事剤			Ī	平価年度	3年度	
事業名		火葬場管理運営事業		担当課 市民生活		民生活課	
事業内容	序(簡潔に)	市営火葬場の運営・維持管理を行い	、円滑な火葬業務と市	民の公	衆衛:	生の確保を図	る。

		基本方向	美しいふる	美しいふるさとを誇れるまちづくり			
第7次総合計画での目的	的体系	政策	ふるさとの	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり			
	施策	自然環境の保全					
関連する個別計画等				根拠条例等	韮崎市火葬場設置条例 韮崎市火葬場使用条例		

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	77 T T T T T T T T T T T T T T T T T T
事業の目的	市営火葬場を保有し、適切な運営及び施設管理と市民の公衆衛生を確保し、遺族の利便性を高めるため
事業の手段	・ 火葬場運営     火葬所要時間(1時間~1時間30分)     火葬場受付限度 午前:4回/日 午後:1回/日     休場日:年始(1日~3日)休業 ・管理運営業務委託     委託業務内容 火葬業務及び斎場の管理運営 業務員 2名     水道光熱費等諸経費・修繕費(火葬炉・建物)は市負担
事業の対象	全市民(一部市外も対象)

## 3 実施(DO): 投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度				
Α	事業費 (千円)	21,768	22,995	17,930				
財源内	国·県支出金							
<u></u> 内	その他(使用料・借入金ほか)	6,160	5,308	5,268				
訳	一般財源	15,608	17,687	12,662				
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.30	0.30	0.30				
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,630	2,686	2,745				
D	総事業費(A+C) (千円)	24,398	25,681	20,675				
	主な事業費用の管理運営委託、修繕費、水道光熱費、改修費							
Ē	<sup>説明</sup> 令和 2 年度の主な減少理由	由:燃料費、管理運営委託費、火葬炉修繕費の減少						

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円), 2 年度(6,575 千円)を使用しています。

		+5	抽夕		た 博の 質 山 士 注		実 績 値		
		相	標名		指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度	
	1	年間稼働日数(日)			年間稼働日数	239	246	235	
活動指標	2 火葬場施設		設修約	善費(千円)	各年度の修繕費用の決算額	13,028	13,680	9,202	
	3	年間使用料収入(千円)			各年度の使用料収入の決算額	6,160	5,308	5,268	
妥当性	-	<del>-</del>			、妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない				
			1	1/1~3	3までの休場日以外は受入れを実施しており、利用者の利便性は確保されている。				
上記活動指 の説明	上記活動指標と妥当性の説明		2		各年度とも修繕内容により金額の差はあるが、例年 1 千万円前後の費用をかけて修繕をし、施設の維持管理を行っている。				
			3		の使用料金は市内 12,000 円、市外 55 背数により増減するが、ほぼ横ばいでる	,			

<u>о нтш(ОП</u>		- 0 07	7 7 7 7 7	#1 IP	<u> </u>				
			指標	名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値 一 元年度	2 年度	
<b> </b>	1	年間稼	衝率	(%)	火葬件数/火葬可能回数(一日 5回×362日)	21.0%	20.8%	19.2%	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	2	2     年間火葬件数(件)       3     一体あたりの火葬単価(円)			年間火葬件数(合計) " (市内) " (市外)	381 323 58	377 350 27	348 312 36	
1日1示	3				年間経費/年間火葬件数	57,133	60,994	51,522	
月	し 果			□ A 上が	っている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない				
				定休日は1月1日~3日。予約に応じて火葬を行う。 稼働率は、ほぼ横ばい状態にある。 近隣市に火葬場があるため利用者は基本的に市内在住者のみであり市外の使用者は少ない。平成30					
上記指標の		生と成	2	7-171 1 1-7 171	市の火葬炉設備が故障(12 月~1		2 1 7 1 2 2 4 7 10 2 10		
果の内容説明	Н		3	令和2年度は燃料費、管理運営委託費、火葬炉修繕費が減少したため火葬単価が減っている。 火葬件数は例年350~400件弱を推移し、施設維持のための修繕費等必要不可欠な運営費を要するため火葬単価は妥当と考えられる					

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成	
----------	-------------	--------------	-------------	--

6 改善	(AC	ΓΙΟN): 今街	その事務事業の展開	F								
今後の	事業歷	<b>受開</b>	□ 拡大(コストを集中的に投入する) □ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直し □ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業が必要) □ 廃止(廃止の検討が必要)									
	改善	きの概要・	方向性(いつまで	こ、どうい	う形で具体化	ごするのだ	か)					
事	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の修繕を行いながら維持管理を継続するとともに、施設更新に向けた検討を行う。											
事務事業の改善案	公共	施設等総合	管理計画に基づき、	施設の修繕を	を行いながら終	持管理を	継続する	366	もに、施設	役更新に向	<b>けた検討</b>	を行う。
過去	改善の経過	日本										
の 改善 経過	直	内部評価	令和元年度	□ 拡大	_	■ -	部改善		全部改善	□ 縮小		〕廃止
	近の評	外部評価	対象外	口 拡大	□ 継続	□ —₹	部改善		全部改善	□ 縮小		〕廃止
	価結果	改善案	公共施設管理計	画に基づき、	施設の修繕を	:行いなが	ら維持管	で理を紹	続ける。			
課長所	·····································		46年経過し、老朽で て、広域的な連携を記					公共的	施設等総合	含管理計画	こ基づき.	 、施設の更

行政評価	ロシート (事剤	<b>务事業評価)</b>			評価	<b>近年度</b>	3年度
事業名		家庭児童相談員設置事業		担当認	果	;	福祉課
事業内容	F(簡潔に)	児童等の保護者に対し、家庭におけ	る児童の養育に関する	相談支持	爰事業。		

	基本方向	将来を担合	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり			
第7次総合計画での目的	内体系	政策	こどもを	安心して生み、育てられる社会の実現		
	施策	子育て支援の充実				
関連する個別計画等	連する個別計画等   韮崎市子ども・子育て支援事業計		画	根拠条例等	韮崎市家庭児童相談員設置規則	

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

_ n = 0 = 000 · + 0	
事業の目的	家庭における適正な児童の養育に関する相談指導を行い、家庭児童の福祉向上を図る。
事業の手段	・相談員1名(会計年度職員)を福祉総合相談担当に設置し、児童相談所、健康づくり課、教育課等と連携し、家庭・小中学校・幼稚園・保育園等への訪問を行い、気になる子どもへの対応を行う。 ・担当者レベルによる、個別ケース会議を開催し、情報共有を図る。 ・児童虐待、不登校、発達相談、DV等の相談に対応する。 ・ハローワークと連携し、母子家庭等の就労支援等を行う。
事業の対象	○~18歳までの子どものいる家庭

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

			30 年度	元年度	2 年度			
Α	事業費	(千円)	3,292	3,329	4,486			
財酒	国·県支出金	金						
財源内訳	その他(使月	用料・借入金ほか)						
訳	一般財源		3,292	3,329	4,486			
В	担当職員数(職員	員 E) (人)	0.1	0.1	0.1			
С	人件費(平均人件	牛費×E) (千円)	733	672	658			
D	総事業費(A+C) (千円)		4,025	4,001	5,144			
		相談員の人件費						
Ē.	兑明 F	R2 年度は自動車購入						

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

4 美胞(ひ	2400 () - 3 - 14 - Chi ()									
		+6+	西夕		た		実 績 値			
	指標名				指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度		
	1	相談者数			年間相談者数(人)	104	100	154		
活動指標	2	延べ相談	延べ相談件数		相談者件数(件)	739	714	823		
	3	母子家庭等就労支援者数			就労支援者(人)	32	15			
妥当性					A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない					
			1	相談者数	数は増加しており、内容も多種多様化しているため迅速に対応するためにも必要である。					
上記活動指 の説明	上記活動指標と妥の説明		2	虐待、不登校(園)、障がいをもつ母への支援、家庭の養育力低下に対する支援等、相談内容が多岐 にわたり、継続して関わる必要性のある者が増加しているので対応が必要である。						
ον μνυ-9·1			3	就労支援 必要があ	者数の増減はあるものの、就労支援の1 5る。	ニーズがある限り、	母子家庭等の就党	促進をしていく		

- HI IM (	の 計画(OTILON): 予切予未計画 (アプログログス ガス)										
			指標:	名	「 指標の算出方法		実 績 値				
	7.1.7.				111/1/07/11/11/11	30 年度	元年度	2 年度			
成果指標	1	相談率			1 人あたり相談延べ件数 (823 件/154 人)	7.1	7.2	5.4			
もしくは まちづくり	2	母子家庭等就労者数			就労者(人)	10	26	9			
指標	3	就労率			就労者の数/支援者数	50.0%	81.3%	60.0%			
月	、 果	-		□ A 上が	っている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない						
			1		相談延べ件数は減少しているが、相談内容は複雑・難解な案件が多く、相談窓口としては重要な割を果たしている。						
上記指標の 果の内容説明			就労者数は減っ	なっているが、少なからず就労につながったことは成果である。							
			3	就労率に増減に	はあるものの、半数以上の割合で就	就労できたことは原	成果である。				

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成

6 改善	∳(AC1	ΓION): 今後	の事務事業の展開	]							
今後の事業展開			□ 拡大 (コストを集中的に投入する) ■ 一部改善 (事務的な改善を実施する) □ 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し □ 縮小 (規模・内容を縮小、又は他のが必要) と統合する) □ 廃止 (廃止の検討が必要)								
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・引き続き、関係機関と連携を図り、子育て支援・就労支援を行う。 ・令和3年度末までに、市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置することが求められている。多種多様な相談に、さらに迅速に対応できるような体制構築に向けて検討していく。										
過去	改善の経過	平成25年 平成26年 平成29年 令和元年度	度 子育て支援も	総合相談窓口 2ンター「利 数窓口(福祉	]を開設したの 川用者支援事業	就労支援を開始。 で、障がい児へ <i>の</i> (基本型)」の創 ) に家庭児童相割	設により支援か	「充実した。	が応できる		
の 改善 経過	直	内部評価	令和元年度	□ 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	近の評	外部評価	対象外	口 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	価結果	改善案	身近な相談窓[育て支援・就対			行っていくとと	こもに、関係材		連携を図り、子		
課長所見		問題のある	る家庭への子育て	 支援として	 て重要な存在 <sup>-</sup>	である					

行政評価シート(事務事業評価)					<b>=</b>	平価年度	3年度
事業名	地域子育て支援センター運営事業				3当課		福祉課
事業内容	宮(簡潔に)	核家族化や地域のつながりの希薄化を受け、子育てが孤立化し、不安や負担を抱えている子育て世代 が気軽に集い、交流や情報交換、相談できる場を提供するもの					

	基本方向	夢を持ち	ち明日を担う人材を育むまちづくり		
第7次総合計画での目	政策	子と親をまるごと育むまちづくり			
	施策	子育て支援の充実			
関連する個別計画等	韮崎市子ども・子育て支援事業計画		画	根拠条例等	韮崎市子育て支援センター条例 韮崎市子育て支援センター条例施行規則

## 2 計画 (PLAN):事務事業の概要

	<b>/ ・手切す木♡M文</b>
事業の目的	<ul><li>・子育てを地域全体で支援する環境の整備を図り、多様な子育て支援事業を推進に努める。</li><li>・子育て家庭の交流の機会、場所の提供、子育て支援情報の収集、提供、相談、講座の実施、子育てサークル等の育成及び支援などを行う。</li><li>・乳幼児を持つ保護者(父・母)等を対象に、各種事業を通じて、楽しい子育てをサポートする。</li></ul>
事業の手段	並崎市民交流センター3F内(2F:イベントスペース)に子育て支援センターを設置 ・指定管理者 「NPO 法人ちびっこはうす」 ・開館日 火曜日~日曜日・祝祭日 9:00~17:00 ・子育て支援事業の展開(子育て相談・遊び場の提供ほか各種イベントの開催) ・子育てサークルの育成・支援(保護者の交流会・子育て講座の開催等) ・SNS によるイベントのお知らせ等
事業の対象	O 歳から 6 歳までの乳幼児とそのきょうだい及び保護者、同伴者・妊婦

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		***************************************	3 1 11 2122		
		30 年度	元年度	2 年度	
А	事業費 (千円)	28,452	29,218	29,562	
財酒	国•県支出金	16,914	16,203	18,506	
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)				
訳	一般財源	11,538	13,015	11,056	
В	担当職員数(職員E) (人)	0.35	0.35	0.35	
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,401	2,350	2,301	
D	総事業費(A+C) (千円)	30,853	31,568	31,863	
主な事業費用の 指定管理料(人件費、光熱水費等)					

説明

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。 4 実施(DO): 事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

4 美肥(ロロ)・事業を数子で対例(アフトノットー事業里)										
	指標名				「 指標の算出方法	実 績 値				
					担保の昇山川法	30 年度	元年度	2 年度		
	1	開館日数	Ż		年間開館日数(日)	295	271	247		
活動指標	2	施設利用者数			年間施設延べ利用者数(人)	48,455	42,801	15,515		
	3	イベント	イベントの開催		開催回数(回)	796	782	633		
	4	イベント 人数	イベント参加延べ参加 人数		延べ参加人数(人)	21,448	19,517	8,189		
妥当性	<del>-</del>			A 妥当である □ B ほほ	ぎ妥当である	□С妥	当でない			
上記活動指標と妥当性の説明			1 2 3	少してい 令和2年 たため、 令和2 め、開催	令和 2 年度については、コロナの感染防止対策として 4・5 月を臨時休館としたため、開館日数が減少している。 今和 2 年度については、コロナの感染防止対策として休館や予約制(午前・午後各 25 組)で開館したため、利用人数が減少している。 令和 2 年度については、コロナの感染防止対策として施設が臨時休館となりイベントを中止したため、開催回数が減少している。					
	4 令			令和 2 年	令和 2 年度についてはコロナの影響でイベントを中止したため延べ参加が減少している。					

	<u> </u>	ON		多级多米叶仙	(アプロカー風木・烟木)					
			指標	名	指標の算出方法	実 30 年度	績   元年度	値 2 年度		
		1 口杯	t= NO	D利用者数	延べ利用者数/開館日数(人)	164	158	<u> </u>		
成果指標	1	1 🗆 02	11C•J0	기에게 EX	(15,515人/247日)	104	136	03		
もしくは	2		1回あたりのイベント参加		延べ参加人数/開催回数(人)	26.9	25.0	12.9		
まちづく	_	人数			(8,189人/633回)					
り指標	3			ンティア登録 講座受講者)	受講者数(人) (23人)	52	47	23		
成 果 ロA 上がって				□A 上が	っている 🗆 B ほぼ上	oている □ B ほぼ上がっている ■ C 上がっていない				
			1		て利用できるよう感染防止対策として予約制(午前・午後各 25 組)で実施したこ					
			'		用を控える状況も重なり、利用者					
上記指標の妥当性と成し、「気染防止対策と					として、屋外での体験型イベントや、Zoom で助産師・食育アドバイザーなど専門職 📗					
果の内容説明 2 を招いてのオンライン講座など新たな手法で利用者への支援を提供したが、参加人数は減少る。						数は減少してい				
			თ	子育てが終わった世代で、ゆとりのある受講者が多い状況にあり、コロナ禍で受講を控える方が多かったため、登録人数が減少している。						

果の内容	容説明		る。 子育	てが終わった	た世代で		ある受講者が多い					
			,,,	, C, C, S, T,		",,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
事務事	業総	合評価	] A 期待」	以上に達成		□В⊭	月待どおりに達	成	■ C 期	待以下の	達成	
6 改	6 改善(ACTION):今後の事務事業の展開											
今後の	事業庭	<b>発開</b>	口 全部改	(コストを集 双善 (内容・ が必要) (廃止の検討	手段・□		主体等の見直し			容を縮小、	を実施する) 又は他の事績	
	改善	の概要・方	向性(いつ	までに、と	ごういう	形で具体化	するのか)					
<del>-</del>	令和	3年度の改	善計画(今	後の事業展	開説明	)						
事務事業の改善案		へのサポート	を含め、SN	Sで積極的	こ子育て	情報等を発信	るほか、利用し 言することで支持			育児不安を	<b>・抱えている</b>	利
過去の	平成 13 年 4 月 藤井保育園内に開設(平成 23 年 8 月末廃止) 平成 23 年 9 月 韮崎市民交流センター内、韮崎市子育で支援センター開設(指定管理者: NPO法人ちびっこは 2 平成 28 年 4 月 プレイルーム 1 室を 2 階に増設 平成 29 年 4 月 市外利用者の施設利用料徴収開始(年間利用: 1,000円/年、1日利用: 100円/日) 10月 利用者支援事業(基本型)開設 平成 30 年 4 月 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「韮崎すくすく子育て相談センター」開設 過											
改善 経過	直	内部評価	平成元年	度 口 抽	広大	_	■ 一部改善	口 全部改	対善 口	縮小	□ 廃止	
	近 の 評	外部評価	令和元年			□ 継続	■ 一部改善	口 全部改		縮小	□ 廃止	
	価結果	改善案		うことで「子			大するため、独 」をテーマに市					
課長所	· 見	コロナ禍に適切な支援				 D効果が得ら	られ子育て支援	ーーー 受につながっ	っている	ことから、	引き続き、	,

行政評価	ロシート (事剤	<b>务事業評価)</b>			評価年度	3年度
事業名			担当誤	Ę.	福祉課	
事業内容	ド(簡潔に)	病気又は病気の回復期にある児童の	一時預かり保育			

	基本方向	将来を担	のび育むまちづくり			
第7次総合計画での目的	第7次総合計画での目的体系			子どもを安心して生み、育てられる社会の実現		
	施策	子育て環境の整備				
関連する個別計画等	韮崎市子ども子	育て支援事業計画		根拠条例等	韮崎市病児・病後児保育所条例ほか	

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	N Table to March
事業の目的	・保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。 ・病気又は病気の回復期にある児童を一時的に預かり、その症状に応じて安静を保ちながら保育する。
事業の手段	市立病院内において、業務委託(保育士 2 名・看護師 1 名)で病児・病後児保育所「スマイル」を開園し、児童を保育する。 ・開 所 日:月〜金曜日 ・開所時間:午前8時〜午後6時
事業の対象	・病気またはその回復期にある、概ね生後6か月から小学校に就学している児童で、保護者の就労等やむを 得ない事情により、家庭において保育が困難な児童 ・市内に住所を有する児童、市内の保育園・幼稚園・小学校に通っている児童、保護者が市内の事業所に勤務 している児童

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

			30 年度	元年度	2 年度			
Α	事業費	(千円)	15,305	15,263	17,481			
財酒	国・県支出	金	4,530	4,096	4,604			
財源内訳	その他(使	月料・借入金ほか)	972	1,143	409			
沢	一般財源		9,803	10,024	12,468			
В	担当職員数(職	跋員 E) (人)	0.2	0.2	0.2			
С	人件費(平均人	件費×E) (千円)	1,372	1,343	1,315			
D	総事業費(A+C	) (千円)	16,677	16,606	18,796			
	主な事業費用の業務委託料(委託先:㈱二チイ学館)							
ā.	・令和 2年4月1日~令和5年3月31日(長期3年) 年額 16,632千円							

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

. 2400 (	他(DO):争果を数子で分析(アワトノット=争果重)										
		tĿ:	標名		指標の算出方法		実 績値				
		181	示10		旧保の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度			
	1	開園日数	Ż		年間開園日数(日)	244	242	243			
	2	登録者数	Ż		当該年度新規登録者数(人)	102	160	63			
活動指標		市内施設	の利用	用者数	延べ利用者数(人)	385	351	69			
	3	3			(内、市民の利用者数)	(335)	(313)	(41)			
				(内、市外者の利用者数) (50)		(38)	(28)				
	市民の市外施設の利用			設の利用	市民が市外の病児・病後児保育所を	71	44	16			
	4	者数			利用した数(人)						
妥当性		-			A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない						
			1	共働きや一人親家庭などの仕事と子育ての両立を支援するため、年間を通して開所している。							
上記活動指	上記活動指標と妥当性 <sup>2</sup>			令和 2 年度についてはコロナの影響により新規登録者が減少したが、制度の周知や対象拡大等により、増加傾向にあり市民ニーズに応えている。							
の説明		3	普段と野	普段と異なる環境でも、子どもたちが安心できる環境を整備して保育を提供している。							
			4	市外の旅	i設が利用できることにより、利便性のF	<b></b> 句上が図られている	3.				

- 111111111111		. 3.30	, , , , , , ,	#1 III (7 7 1 1 1 1	<u> </u>				
			指標	名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度	
	1	1日あ	たりの	D利用者数	延べ利用者数/開園日数(人) (69人/243日)	1.58	1.45	0.28	
成果指標 もしくは まちづくり	2	市外者の利用率		用率	市外者の利用者数/市内施設 の延べ利用者数(%) (28人/69人)	13.0	10.8	40.6	
指標 市民の市外施設の利用 3				<b>を設の利用率</b>	市外施設の延べ利用者数/市 民の病児・病後児保育所の延べ 利用者数(%) (16人/57人)	17.5	12.3	28.1	
月	、 果			□ A 上が	っている ■ B ほぼ上	oている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がって			
	1 感染症の状況			感染症の状況	等により利用者数は減少しているが、支援できる体制が確保されている。				
上記指標の妥当性と成 果の内容説明			2	広域化により市外者の利用が開始されたことに伴い、市外者の利用にも対応でき広域化の目的が達成できている。					
			3		市外の施設が利用できるようにな↓ 是供体制が確保されている。	り、職場に近い施	設の利用が可能に	なるなど市民ニ	

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成

6 改善	(AC	ΓΙΟN): 今後	その事務事業の展開	F							
今後の	事業歷	<b>美開</b>	□ 拡大 (コス □ 全部改善 ( が必 □ 廃止 (廃止	(内容・手段・ 要)	コスト・実施	主体等の	)見直し	□ 縮小 (規		Z善を実施する) 小、又は他の事業	
	改善	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)									
击	令和	]3年度のi	改善計画(今後の	事業展開説	明)						
事務事業の改善案	市内	市内保育所との連携により、園だよりの配付や感染症流行状況等の共有を図り地域における保育保健の向上に寄与する。									
過の	改善の経過	平成 25 平成 28 • 市内居 市所得 市外	年9月開設(市道 年度から、園の運 年度から、対象を 住者の利用料の見 税非課税世帯 民税、所得税課税 居住者は従前どま 年度から、広域化	営業務を直 ジル学 6 年生 記直し(平成 世帯 (1 ジリ (1 ぶに伴い市外	までとした , 29.4〜) 日: 1,000 日: 2,000 日: 3,000 居住者の利用	(従前は 円→ 8 円→1,7 円) 月料統一	払小学 3 300 円) 700 円) ·に伴い∮	年生まで)。 (1時間:1 (1時間:2 (1時間:4	80 円→24( 20 円)	) 円)	
改善 経過	直	内部評価	令和元年度	□ 拡大	_	<b>-</b>	部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	近の評	外部評価	対象外	□ 拡大	□ 継続		部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	価結果	改善案	広域化が開始な	され2年目と	となるが、更	なる周知	印を行う	必要がある。			
課長所	ī見	共働きや	一人親家庭などの	仕事と子育	ての両立を対	を援する	ためには	は必須の事業	である。		

行政評価	ロシート (事剤	<b>务事業評価)</b>			Ī	平価年度	3年度
事業名		障害者等地域生活支援事業		担当詞	果		福祉課
事業内容	ド(簡潔に)	障がい児・者に対して地域で生活し	ていくために必要なサ	・ービス	等を	是供する事業	

	基本方向	思いやりる	思いやりあふれる福祉のまちづくり						
第7次総合計画での目的	政策	地域の絆っ	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり						
				障がい者福祉の充実					
関連する個別計画等	第5次障がい者ふれあい計画、第 福祉計画・第2期障がい児福祉計			根拠条例等	障害者総合支援法				

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	77 T T T T T T T T T T T T T T T T T T
事業の目的	障害者総合支援法に定められた地域生活支援事業の実施により、障がい者等がその有する能力や適性に応じて 自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する。
事業の手段	サービス事業者による各種サービスの提供及び市の助成 ・相談支援(基幹相談支援センターに職員を配置し相談業務を実施) ・移動支援(ヘルパー等により外出のための支援を実施) ・日中一時支援(日中を過ごせる居場所の提供) ・意思疎通支援(市窓口への手話通訳士の設置及び必要に応じた手話通訳士の派遣) ・地域活動支援センターの設置(創作活動や作業等の機会の提供) ・日常生活用具等の給付(障がい者等が日常的に用いる用具の購入に際し助成を実施) ・成年後見制度の利用支援(成年後見制度利用に向けた手続き等の支援、成年後見人への報酬に対する助成) ・障害支援区分認定調査及び審査会の運営(介護給付サービス利用に係る調査員の雇用、障害支援区分を審査する審査会の実施)
事業の対象	障害者手帳(身体、精神、療育)の所持者 難病や発達障がい等、医師の診断により利用を認められる者

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	・ 夫他(DO):投入資用及び促争職員の推移(インノットー資用工作来)										
			30 年度	元年度	2 年度						
Α	事業費	(千円)	34,970	34,160	32,882						
財源内	国·県支出金	ì	25,885	22,944	22,728						
内	その他(使用	料・借入金ほか)	0	0	0						
訳	一般財源		9,085	11,216	10,154						
В	担当職員数(職員	(人)	1.9	1.9	1.6						
С	人件費(平均人件	費×E) (千円)	13,038	12,759	10,520						
D	総事業費(A+C)	(千円)	48,008	46,919	43,402						
		↑種サービス事業実施委託 <b>料</b>	料、日常生活用具の給付費、成4	年後見人への報酬、障害区分認	定審査委員への報酬や委員						
ā	<del>党明</del> 会	会運営費									

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

		- >/- C >/	7,,	W1 ( * * * ·	フリーデ末星/		実 績 値			
		指	漂名		指標の算出方法					
		,,,,	ж п		111 18 00 51 11 23 24	30 年度	元年度	2 年度		
	1	サービス利用者数			年間利用人数	228	224	162		
活動指標	2	日常生活用具給付件数		合付件数	年間給付件数	167	182	194		
	3	障害支援区分認定件数		忍定件数	年間認定件数	107	62	64		
妥当性					A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない					
上記活動指標と妥当性の説明			1 2	あり、必	度は新型コロナウイルスの影響により 経要とされるサービスは提供できている 日年度から排せつ用具の対象者を拡大し	と考える。				
22 H/C-9-1			3	件数は洞	っているが、介護給付サービスの利用に必要な障害支援区分を決定するために必要である。					

	<u>`</u>				<u> </u>				
			指標:	名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度	
成果指標	1	サービ	ス利用	用率(%)	(サービス利用者数+日常生活 用具給付件数)/各年度4月1 日現在手帳所持数	22.8	23,2	19.9	
もしくはまちづくり	2	成年後 (人)	見制	度の利用者数	成年後見制度利用者数	1	1	1	
指標	相談件数(人)		()	窓口や電話等で相談を受けた件数	1,584	1,087	905		
成	、果	-		□ A 上が	「っている □ B ほぼ上	がっている	■ C 上が	っていない	
			1		ずいであり必要なサービスは提供 あり、利用率は下がっている。	できているが、新	型コロナウイルス	の影響で利用を	
上記指標の 果の内容説明					相談は寄せられており、長寿介護 者数は増えていない。	課と連携し社会福	祉協議会に法人成	年後見も設置さ	
			3	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	外部委託であった相談業務を職員が行うことで、市民への安心感やきめ細かな対応を維持できているが、相談件数は減少傾向にある。				

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成

6 改善	(ACT	TON) : 今後	の事務事業の展開	A								
今後の	事業屈	<b>美開</b>	□ 拡大(コス □ 全部改善( が必 □ 廃止(廃止(	内容・手段・ 要)	<ul><li>コスト・実施</li></ul>	主体等の見直し	□ 縮小(規模		善を実施する) 1、又は他の事業			
事務事業の改善案	令和 成年 図っ	図書の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 合和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 成年後見制度については、長寿介護課及び社会福祉協議会と連携を図る中で利用できる体制を整えるとともに、制度の周知を図っていく。また、そのほかの支援については、必要としている人へ適正なサービスが提供できるよう、直営の基幹相談支援とンター職員の研修等への参加や状況に応じた日常生活用具の見直し等を行っていく。  平成26年度~ 直営の基幹相談支援センターを設置										
過去の	改善の経過	庁内連携の	D強化、支援を必要の F度~ 日常生活用駅	としている方 具に係る年齢	「へのアプロー	排せつ用具の対象		になった。				
改善 経過	直	内部評価	令和元年度	口 拡大	-	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止			
	近 の 評	外部評価	対象外	口 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止			
	価 結 果	改善案				効率的な支援をす 日容を基幹相談支持						
課長所	ī見	障がい者	の地域での生活を	支えるサー	 -ビスのため』	 必須の事業であ	 る					

行政評価	ロシート (事剤	<b>务事業評価)</b>			Ī	平価年度	3年度
事業名		社会福祉協議会支援事業		担当詞	果	長	寿介護課
事業内容	ド(簡潔に)	社会福祉協議会に対して補助する事	業				

		基本方向	思いやりの	思いやりのあふれる福祉のまちづくり				
第7次総合計画での目的	内体系	政策	地域の絆で	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり				
	施策	高齢者福祉の充実						
関連する個別計画等	地域福祉計画			根拠条例等	韮崎市社会福祉協議会事業費補助金交付 要綱			

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	地域福祉事業推進の担い手に位置づけられている、社会福祉法人韮崎市社会福祉協議会へ補助を行うことで、事業等の充実を図るとともに、地域福祉を推進する。
事業の手段	社会福祉協議会の運営事業等に要する経費に対し補助金を交付する。  *人件費補助 事務局長・福祉活動専門員・事務局職員・福祉活動コーディネーター・日常生活自立支援事業専門員 *地域福祉推進事業(ふれあいのまちづくり) 在宅福祉事業(交流会等の開催) 福祉啓発事業(講座等の開催 広報誌の発行)
事業の対象	社会福祉協議会の社会福祉活動の対象となる市民

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	22,085	22,648	22,627
財源内訳	国•県支出金			
内.	その他(使用料・借入金ほか)			
訳	一般財源	22,085	22,648	22,627
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.1	0.1	0.1
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	686	672	658
D	総事業費(A+C) (千円)	22,771	23,320	23,285
	事業補助、人件費補助 <sup>説明</sup>			

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

<u> </u>	・ 夫心(DO). 学来を数子でガイ(アンドンデー学术量)									
		±Ŀ.	標名		   指標の算出方法		実 績 値			
		相	际力		旧様の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度		
	1	在宅福祉	止事業	参加者	年間参加者数	388	350	0		
活動指標	2	ボランティア活動参加 者		舌動参加	年間延べ参加者数	1,737	1,491	435		
	3	3 ボランティア登録数		登録数	年間登録者数	537	536	538		
妥当性					A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない					
			1		t事業の参加者は、例年、同程度である。 cのため中止)	ため、事業として	妥当である。(令和	]2年度は、感染		
上記活動指標と の説明		:妥当性	2		ティア活動等の参加者は、感染拡大防止のため、通常の活動ができず、参加者が減少している ランティアは必要な活動である。					
	رو بارو کر				ボランティア登録者は、例年、同程度であるため、妥当である。					

- 21 1- 1			, , ,,,	#1 III ( )	ムールネーカネ			
			指標:	名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度
	1	ボラン (%)	ティブ	P活動参加率	参加者数/登録者数 (435 人/538 人)	323.5	278.2	80.9
成果指標 もしくは まちづくり 指標	2 参加者一人当たりの事業費 (円)			事業費/参加者数 (1,123 千円/435 人+0 人) ※2 年度の事業費は、主に福祉 啓発事業	892	1,013	2,582	
74 100	3							
月	えり			□ A 上が	「っている □ B ほぼ上がっている ■ C 上がっていない			
			1	感染拡大防止の	のため、通常の活動ができず、参	加率は大きく減少	した。	
上記指標の妥当性と 果の内容説明		生と成	2	感染拡大防止により、福祉啓発事業等以外の在宅福祉事業は実施できず、ボランティア参加者 少したため、一人当たりの事業費は増加した。				ィア参加者も減
			3					

事務事業総合評価 □ A 期待以上に達成 □ B 期待どおりに達成 ■ C 期待以下の達成	
---	--

6 改善	(ACT	「ION): 今後	の事務事業の展開								
今後の	事業庭	<b>長開</b>	□ 拡大(コストを集中的に投) □ 全部改善(内容・手段・コが必要) □ 廃止(廃止の検討が必要)		■ 一部改善(事務的な改善) 編小(規模・内容を縮小と統合する)						
	改善	の概要・	う向性(いつまでに、どういうm	がで具体化するのか)	-						
<b>+</b>	令和	]3年度の	攻善計画(今後の事業展開説明)								
事務事業の改善案		ふれあい交流運動会、ボランティア講座、老人福祉センターまつりの内容等は毎年精査することを求める。また、コロナ禍でも感染拡大防止に配慮し、実施できる方策や事業等について検討することを求める。									
過去の	改善の経過	平成25	26・27年度に、市の職員を派遣	<b>聞した。</b>							
改善経過	直	内部評価	令和元年度 口 拡大	一 ■ 一部改善	□ 全部改善 □ 縮小	□ 廃止					
	近の評	外部評価	令和元年度 口 拡大	□ 継続 ■ 一部改善	□ 全部改善 □ 縮小	□ 廃止					
	価結果	改善案	ふれあいのまちづくり事業補 発事業の回数・内容等は毎年		増加傾向で妥当と思われる	が交流会・啓					
課長所	f見	ると認識	いて高齢者の福祉・介護事業を しており、今後も人的支援や予 影響もあり、収益は見込めない!	算面の支援が必要である。							

行政評価	■シート(事務)	<b>务事業評価)</b>		Ī	平価年度	3年度
事業名		みんなで支える地域福祉推進事業	担当詞	淉	長	寿介護課
事業内容	序(簡潔に)	韮崎市ねたきり高齢者訪問理容・美援サービス事業/いきいき山梨ねん	 市介護	用品	支給事業/訂	崎市高齢者外出支

		基本方向	誰もが安心	心して暮らせる	まちづくり	
第7次総合計画での目的	政策	地域の絆る	地域の絆を深める福祉社会の実現			
	施策	高齢者福祉	高齢者福祉の充実			
関連する個別計画等	高齢者福祉計画	• 介護保険事業計	<b>i</b>	根拠条例等	韮崎市ねたきり高齢者訪問理容・美容サービス事業実施要綱/韮崎市介護用品支給 事業実施要綱/韮崎市在宅高齢者外出支 援サービス事業実施要綱	

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	在宅ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に、各種サービスを提供することで、安心した生活が送れるように支援を行う。また、介護者の介護負担の軽減及び経済的負担の軽減を図る。
事業の手段	・ねたきり高齢者訪問理容・美容サービス事業:理美容券 3,500円/枚を交付(年間最大4枚) ・介護用品支給事業:紙おむつ30枚/月・パット60枚/月を配達又は、クーポン券3,000円/月を交付 ・在宅高齢者外出支援サービス事業:タクシー券1枚740円を月2枚交付(年間最大24枚) ・いきいきやまなしねんりんピック参加事業:9月に行われるいきいきやまなしねんりんピック事業への参加 支援
事業の対象	・ねたきり高齢者訪問理容・美容サービス事業:在宅ねたきり高齢者・在宅認知症高齢者(65歳以上) ・介護用品支給事業:要介護 3 以上・常時失禁状態にある在宅高齢者(65歳以上)・重度心身障害者(1 種 1・ 2 級) いずれも在宅で、市民税非課税の者 ・在宅高齢者外出支援サービス事業:75歳以上ひとり暮らし高齢者 ・いきいきやまなしねんりんピック参加事業:高齢者

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

			30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費	(千円)	1,773	1,665	1,425
財酒	国·県支出金				
財源内訳	その他(使用料・借	計入金ほか)			
訳	一般財源		1,773	1,665	1,425
В	担当職員数(職員 E)	(人)	0.2	0.2	0.2
С	人件費(平均人件費×E	(千円)	1,373	1,343	1,315
D	総事業費(A+C)	(千円)	3,146	3,008	2,740
	Eな事業費用の 社協への 説明	の各種事業に係る委	託料		

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

				101 (7 21			実 績 値		
	指標名				指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度	
	1	訪問理争	容利用	用者数	対象者数	10人	10人	12人	
活動指標	2	外出支援	利用	<b></b>	延べ利用件数	1,986 件	1,810件	1,552件	
					交付者数	309人	312人	295人	
	3	介護用品	利用を	<b></b>	延べ利用件数	12件	12件	12件	
妥当性	-	-			」A 妥当である     ■ B ほぼ妥当である     □ C 妥当でない				
			1	対象者に	は少ないが、外出できない高齢者には必	要であり、介護者の	への支援につながっ	っている。	
上記活動指 の説明	標と	:妥当性	2	令和2年度は緊急事態宣言の影響で4月・5月の利用件数が前年度の半数程度になったが、高齢者が外出するための援助になっており、ひきこもり防止や交通手段に制約のある交通弱者の支援につながるものとして妥当である。 利用件数は少ないが、利用者には必要であり、介護者への支援につながっている。					
			3						

		指	標名		指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度		
訪問理美容利用率					使用枚数/交付枚数	30.5%	59.2%	60.0%		
成果指標もしくは		外出支 平均利			利用件数/交付済者	(11/36) 6.4 枚 (1,986/309)	(16/27) 5.8枚 (1,810/312)	(21/35) 5.2 枚 (1,552/295)		
まちづくり 指標	2	申請率			申請者数/対象者数	71.3% (309/433)	71.3% (312/437)	68.7% (295/429)		
	3	参加者	数		ねんりんピック参加者	87人	75人	0人		
月	え、果			ΠА	上がっている    ■	I B ほぼ上がっている	3 DCF	がっていない		
			1	利用率は高	いとは言えないものの、	年々上昇しており、支	援ができていると考え	えられる。		
上記指標の 果の内容説明		生と成	2	R2 は減少しているが、毎年半数程度が使用され、外出の機会の手助けになっていると考えられる。 また、一人暮らし高齢者台帳提出者の中のタクシー券対象者のうち、7 割前後が申請しており、妥当 と考えられる。						
			3		いんりんピックは例年同程度の参加者がおり、参加支援は有効だと考える。(令和 2 年度は新型コロウイルス感染症拡大防止のため中止)					

事務事業総合評価 □ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成	事務事業総合評価 🗆	] A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成
---	------------	-------------	--------------	-------------

#### 6 改善(ACTION):今後の事務事業の展開

	, ,, ,,	1011/1 / 6	(5) 中切中未以及闭	<u> </u>						
今後の	事業歷	<b>妾開</b>	□ 拡大(コス □ 全部改善( が必要 □ 廃止(廃止(	内容・手段・ 要)	· コスト • 実施	主体等の見直し				
	改善	5の概要・7	方向性(いつまで)	こ、どうい	う形で具体化	(するのか)	-			
			ぬ善計画 (今後の							
事務事業の改善案	現在、在宅高齢者外出支援サービス事業の助成対象外となっている「韮崎市障がい者等地域生活支援事業実施要綱の受給者」の見直しを行う。当要綱にある意思疎通支援事業(R2 受給者 11 人)、日常生活用具等給付事業(同 194 人)、移動支援事業(同 61 人)、日中一時支援事業(同 68 人)、声の広報発行事業(同 13 人)のうち、外出支援に関連する移動支援事業のみを対象外とする方向で検討を行う。									
		• R2 年度	ほより、ねたきり高		理容・美容サ	ービス事業、高	齢者外出支援	サービス事業	き、いきいき山	
	改善の	• R3 年月	りんピック参加事 きより、在宅高齢を (年間最大 24 枚)	<b>当外出支援</b>			で付枚数を月 1	枚(年間最)	大 12 枚)から	
過去の	経過									
改善 経過	直	内部評価	令和元年度	口 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	近の評	外部評価	対象外	□ 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	価結果	改善案	利用者の利便性   	±を高める/	ため、申請窓	口の一本化を検	討する。			
課長所	ī見		会が目前に迫って ら担当ごと事業を						と考える。	

行政評価	ロシート (事剤	8事業評価)		Ī	平価年度	3年度
事業名		一般介護予防事業	担当詞	淉	長	寿介護課
事業内容	ド(簡潔に)					

		基本方向	思いやりのあふれる福祉のまちづくり			
第7次総合計画での目的	政策	地域の絆で	<b>ナ合う福祉のまちづくり</b>			
	施策	高齢者福祉の充実				
関連する個別計画等	高齢者福祉計画	• 介護保険事業計	画	根拠条例等	介護保険法, 韮崎市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例, 韮崎市一般介護予防事業の実施に関する規則, 韮崎市地域まるごと介護予防推進事業実施要綱	

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	高齢者が積極的に介護予防事業に参加できる場の提供を行うとともに、地域における自主的な介護予防活動の 育成・支援を行う。
事業の手段	地域まるごと介護予防推進事業活動費の交付金交付 いきいき貯筋クラブの実施
事業の対象	おおむね 65 歳以上の高齢者

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	<u> </u>		タ(コンフフ) 一貫加・IF末/			
			30 年度	元年度	2 年度	
Α	事業費	(千円)	5,282	5,158	3,628	
財源	国•県支出	台金	1,981	1,934	1,360	
財 源 内 その他(使用料・借入金ほか)			2,087	2,037	1,433	
儿	一般財源		1,214	1,187	835	
В	担当職員数(職	跋員 E) (人)	1.25	1.25	1.25	
С	人件費(平均人	件費×E) (千円)	8,577	8,393	8,218	
D	D 総事業費(A+C) (千円)		13,859	13,551	11,846	
	主な事業費用の 地域まるごと介護予防推進事業活動費交付金、いきいき貯筋クラブの業務委託					
Ē	<del>説明</del> まるごと介護【H30:4,384 千円 R元:4,304 千円 R2:2,787 千円】 貯筋【H30:898 R元:854 R2:841】					

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

4 美胞(D	J): =	月末で致っ	- Cカ	かしょうと	フット=事業量)				
		t⊑:	標名		   指標の算出方法		実 績 値		
		181	际位		旧様の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度	
	地域まるごと介護予				開催地区数(地区)	84	80	76	
	1	推進事業	ŧ		重点対象者参加者延べ人数(人) 	14,637	15,723	6,199	
活動指標	2	いきいき貯筋クラブ		クラブ	12 会場 開催回数(回)	72	70	72	
	3								
妥当性					A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない				
			1	慣れた <sup>比</sup> している	地区で定期的に交流を図る場を提供する 地域で生活できる高齢者が増えることを 5。令和2年度は、感染拡大防止により、 が減少している。	目的とした事業の流	舌動費を、申請があ	うった地区に交付	
上記活動指 の説明	1標と妥当性 2			各地区2 え実施し	身近な公民館等で高齢者が介護予防を目的とした運動に積極的に参加できる場を提供している。市内各地区公民館、市民交流センターニコリ及び保健福祉センターを会場として、参加しやすい環境を整え実施している。令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言下で2回中止したが、令和2年度は、感染症予防対策をしっかりとりながら開催回数を確保した。				
			3						

			指標網	Ø.	指標の算出方法		実 績 値	
			1日1示1		11保0异山기丛	30 年度	元年度	2 年度
			_	と介護予防推	延べ開催回数(回)	1,328	1,308	568
D 000 110 100	1	進事業			1 地区あたりの年間平均開催	16	16	7
成果指標		ハキハ	<b>羊贮</b> 節	<b>キカラブ</b>	回数(回) 参加実人数(人)	OFC	005	016
もしくは	_	いきいき貯筋クラブ			多加夫八数(八)   延べ参加者数(人)	256	235	216
まちづくり	2					1,058	985	928
指標								
	3							
成 果				□ A 上が	「っている 🗆 B ほぼ上	がっている	■ C 上が	っていない
			1	予防につながっ	止のため、定期的に開催できていたっている。令和 2 年度は、感染症 めが減少している。			
上記指標の妥当性 果の内容説明		生と成	2	年度は新型コロ	予防を目的とした運動を積極的に行 コナウイルス感染予防のために自 所規参加者の掘り起こしをし、介記	ら参加を自粛した	人もおり、参加者	数の減少が見ら
			3					

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成

6 改善	(ACT	「ION): 今征	の事務事業の展開							
今後の	事業庭	展開	□ 拡大 (コストを集中的に投入する) ■ 一部改善 (事務的な改善を実施する) □ 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) □ 統小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する) □ 廃止 (廃止の検討が必要)							
	改善	の概要・	う向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)							
重	令和	]3年度の	收善計画(今後の事業展開説明)							
事務事業の改善案	地域まるごと介護予防推進事業は、継続実施していただけるように、地区代表者への説明会の実施、ホームページや広望載し、後方支援の実施を続けていく。 いきいき貯筋クラブの周知方法は、平成 28 年度までは全戸配布していたが、介護予防がより必要な方に周知できるよ民生委員等地区代表者への周知とともに、各町のサポーターによる近隣対象者へのチラシ配布、公民館等へのチラシの設置を広報での周知、市の窓口相談で渡す等周知している。また総合事業対象者へも事業周知を図っている。令和3年度は参加者の掘り起こしのため、民生委員を通じて基本チェックリストの配布・回収を行い、機能低下等気になる方へ教室参加アプローチをし、早目に介護予防に取り組めるきっかけづくりをしていく。									
	改善の経過	いきい 期は市で じて月 1 <sup>-</sup> ロー日を	るごと介護予防推進事業は、平成30年度の地区長連合会において事例集をまとめて紹介した。 5貯筋クラブは平成17年度からスタートし、各地区6回講師による教室が実施されている。講師の入らない時 6成したシニア健康サポーターを中心に、自主いきいき貯筋クラブを実施しており、全地区において年間を通 4回の自主活動を行っている。サポーター中心の自主活動を支援するため、平成30年度からサポーターフォ 6は、健康運動指導士による指導も行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防対策についてサ 5説明会行い、消毒物品等配布し、感染症予防対策を講じて事業を実施している。							
過去 の		内部評価	令和元年度 □ 拡大 □ 継続 ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止							
改善 経過	直近	外部評価	対象外 □ 拡大 □ 継続 □ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止							
	地域まるごと介護予防推進事業については、多くの地区が実施しているので、地区代表 先駆的な取組を行っている地区を取材し、広報やホームページに掲載する等、内容の充実 援を実施していく。 においき貯筋クラブの周知方法は、介護予防がより必要な方に周知できるよう、民生委 への周知とともに、各町のサポーターによる近隣対象者へのチラシ配布、公民館等へのチ 窓口相談で渡す等周知していく。また、総合事業対象者へも事業周知を図っていく。 貯筋クラブへの協力や自主活動を実施してくれるシニア健康サポーターの養成・フォロ 地域での介護予防の取組に必要なため、継続実施していく。									
課長所	ī見		と少子高齢化が進む現状では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を続けるためにも介護 組は最も重要であり、事業の周知や地域への活動支援等を継続して行う必要がある。							

# 行政評価シート(事務事業評価) 評価年度 3年度 事業名 包括的支援事業(介護保険特別会計) 担当課 長寿介護課 事業内容(簡潔に) 住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるような各取組

#### 1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

			基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり
第7次総合計画での目的体系			政策	健康な暮らしを守る保健・医療の充実
			施策	健康づくりの推進
	関連する個別計画等	菲崎市高齢者福祉	計画・介護保険	食事業計画 <b>根拠条例等</b> 介護保険法

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

2 計画(PLAN):事	カテ木ツ帆女
事業の目的	(1)総合相談支援業務 高齢者等の相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。 (2)権利擁護業務 地域において尊厳のある生活を維持し安心して生活を行うことができるよう高齢者の権利擁護のための支援を行う。 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における連携・協働の体制づくりや個々の   介護支援専門員等に対する支援を行う。
事業の手段	(1)総合相談支援業務 電話、来所、訪問、メール等により専門職員(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等)が相談を 受ける。高齢者虐待早期発見早期対応のため、「高齢者見守りネットワーク協議会」の開催、休日夜間相 談業務を韮崎市立病院 5 階病棟に委託。 (2)権利擁護業務 成年後見制度の相談、研修会。虐待高齢者への対応。協議会の開催 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 介護支援専門員勉強会、訪問介護員勉強会の開催。
事業の対象	(1)総合相談支援業務 40歳~64歳 介護保険特定疾患対象者・65歳以上高齢者及び家族、関係者(保健・医療・福祉・介護等) (2)権利擁護業務 成年後見制度の利用が必要とされる高齢者、親族 虐待者、被虐待者、関係機関 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 介護支援専門員(ケアマネジャー)、訪問介護員(ヘルパー)

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

				30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費	(千円)		8,287	6,103	5,257
財源	国・県支出	金		4,786	2,614	1,560
財 源 内 その他(使用料・借入金ほか)				1,595	2,082	3,511
訳	一般財源			1,907	1,407	186
В	担当職員数(職員 E) (人)		1	1.22	1.25	1.30
С	C 人件費(平均人件費×E) (千円)		円)	8,936	8,393	8,547
D	D 総事業費(A+C) (千円)		円)	17,223	14,496	13,804
					(2)権利擁護業務(報償費	
説明 需用費)(3)包括的継続的ケアマネジメント事業(報償費、旅費、負担金)						

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

		+6+	票名		指標の算出方法		実 績 値				
		担任	示石		担保の昇田万法	30 年度	元年度	2 年度			
		総合相談	件数		地域包括支援センター職員が受けた 総相談件数 (来所、訪問、電話、メール等)	4,378 件	4,444 件	5,564 件			
	1				内)電話件数 内)訪問件数	1,684 件	1688件	3,091 件			
					137 831-311 20	1,947 件	2,100 件	1,591 件			
活動指標								虐待に関する延べ相談件数	20件	14件	47件
	2	相談延へ	:ベ件数		成年後見(権利擁護)に関する相談	38 件	52 件	98件			
					合計	58 件	66 件	145件			
	3	コアメンバー		会議開催	コアメンバー会議開催回数	6 🛭	5 🛮	7 🗆			
	りの数		]数		虐待(疑いを含む)通報件数	6件	5件	7件			
妥当性	<u>-</u>			A 妥当である ■ B ほほ	<b>延当である</b>	□ C 妥	当でない				
			1		年間 5,000 件前後の相談を受けている。令和 2 年度はコロナ禍のため、電話対応件数が令和元年と比較し 1.8 倍伸びている。						
上記活動指 の説明	上記活動指標と多の説明		経当性 2 総合相談件数の内権利擁護に関する相談は年々上昇しており、対応件					3.			
07 DL 97			З		いを含む) 通報に対しては虐待の有無の 開催している。	D判断と今後の対応	張助方針等を決定	Eするコアメンバ			

		;	指標	名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度	
成果指標	1	療•福	祉・ſ	を付の中で医 ト護の関係機関 件数及び相談	関係機関との相談件数 関係機関との相談件数/全相談 件数(%)	938件 21.4%	921 件 20.7%	1,574 件 28.3%	
もしくは まちづくり 指標	まちづくり 2 対応率				48 時間以内対応者数/虐待通報 件数(%) 虐待通報者数(疑いを含む)	100.0% 6人	100.0% 5人	100.0% 8人	
11 17	3		是非	まり市長申立 を検討し申立 割合	検討会議/市長申立て件数(%) 市長申立て件数	100.0% 2件	100.0% 2件	100.0% 5件	
月	え 果	<b>果</b> ■ A 上カ			っている $\square$ $B$ ほぼ上がっている $\square$ $C$ 上がっていない				
			1	相談業務の 2〜3 割は医療・福祉・介護関係者との連携のための相談であり、高齢者の相談を関係機関に繋げ、必要な制度、機関が対応できるようにしている。					
上記指標の妥当性と原 果の内容説明		生と成	2	韮崎市虐待マニュアルにのっとり、通報後 48 時間以内にすべての虐待者(うたがいを含む)及び被虐待者の状況を確認した後、関係者会議を開催し、緊急性の判断と今後の対応について検討を行っている。					
			3	が申立ての必要	対象者で成年後見申立てが必要では 要性と申立人等について検討する。 て申立てを行っている。関係者間で	会議を開催し、申	し立てをする親族	がいない場合、	

事務事業総合評価 ■ A 期待以上に達成 □ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成
---

6 改善	(ACT	ΓΙΟN): 今後	の事務事業の展開	Ą						
今後の	事業屈	<b>長開</b>	□ 拡大(コス □ 全部改善( が必動 □ 廃止(廃止(	内容・手段・ 要)	・コスト・実施	主体等の見直し	□ 縮小(規		善を実施する) 、又は他の事業	
	改善	5の概要・7	う向性(いつまで)			するのか)	-			
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)									
事務事業の改善案	令和2年度に韮崎市成年後見制度利用促進基本計画(令和3年~5年度)を策定し、令和3年4月1日から韮崎市社会福祉協議会に専門職(社会福祉士)を配置し市関係課(福祉課、長寿介護課)と一体となり成年後見制度等権利擁護支援の総合相談窓口として中核機関を整備した。中核機関は、成年後見制度の利用について必要な人が制度を利用できるよう権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を目指しており、機能として①広報機能、②相談機能、③利用促進機能、④後見人支援機能がある。今後中核機関整備により利用者がメリットを実感できる制度運用していくために、関係機関の連携を更に図っていく・庁内関係課(福祉課、長寿介護課)と韮崎市社会福祉協議会で毎月1回連絡会を開催し、事業の進捗状況について確認する。・権利擁護に関する相談状況を庁内関係課(福祉課、長寿介護課)と韮崎市社会福祉協議会を中核機関としてまとめる。								川擁護支援の総合 5よう権利擁護支 0後見人支援機能 更に図っていく。 *況について確認	
	改善の経過	平成 30 年 令和元年	度 韮崎市高齢者虐度 韮崎市成年後見度 莇崎市成年後見 支 成年後見利用促設 支 韮崎市成年後見制	制度の利用( 進協議会設置	足進に家訓する i		域連携ネットワ	ーク準備会開係	崔	
過去		内部評価	令和元年度	口 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
の 改善	直	外部評価	令和元年度	口 拡大	□ 継続	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
経過	近の評価結果	改善案	(2) 成年後見る。R元年 ついてや記 (3) 介護支持 定期的な過 のためのも	見制度につい 手度は、成な 計画策定に「 長専門員の終 連絡会を行い 研修内容や、	ハて必要な人 ∓後見制度利 向けての協議 経験が 5 年以 ハ、地域ケア:	用促進協議会を をしていく。 上あり、指定の 会議で出された 支援専門員への	できるような地 発足し、制度 O研修受講終了 E課題をもとに	域体制を構築 の利用促進に した主任介護 介護支援専門	をする必要があ に関する施策に 要支援専門員と 関員の資質向上 くことでその時	
課長所	ī見	ンターの	の事業は、地域包 役割はこれまで以 きるよう、関係す	上に重要と	なり、事業	ニーズも高まっ	ている。今後	も高齢者が自		

行政評価	mシート(事剤	<b>务事業評価)</b>			討	<b>严</b> 価年度	3年度
事業名		健康診査事業		担当談	果	健原	東づくり課
事業内容	学(簡潔に)	「肝炎」や「骨粗鬆症」の早期剤	発見等のため、節目	年齢の	市民	に無料で検	査を実施する。

- HI		
	基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり
第7次総合計画での目的体系	政策	一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり
	施策	健康づくりの推進
関連する個別計画等		根拠条例等

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	○「肝炎」や「骨粗鬆症」の早期発見・治療につなげるよう、節目年齢の者を中心に肝炎ウイルス 検査、骨密度の測定を実施する。
事業の手段	<ul><li>○肝炎ウイルス・骨粗鬆症</li><li>・総合健診等で対象となる者に検査の機会を提供する。</li><li>・肝炎ウイルスについては、節目年齢の対象者を無料とし、個別に勧奨通知を送付する。</li></ul>
事業の対象	<ul> <li>○肝炎ウイルス</li> <li>• 40 歳以上で過去に受診歴のない者         <ul> <li>(勧奨対象:受診歴のない41、46、51、56、61、66歳〔年度末年齢〕)</li> </ul> </li> <li>○骨粗鬆症         <ul> <li>• 40、45、50、55、60、65、70歳〔年度末年齢〕の女性</li> </ul> </li> </ul>

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	4,468	4,177	3,942
財源内訳	国·県支出金	639	588	441
内	その他(使用料・借入金ほか)	640	453	387
沢	一般財源	3,189	3,136	3,114
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.60	0.58	0.60
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	4,117	3,895	3,945
D	総事業費(A+C) (千円)	8,585	8,072	7,887
	<mark>Eな事業費用の</mark> 機診委託料、総合健診時部 税明	児謝金、総合健診会場使用料等		

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

4 美雅		リ): 李	未で奴づ	- Cガ	カハン・ファ	ノツト=争業重)					
			指標名			指標の算出方法	実 績 値				
		担保石				担保の昇山万法	30 年度	元年度	2 年度		
		1	肝炎ウィ	肝炎ウイルス検査		受診者数(人)	190	187	144		
活動指	活動指標 2 骨粗鬆症		粗鬆症検査		受診者数(人)	175	156	143			
		3									
妥当性	Ė					A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない					
	上記活動指標と妥当性 の説明			1	総合健診と同時に実施し、健診日を夏と秋に設けるほか、休日健診や託児を実施し働いている。 健診を受けやすくした中での受診者数となっている。			かている人でも			
			標と妥当性 2 同上								
			3								

				п IIII (7 717.	<u>ー 水木 ルホ</u> /				
		指標名			指標の算出方法	実積値 			
						30 年度	元年度	2 年度	
	1	肝炎ウ	イルス	ス検査受診率	受診率(%)	9.4	9.6	7.7	
成果指標					(受診者/対象者)	(190/2,026)	(187/1,951)	(144/1,864)	
もしくは	2	骨粗鬆	症検証	查受診率	受診率(%)	12.2	10.8	10.2	
まちづくり	_				(受診者/対象者)	(175/1,430)	(156/1,441)	(143/1,407)	
指標	3								
月	、果	<u> </u>		□ A 上か	うている 🗆 B ほぼ上	がっている	■C 上が	っていない	
上記指標の		生と成	1	低率であるが、 ルス感染症の 意味で妥当で	は感染の自覚症状がないため、肝 総合健診と同時実施という形で 影響により健診スケジュールが短続 ある。 気くらいから骨量が低下するため、	検査は実施してお 縮(21 日⇒15 日)	り、令和2年度は されたものの、機	新型コロナウイ 会の提供という	
果の内容説明	Ħ		2	を見るのが望る 妥当である。	ましいことから、受診率は横ばい	であるが、節目年	齢を対象に検診を	実施することは	
			3						

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成
1, 32, 1, 21, 40, 11, 11, 11, 11, 11, 11, 11, 11, 11, 1	_ : : ;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;	//3/3 _ 17 _ / _ / _ / _ / _ / _ / _ / _ / _ / _	- 7,0,0,7,1

6 改善	(AC	ΓΙΟN): 今後	の事務事業の展開	
今後の事業展開			□ 拡大 (コストを集中的に投入する) □ 全部改善 (内容・手段・コスト・) が必要) □ 廃止 (廃止の検討が必要)	■ 一部改善(事務的な改善を実施する) 実施主体等の見直し □ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)
			向性(いつまでに、どういう形で具	本化するのか)
事			善計画(今後の事業展開説明) はき、健診会場のコロナウイルス感	染拡大防止に努め、事前予約制により総合健診と同時実施。
事務事業の改善案	₹	た、7月・		至が受けられることについて、7月の肝臓週間などに合わせ、
			^~~~ <del>`</del> ^	
	改善の経過	社保等 まえた 実施を	D加入者も含め事前調査を行うことを Pで他市の状況を研究したところ、調 見送った。	率が低くなっているという問題については、平成 28 年度に 接対し、回収率の問題、データ集計にかかる費用などを踏 適合による大幅な改善につながる確証が得られなかったため 度より実施している市の「健康ポイント事業」のメニューと けを強化した。
過去 の 改善		内部評価	令和元年度 □ 拡大 —	■ 一部改善□ 全部改善□ 縮小 □ 廃止
経過	直			
	近の	外部評価	対象外 □ 拡大 □ 継続	売 ロ 一部改善 ロ 全部改善 ロ 縮小 ロ 廃止
	評価結果	改善案		粗鬆症の検査が受けられることについて、7月の肝臓週間や は、市ホームページ・SNSなど、若い方の目に留まるよう
				過去の人間ドック受診等ですでに検査済みの者もいるため、 は次回勧奨では対象者に含めないようにしていく。
課長所	· f見	後も感染		性拡大防止として実施回数の減による影響がみられるが、今 受け病気の予防や早期発見、治療に繋げられるように健診に

行政評価	⊞シート (事績	務事業評価 <b>)</b>			Ī	平価年度	3年度
事業名		人間ドック事業		担当詞	淉	健原	<b>東づくり課</b>
事業内容	序(簡潔に)	総合健診では実施できない検査項目	希望者に人間ドック費	用の一	部を	助成し経済的	負担の軽減を図る

		基本方向	誰もが安川	誰もが安心して暮らせるまちづくり			
第7次総合計画での目的	<b>勺体系</b>	政策	健康な暮ら	健康な暮らしを守る保健・医療の充実			
	施策	健康づくりの推進					
関連する個別計画等				根拠条例等	健康増進法 韮崎市人間ドック等事業実施要綱		

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

2 月四(FLAN). <del>字</del> 1	77 T T T T T T T T T T T T T T T T T T
	人間ドック:年度末年齢が40~74歳の国保加入者を対象とし、総合健診では実施できない検査項目希望者
事業の目的	や総合健診実施日に都合により受診できない者に対し、助成を行う。
事業の日的	脳ドック : 脳卒中などの異常を早期に発見し、病状の発症や進行を防止するために、特に発生率が高くなる
	50歳以上の市民を対象に、助成を行う。
	申込 希望者からの申込書の提出により受診券を発券する。
	受付期間:年度初日~12 月の指定日まで(広報およびホームページで周知)
	受診期限   発券後~3 月 31 日
	検診項目 (人間ドック)特定健診で定められている項目を必須として、その他指定医療機関で実施可能項目
事業の手段	をオプションで追加することが可能。
	(脳ドック) 問診・MRA・MRI
	助成金額 (人間ドック)男性:23,000 円
	女性:28,000 円※女性特有のがん検診相当分を含む
	(脳ドック) 男女共:10,000 円
	人間ドック:40~74歳(年度末年齢)の国保加入者(総合健診との重複受診不可)
事業の対象	脳ドック :50歳以上の市民(前年度助成者対象外)
	共通:市税等の滞納がない方

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	13,924	13,909	11,859
財酒	国•県支出金			
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)			
訳	一般財源	13,924	13,909	11,859
В	担当職員数(職員 E) (人)			
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	3,145	3,022	2,696
D	総事業費(A+C) (千円)	17,069	16,931	14,555
	とな事業費用の 人間ドックの指定医療機関へ が現	の委託料等		

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

4 美施(DC	)): 手	薬を数子	で分	竹(アウト	ブット=事業量)				
		+6+	票名		15 博の笠山士は		実 績 値		
		拍打	示石		指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度	
	1	人間ドッ	ック受診者数		受診者数(人)	521	523	444	
活動指標	2	脳ドック	受診	<b>当数</b>	受診者数(人)	55	49	37	
		人間ドックにお			乳がん検診受診者数(人)	242	256	203	
T. 14. 141	3	性特有 <i>0.</i> 者数	かんね	<b>倹診受診</b>	子宮がん検診受診者数(人)	190	185	159	
妥当性					A 妥当である ■ B ほ	ぼ妥当である	□ C 妥	当でない	
	1 健診等の				)機会を利用して生活習慣病を軽症のうる 診者数を活動指標とすることは妥当で	_ · - / 0 / 0 - /	とを予防することだ	が重要であること	
上記活動指 の説明	標と				記等の機会を利用して脳卒中などの異常を早期に発見し、病状の発症や進行を防止することが重要 であることから、受診者数を活動指標とすることは妥当である。				
			3		クを受診することにより女性特有のが、 繋げることが重要であることから、受				

			指標:	4	指標の算出方法		実 績 値	
			1日1示·	Δ	相保の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度
		人間ド	ック	業	受診率(%)	15.7	18.8	12.5
* B * L * E	1				受診者/(対象者※1-特定健診受診者)	521/	523/	444/
					※1:30年度・元年度は法定報告値、2年 度は暫定値	(4,945-2,197)	(4,914-2,128)	(5,342-1,804)
成果指標	2	脳ドッ	ク事業	Ě	受診率(%)	0.37	0.33	0.25
もしくは まちづくり	۷				受診者/50 歳以上市民数(4/1 現在)	55/14,696	49/14,789	37/14,819
おりびり		人間ドックにおける女性 特有のがん検診			乳がん受診率(%)	92.4	94.1	88.3
1日1示				<b>美診</b>	乳がん検診受診者/人間ドック受診女性	242/262	256/272	203/230
	3				子宮がん受診率(%) 子宮がん検診受診者/人間ドック受女性	72.5 190/262	68,0 185/272	<b>69.1</b> 159/230
月	えり			□ A 上が	っている 🗆 B ほぼ上	がっている	<b>■</b> C 上が	っていない
	4 年度末日まで				受診可能とするなど利便性の向上 幾関の受け入れ数の制限などもあ			]ナ感染症の影響
上記指標の 果の内容説明		生と成	2		i ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
			3	人間ドックにな	おいて他の健診と同日実施が可能	であるため、高い	受診率を維持でき	ている。

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■C 期待以下の達成
----------	-------------	--------------	------------

6 改善	(ACT	「ION): 今征	の事務事業の展開	
今後の	事業屈	<b>ミ</b> 開	□ 拡大 (コストを集中的に投入する) ■ 一部改善 (事務的な改善を実施する) □ 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し	
			向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 善計画(今後の事業展開説明)	
事務事業の改善案	〇年 対策 〇医	度初日の を実施し 療機関に 交付時に	雑が見込まれる時間帯は、専用受付を設けて待ち時間の縮減・混雑の解消を図るとともに感。 。 り早期に申し込みをしないとキャンセル待ちとなる場合があるので、早めに受診をするよう 内をする。	
過去	改善の経過	平成 25 を対象と 平成 27	度に助成額を増額した。(男性:10,000 円→23,000 円、女性:15,000 円→28,000 円) 度に若年層の受診者が少ないことなどから対象年齢を引き上げ、特定健診の対象者と同様の た。(35〜69 歳→40〜74 歳) 度に受診機会の拡大を図るため、受診期限を延長した。(1 月末→3 月末) 度に翌年度人間ドックの申込開始等を案内するチラシについて3月の地区回覧で周知するよ	
の 改善 経過		内部評価	令和元年度 □ 拡大 - ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止	<u>-</u>
WIKE	直近の	外部評価	対象外 口 拡大 口 継続 口 一部改善 口 全部改善 口 縮小 口 廃止	-
	評価結果	改善案	<ul><li>○年度初日は受診券申込者が多数来所するため、専用受付を設けて待ち時間の縮減・混雑消を図る。</li><li>○受診券発券時の配布資料で、各指定医療機関における女性特有のがん検診の実施可能項明記する。</li><li>○受診券発券時に、女性の申込者へ女性のがん検診の必要性について市の保健師が解説「チラシ」を配布し、受診意識の啓発を図る。</li></ul>	目を
課長所	視	みられる	こついては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための各医療機関の受入制限等による影響 総合健診のほかに人間ドックも選択できることで受診者の増にも繋がるため、希望する市 なように今後も周知を図っていく。	

行政評価	⊞シート (事績			Ē	平価年度	3年度	
事業名		不妊症対策支援事業		担当詞	果	健原	東づくり課
事業内容	序(簡潔に)	不妊症の治療費を一部助成し経済的	負担の軽減を図る				

	基本方向	将来を担	う子どもをのびの	のび育むまちづくり	
第7次総合計画での目的	政策	子どもを安心して生み、育てられる社会の実現			
				爰の充実	
関連する個別計画等	健康増進計画			根拠条例等	韮崎市不妊症対策支援事業実施要項

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	20 Julian Mass
事業の目的	不妊症により子どもを授かることのできない夫婦等に、不妊症の治療費の一部を助成する。経済的負担の軽減を図り、また夫婦等が子どもを授かり、生命を育むことを目的とする。
事業の手段	医師の証明のもと本人が申請し、審査により助成を決定する。 特定不妊治療・一般不妊治療:1年度(治療開始日が属する年度)において20万円を限度 男性不妊治療:1年度において5万円を限度 いずれも助成期間は1子につき通算5年を限度 ホームページ等により周知
事業の対象	本人か夫又はパートナーのいずれかが、継続して1年以上韮崎市に住所を有する者。 且つ医療機関において不妊症と診断され、不妊症の治療を受けている者。 且つ夫婦の合計所得が730万円未満の者(治療終了日が令和3年1月1日以降の者は所得要件対象外) 且つ本人及び夫又はパートナーのいずれも市税等を滞納していない者。

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	3,190	3,031	3,581
財涯	国·県支出金			
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)			
訳	一般財源	3,190	3,031	3,581
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.03	0.03	0.03
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	206	201	197
D	総事業費(A+C) (千円)	3,396	3,232	3,778
	Eな事業費用の <sup>説明</sup>			

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

<del>- 大腿(D</del> (	97.7	トそりと	(7)	1/1 ( / / 1	ノットー争未里/				
		+6.	標名		14 一		実 績 値		
		拍	际石		指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度	
	1	特定不好	£治療		申請者数(人)	15	14	15	
活動指標	2	一般不好	£治療		申請者数(人)	7	5	6	
	3	男性不妊治療			申請者数(人)	0	0	0	
妥当性	_	-			□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない				
			1	申請件数	申請件数は H28 の助成額の拡大により、毎年 15 件前後の申請がある(県の助成は 43 歳未満)				
1 =7 \T #L +h			2	H28 年度より助成対象となっており毎年 5 件前後の申請がある(県の助成はない)					
上記活動指標と妥当性 の説明		3	男性不好 手術を行	まより助成対象となっているが、今まで E治療の助成については、特定不妊治療の fった場合に助成されるものであり、男性 こも申請件数は少ないものであるが、手術 なは必要である。	のうち精子を精巣 a 生不妊の原因の中で	でも件数が少ないも	5のである。全国		

5 計画(CI		. 3-35	7 7 7 7 7	#1 III (7 7 1 1 2	ムール木・効木/	T.		
			指標:	名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度
成果指標	妊娠率				妊娠件数/申請件数(%) H3O:11件/22件 R1:3件/19件 R2:8件/21件	50.0	15.8	38.1
もしくは まちづくり 指標	2	申請1	件当為	こりの助成額	総助成額/申請者件数(円) H30:3,190千円/22件 R1:3,031千円/19件 R2:3,581千円/21件	145,000	159,526	170,524
	3							
月	し 果			□ A 上が	っている ■ B ほぼ上	がっている	<ul><li>C 上が</li></ul>	っていない
ᅡᆕᆛᄕᄺᇄ	1 効果が図れず、		る方が治療しやすい環境(特に経 精神面等配慮しながら効果的な					
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		生と成	2	高額な治療費に	こ対する経済的負担の軽減になっ	ている。		
					-	•	•	•

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待	<b>きどおりに達成</b>	□ C 期待以下の達成	

6 改善	(ACT	ΓΙΟN): 今後	の事務事業の展開	A					
今後の			が必要 口 廃止 (廃止)	内容・手段・ 要) の検討が必要	・コスト・実施	主体等の見直し	□ 縮小(規模		善を実施する) A、又は他の事業
			方向性(いつまで)			(9 る(()が)			
事務事業の改善案	・ 治 ら 妊 ・ 令	記和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 治療終了日が令和3年1月1日以降の申請については所得制限を撤廃したため、令和3年度の申請者が増加することが考えられる。 妊娠の可否が目的ではないため、希望する方が安心して治療に望める環境を作っていく。 令和4年度(時期は未定)より医療保険適応となる見込み。国や県の補助内容を見極めながら対応を検討していく。 特定不妊治療を実施された方で、助成の申請に来られた方に対し、男性不妊治療の該当がなかったか確認し助成につなげていく。							
過去の	改善の経過	<ul><li>平成 20</li><li>平成 21</li><li>平成 28</li></ul>		で事業開始。 度 2 回 10 元 限に合わせ夫! 低体外受精 寮については までを限度と い事実婚者も	i円を上限。 帰の合計所得で ・顕微授精)に 1年度内に20 して助成。助	730 万円未満とす こ一般不妊治療と! 万円までを限度と 或期間については	る。 男性不妊治療を こして助成し男性 、いずれも 5 年	新たに加え、特 生不妊治療につ さした。	寺定不妊治療と いては1年度以
改善経過	直	内部評価	令和元年度	□ 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	近の評	外部評価	対象外	口 拡大	□ 継続	口一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	価結果	不妊治療は心身への負担が大きいため、妊娠できなかった場合の心のケアや家庭環境への配慮等必要な支援を行い、効果的な治療が継続できるようにする。 県で行われている、不妊・不育症治療支援事業の紹介や専門機関(不妊・不育相談センター)の相談等と連携を図っていく。							
課長所	課長所見 高額な治療であり出産を望む夫婦への経済的負担を軽減するためには助成は必要。令和 4 年月 険適用範囲が拡大される見込みであり動向を見ながら助成について検討していく。					き度から医療保			

行政評価	⊞シート (事績	<b>务事業評価)</b>			Ē	平価年度	3年度
事業名		健康相談事業		担当記	果	健原	東づくり課
事業内容	F(簡潔に)	心身の健康に関する個別の相談に応	じ、必要な指導及び助	言を行り	ν <b>ι</b> 、 [	家庭における	健康管理を図る。

. 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 V   4 · 4 K				
		基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり		
第7次総合計画での目的	勺体系	政策	一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり		
		施策	健康づくりの推進		
関連する個別計画等	健康増進計画		根拠条例等  健康增進法		

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	・韮崎市健康増進計画に基づき、市民の健康の保持と推進を目的とする。
事業の手段	・健診結果報告会での個別相談(R2 は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・健診結果生活習慣病ハイリスク者への個別相談 ・定例健康相談 週 2 回 ・がん検診等精密検査未受診者フォロー ・出前塾等地区別健康相談 ・歯科相談、歯と口の健康無料相談(R2 は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 等
事業の対象	心身の健康に関して相談のある者、健康管理上必要な者又はその家族等

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	1,400	1,485	1,133
財涯	国·県支出金	113	113	113
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)			
訳	一般財源	1,287	1,372	1,020
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.28	0.28	0.30
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,051	1,880	1,973
D	総事業費(A+C) (千円)	3,451	3,365	3,106
	とな事業費用の 総合健診歯科相談 歯科医 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	而·歯科衛生士謝金、総合健診 <b>約</b>	吉果等郵送料	

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

・大心(ひ)	<i>7</i> / . 7	アホビ双フ	_ C/J	カハノ・ファ	ノツト=争来重)					
		+6.	標名		「 指標の算出方法		実 績 値			
		181	际位		旧保の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度		
		病態別優			病態別健康相談回数:集団(回)	41	45	0		
	1	(総合 会)	健診系	苦果報告	病態別健康相談回数:個別(回) 	0	0	84		
活動指標	2	定期健康	人相談		開催回数(回)	92	92	96		
	3	□腔衛生週間歯科相談			開催回数(回)	1	0			
妥当性					□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない					
			1	R2 は新 にて健康	後、生活習慣病予防のため病態別の健 型コロナウイルス感染症拡大防止のた& 種談を実施した。	め結果報告会は中山	こし、ハイリスク者			
上記活動指 の説明	標と	:妥当性	2	などの家	<ul><li>2 回定期相談日として、市民が健康に関して相談しやすいよう周知している。心の健康相談や虐待 はの家族相談を行っている。</li><li>また、随時来所・電話相談に応じている。</li></ul>					
		3	_	)健康習慣に歯科医師、歯科衛生士等関 症大防止のため中止)。	係機関と共に開催し	ンている(R2 は新	型コロナウイル			

					ムール木・刈木/			
		指標名		名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度
	1		相談者数:集団(人) 相談者数:個別(人)	923 0	1,019 0	0 84		
成果指標 もしくは またづくは	2	定例健	定例健康相談者数		相談者数(人)	140	153	69
指標	まちづくり 指標 3 数		5生週	間歯科相談者	相談者数(人)	342	362	0
月	えり			□ A 上が	うている 口B ほぼ上	がっている	<b>■</b> C 上が:	っていない
	/X /X		1	個々の健診結り められるような るが、ハイリン	合的に判断すると、新型コロナウー 果を見ながら、精密検査の受診勧 な指導を行っている(R2 に関して スク者に対し完全個別連絡にて対	奨や生活習慣の問 は、結果報告会を 応した。)	題点を共有しセル 中止したため、人	フケア能力を高 数が減少してい
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		2	•3年間を総合的に判断すると、新型コロナウイルスの影響を受けた R2 を除き、相談者数は増加傾向。例年8月~12月にかけて健診結果に関する相談が多いが、外出自粛等により相談に来所される方が減少した。虐待や精神保健関係、家族の健康に関する相談が増加しており、継続的な支援が必要、複雑なケースが多い。					
			3		i的に判断すると、新型コロナウィ リスクが高く、実施をすることだ		けた R2 を除き、相	談者数は増加傾

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□B 期待どおりに達成	■C 期待以下の達成	
----------	-------------	-------------	------------	--

6 改善	(ACT	ΓΙΟN) : 今征	<b>後の事務事業の展</b> 陽	F					
今後の	事業歷	<b>受開</b>	□ 拡大(コス □ 全部改善( が必 □ 廃止(廃止	内容・手段 要)	• コスト • 実施	主体等の見直し	□ 縮小(規		善を実施する) 小、又は他の事業
	改善	の概要・	方向性(いつまで	こ、どうい	う形で具体化	ごするのか)			
<b>+</b>	令和	]3年度の	改善計画(今後の	事業展開説	明)				
事務事業の改善案	継続	し生活習慣	イルスの蔓延が続い 病重症化予防に努め リスク者に関しての	る。なお、	今後、感染状況				
			F度から老人保健法族 F度からは、老人保健				続している		
	改善	7/3/20 2			10座冰垣延丛1	- 坐りじず来で極	1010 (010)		
	の 経								
	過								
過去の									
改善 経過	直	内部評価	5 令和元年度	口 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	近の評	外部評価		口 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	価		・定例の健康権				後も必要であ	る。精神保備	建等の相談につ
	結果	改善案					方がより来所	しやすいたと	めに、日曜日の
			開催を継続して け日頃からの				る正しい知識の	理解を深め、	、毎年健診を受
		健康に関	して不安を持つす				で本人に合っ	た助言や指導	算を行うことが
課長所	悓		新型コロナウイル						
		に今後も	取り組んでいく必	要がある。					

行政評価	Бシート(事務)	務事業評価 <b>)</b>			Ī	平価年度	3年度
事業名	赤'	フインの丘ブランド化推進事	業費	担当詞	淉	産	業観光課
事業内容(簡潔に) 更なる農業・観光振興を図るため、韮崎産ワインの産地化・ブランド化を推進する							

<u> </u>				
	基本方向	魅力あふれるまちづくり		
第7次総合計画での目的体系	政策	環境と調和した農林業の振興		
	施策	農林業の振興		
関連する個別計画等		根拠条例等		

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	A STATE OF PROPERTY.
事業の目的	平成26年にワイン特区を受けたことを契機に市内にワイナリーが開業し、ワインに関連した農業振興が進んでいる。 そこで、更なる農業・観光振興を図るため、韮崎産ワインの産地化・ブランド化を推進する。
事業の手段	韮崎産ワインプロモーション実行委員会を通した企画立案。 「ワインフェス in にらさき」を開催し、韮崎産ワインの PR(普及・啓発)を行う。 「ワインセミナー」を開催し、ワインに精通した人材の育成を行う。 市内外の各種イベントに参加し、韮崎産ワインの PR を行う。 小規模ワイナリー設立に向けた協議や取り組みを行う。
事業の対象	ワイン関係者・市民・観光客

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

			30 年度	元年度	2 年度		
Α	事業費	(千円)	1,738	1,724	336		
財酒	国・県支出	出金	659				
財源内訳	その他(使	使用料・借入金ほか)					
訳	一般財源		1,079	1,724	336		
В	担当職員数(職	战員 E) (人)	0.2	0.2	0.2		
С	人件費(平均人	、件費×E) (千円)	1,373	1,343	1,315		
D	総事業費(A+C	(千円)	3,111	3,067	1,651		
	主な事業費用の	ワインフェス開催事業費、韮	崎産ワイン PR 事業費(試飲用ワ	リイン購入費・交通費等)			
ā	兑明	R2 年度は新型コロナ感染防止措置によりワインフェス中止。(R 元年度は台風により直前に中止となったが準備費用を支					
		出)					

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

4 美施(D	美施(DO): 争来を数子で分析(アワトノット=争来重)									
		+15.4	·		お押の符出すけ		実 績 値			
		指標名			指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度		
	1	ワインフェス 開催回数			回数	1	0	0		
活動指標	2	ワインセミナー 開催回数		_	回数	1	7	0		
	3	3 イベント参加回数		回数	回数	5	1	1		
妥当性	_	-			] A 妥当である     ■ B ほぼ妥当である      □ C 妥当でない					
					7ェス開催回数は、台風の影響や新型コロ 三末実施の状況から春季の開催も検討。	コナ感染防止措置は	こより、過去1回 <i>0</i>	ひみとなっている		
上記活動指標と妥当性 の説明		:妥当性	2	好評であり開催回数を増やすことを検討。新型コロナ感染防止措置によりR2年度は未実施となっ 開催形態の検討を行う。						
	の記号				i問する形態以外の PR 方法も検討する。	•				

	3 計画(CNLCOK). 事物事未計画(パッドガムー成末・効末)									
	指標名				指標の算出方法		実 績 値 30 年度 元年度 2 年度			
成果指標	1	ワイン 来場者		ζ	人		1,200	0	0	
もしくは まちづくり	2	ワイン 参加者	,	<b>+</b> —	人		16	18	0	
指標	3	韮崎産	ワイン	ノの認知度	%		81	_	_	
厄	、 果			□ A 上が	「っている □ B ほぼ上がっている ■ C 上がっていない					
	1 1				感染防止措置によりイベントが開催できない状況だが、参加者数を指標とすることは妥 度は初めての開催だったが、予想以上の来場者があった。					
	上記指標の妥当性と成 果の内容説明			新型コロナ感染防止措置によりセミナーが開催できない状況だが成果を測る上で、参加者数を指植とすることは妥当。H30 年度・R1 年度ともに、参加者の評判も良かった。					参加者数を指標	
				R1 年度以降ア	'ンケート未実施					

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成

6 改善	(AC	「ION): 今後	の事務事業の展開	3							
今後の	事業原	<b>展開</b>	<ul><li>■ 拡大(コス</li><li>□ 全部改善( が必要</li><li>□ 廃止(廃止(</li></ul>	内容・手段 要)	<ul><li>コスト・実施</li></ul>	主体等の見直し	□ 縮小(規		善を実施する) 小、又は他の事業		
			方向性(いつまで)			ごするのか)	-				
事務事業の改善案	・ンが・・握・開・新集ら令ワをワイを	型コロナの かから かから かから かから かいかい かい か	3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 型コロナの影響により、イベントが実施できない状況が続いているため、令和3年度はワインプロモーショ 行委員会を定期的に開催し、新たに小規模ワイナリーを設立する方策を、市民アンケートの実施も踏まえな 検討していく。 和3年度から地域おこし協力隊を1名採用し、3年後の小規模ワイナリー設立を目指し活動していく。 インフェスについて近年実施できていないため、春季の実施を検討。来場者数や産地化に関する認知度の把 行い、事業の推進に結び付ける。 インセミナーについては、参加者の評判が良かったため、新型コロナ感染防止措置を図った上で開催回数や 形態の検討を行う。 重イベントでの韮崎産ワインの PR については、試飲できるイベントが限られること等から、イベントに参 なくても PR できる手法を検討する。								
過去	改善の経過										
の 改善 経過		内部評価	令和元年度	■ 拡大	_	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
小土人也	直近の	外部評価	令和元年度	口 拡大	□ 継続	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	評価結果	改善案	開催を検討する ・ワインセミナ	る。 -ーについ <sup>-</sup> -での韮崎	ては、参加者( 産ワインの P	の反応が良かっ R については、	ったため、複数E 試飲できるイ	回開催できる	が広い会場での あよう検討する。 られること等か		
課長所	ī見		崎産ワインの知名 ると考える。	- 度アップ <b>ヤ</b>	 ゙゚゚゚゚゚゚゚゙゙゙゙゚゚゚゙゚゚゙゚゚゙゙゙゙゙゙゚゚゙゚゚゙゙゙゙゙゙゚゚゙゚゙	を強力に推進し		様々な施策	・ 手法の検討が		

行政評価	⊞シート (事績	<b>资事業評価)</b>			Ē	平価年度	3年度
事業名		有機農業普及促進事業費		担当詞	果	産	業観光課
事業内容	<b>F(簡潔に)</b>	家畜排せつ物をリサイクルした堆肥の	の補助を通して有機農	産物の	生産担	拡大を目指す	

	基本方向	魅力あふれるまちづくり			
第7次総合計画での目的体系	政策	環境と調和した農林業の振興			
	施策	農林業の振興			
関連する個別計画等		根拠条例等			

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	2 3 - 1 - 1 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2
事業の目的	有機農産物の栽培促進及び家畜排せつ物のリサイクルを促進するため、家畜排せつ物肥料を購入した者に対し補助金を交付する。
事業の手段	補助対象者の家畜排せつ物肥料の購入経費の4分の1 (1,000円未満切捨)を補助金として交付する。 購入農家から委任を受けた梨北農業協同組合長が一括で申請し、書類審査後、梨北農業協同組合に補助金を交付する。農家への配分事務は梨北農業協同組合が行う。
事業の対象	梨北農業協同組合が畜産農家の家畜排せつ物を原料として製造販売した家畜排せつ物肥料を購入したもののうち下記のすべてに該当する者 (1)本市に住所を有する者 (2)同一年度内に家畜排せつ物肥料を 480 キログラム(30 袋)以上購入した者 (3)市税等を滞納していない者

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	人加(00/1)人		19(1フフリー貝用・1F末)		
			30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費	(千円)	1,651	1,502	1,612
財源内	国·県支出	出金			
内	その他(仮	使用料・借入金ほか)			
訳	一般財源		1,651	1,502	1,612
В	担当職員数(耶	戦員 E) (人)	0.15	0.15	0.15
С	人件費(平均人	、件費×E) (千円)	1,029	1,007	986
D	総事業費(A+C) (千円)		2,680	2,509	2,598
	主な事業費用の	有機農産物の栽培推進及び	「家畜排せつ物のリサイクルを促	進するため、家畜排せつ物肥料	を購入した者に対し補助金を
Ē	<b>兑明</b>	交付する。			

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

サ 大心(ひ	4 关心(DD): 争未を数十 (ガガ(アンドー・サネ重)								
		+6+	票名		指標の算出方法		実 績 値		
		181	示力		相様の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度	
	1	利用者数	Į		補助金交付対象者数(人)	199	161	164	
活動指標	活動指標 2 購力		<b>講入金額</b>		家畜排せつ物肥料の購入金額(円)	7,083,481	6,376,580	6,855,485	
	3	補助金額			家畜排せつ物肥料購入費補助額(円)	1,651,000	1,502,000	1,612,000	
妥当性					A 妥当である ■ B ほほ	B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
			1	利用者数	対は、利用状況を図るうえで指標として	妥当である。			
上記活動指標と妥当性 の説明		2	購入金額の4分の1を補助しているため、妥当である。						
ον μυσ-91			3						

О ВПЩ (ОП									
	指標名			名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度	
成果指標	1	利用者	数対向	前年増減率	(今年度利用者数/前年度利用 者数)-1	6.4%	<b>▲</b> 19.1%	1.9%	
もしくは まちづくり	2	利用者 金額	1人	当たりの購入	購入金額/利用者数(円/人)	35,595	39,606	41,802	
指標	3								
厄	<b>大果</b>			<ul><li>口 A 上が</li></ul>	「っている ■ B ほぼ上	がっている	いる ロ C 上がっていない		
ト記場標の	上記指標の妥当性と成		1		利用者増減率は、令和元年度に減少したが、令和2年度には若干改善した。  1 人当たりの購入金額は増加しており利用者促進に一定の効果がある。				
果の内容説明		T C 190	2	1人当にりの難	6人金額は増加しており利用有促進 	重に一定の効果があ	න්ත.		
			3						

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成
7 72 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	_ : : /,3,13:7::=,@:	_ ,,,,,,,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	

6 改善	(ACT	「ION): 今征	後の事務事業の展開	Ą					
今後の	事業屈	<b></b>	<ul><li>□ 拡大(コストを集中的に投入する)</li><li>□ 一部改善(事務的な改善を実施する)</li><li>□ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直し □ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事が必要)</li><li>■ 廃止(廃止の検討が必要)</li></ul>						
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 平成19年から長期間に渡り行ってきたこともあり、初期の目的を達成したと判断。令和2年度に事業を廃止することとした。								
過去	改善の経過								
の改善経過		内部評価	· 令和元年度	□拡大	_	■ 一部改	☑善□ 全部改善	□縮小	□ 廃止
和主儿型	直近の	外部評価	ī 年度	□拡大	□ 継続	口 一部改	☑善□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	評価結果	改善案	る。 補助対象者の増 討していく。 また、購入者に 有機農業は化学	加に向け、 対し市が補助 肥料や農薬を	梨北農業協同組 助していること を使用せず、遺	合と協力し、 を全面に出せ 伝子組換え抜	「協議し効率効果的 周知を図るととも なる周知方法を検討 をがを使用しないこ が、今後も必要な	に、補助割合の する。 とを基本として	D見直しも含め検
課長所	をできる限り低減する農業生産の方法を用いる農業であり、今後も必要な施策である。   令和2年度に事業廃止となったが、農作物の有機栽培の促進及び家畜排せつ物のリサイクルを、						Vをより一層促		

行政評価	ロシート (事剤	<b>务事業評価)</b>		Ī	平価年度	3年度
事業名		松くい虫防除事業費	担当詞	淉	産	業観光課
事業内容	ド(簡潔に)	松くい被害木の調査・伐採・処理				

	基本方向	魅力あふれるまちづくり		
第7次総合計画での目的体系	政策	環境と調和した農林業の振興		
	施策	農林業の振興		
関連する個別計画等		根拠条例等		

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	A STATE OF PROPERTY.
事業の目的	保全すべき松林を中心に松くい虫被害木を調査し、その状況を把握する。調査に基づき被害木の伐採・薬剤処理を行い、被害木の増加を抑え健全な松林を維持する。
事業の手段	・地区及び市民の現況報告を参考に、松くい虫の被害木調査を行う。 ・調査後、公益的見地から判断し、森林の計画区分に応じて、伐採を行う。 ・伐採した被害木に薬剤処理、くん蒸処理及び枯損木処理を行い被害の拡大を防ぐ。
事業の対象	森林病害虫防除法に基づく市内の松林。

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	NIB (PO) IX/W/IX/O K-T-18/WWW/IE	30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	23,466	23,466 22,865	
財源内	国·県支出金	15,084	14,867	20,451
内	その他(使用料・借入金ほか)			
訳	一般財源	8,382	7,998	10,357
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.10	0.10	0.10
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	687	672	658
D	総事業費(A+C) (千円)	24,153	23,537	31,466
		妥費用、薬剤等による処理費用 業の必要性から単価の高いくん素	系処理の処理面積が増加した。	

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

r	4 天旭(ひ	-,.,	- >14 C >>4 .	~,,	カイン・ファ		J. 7 1-22-7			
l			t⊵+	西夕			指標の算出方法		実 績 値	
			指標名			1日1示(7) 开口(7) 亿		30 年度	元年度	2 年度
		1	1 松くい虫倒木調査本数			調査	本数(本)	1,141	808	1,179
ı			松くい生	被害を	木調査材	(m³)		1,075	813	1,149
ı	活動指標	2	積			内訳	薬剤処理材積	713	0	302
ı	<b>冶</b> 期1日保	_	2				くん蒸処理材積	299	665	716
						枯損木処理材積	63	148	131	
		3	3							
ľ	妥当性					A 妥	当である ■ B ほぼ	ぎ妥当である	□С妥	当でない
I				1	被害木の	増加を	抑え健全な松林を維持するため	に妥当である。		
	上記活動指 の説明	指標と妥当性 2								
	の説明			3						

				g	<u>ー 水木 水木/</u>					
			指標	夕	指標の算出方法		実 績 値			
	1日1ホ1口			111	1415074111111111111111111111111111111111	30 年度	元年度	2 年度		
	1	松くり	\虫被	害木防除処理	(%)	100	100	100		
成果指標	_	率			(処理本数/調査本数)	(1,141/1,141)	(808/808)	(1,179/1,179)		
もしくは			\虫被	害木処理材積	(%)	100	100	100		
まちづくり	2	率			薬剤処理材積					
指標					くん蒸処理材積					
10.0%	3									
月	り 果 しょうしょう しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょく かんしん しょく しんしん しんしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしゅう しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゅう しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゅう しゅうしゃ しゅう しゅうしゃ しゅう しゅう しゃ			□ A 上が	$\Box$ っている $\blacksquare$ $B$ ほぼ上がっている $\Box$ $C$ 上がっていない					
			1	対象木はすべて	て伐採を行っており成果は十分で	ある。				
	•									
	上記指標の妥当性と成			伐採した対象ス	トはすべて薬剤等を行っており成	果は十分である。				
果の内容説明										
			3							

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成
----------	-------------	--------------	-------------

#### 6 改善(ACTION):今後の事務事業の展開

				<u> </u>					
今後の事業展開			<ul><li>□ 拡大 (コス</li><li>□ 全部改善 (が必要)</li><li>□ 廃止 (廃止</li></ul>	内容・手段 要)	・コスト・実施	主体等の見直し	□ 縮小(規模		Z善を実施する) 小、又は他の事業
	改善	め概要・	方向性(いつまで)	こ、どうい	う形で具体化	(するのか)			
						3,5 (3,1,1,1,1)			
事務事業の改善案	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 依頼のあった松や、松くい被害による倒木処理のみではなく道路際や公共性の高い区域では、事前に枯れた松を 伐採することで、倒木等による被害を事前に防ぐ。								
過去の	改善の経過								
改善経過	直	内部評価	5 令和元年度	口 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	近の評	外部評価		口 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	価結果	改善案				倒木処理のみて  木等による被害			高い区域では、
課長所	課長所見 市内の松くいの被害は広範囲に広がっており、事業の継続は被害を防ぐ上で有効である。また 処理区域の選定も重要であると考える。						 また、優先する		

行政評価	⊞シート (事績	<b>资事業評価)</b>			Ē	平価年度	3年度
事業名		中小企業振興資金融資事業費		担当認	果	産	業観光課
事業内容	<b>F(簡潔に)</b>	資金繰りに苦慮する中小企業を支援	する				

	基本方		魅力あ	ふれるまちづくり		
第7次総合計画での目的	政	政策		まちの賑わいをつくりだす商工業の振興		
	施策経営		経営改	善の支援		
関連する個別計画等			根拠条	:例等	韮崎市小規模商工業者事業資金利子補給及び保証料助成要綱 韮崎市中小企業資金融資あっせん及び利子補給金交付要綱	

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

- HH (1 - 117) - 1	
事業の目的	・中小零細企業の金利負担及び資金調達コスト軽減を図る。 ・中小企業の経済活性化対策及び経済振興対策として、利子補給を行い、経営の安定化を図る。
事業の手段	・商工会による申請の受付後、市により交付決定。商工業者からの請求は3月に1度とし、経営の資金繰りを支援している。 利子補給金・・・補給率30% 借入後1年間 限度額10万円 保証料助成金・・助成率50% 限度額50万円
事業の対象	・補助対象資金借入者で市内に継続して1年以上事業所を有している市内小規模商工業者(商工会員で常時雇 用従業者数 100 人以下)

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	284	214	55
財酒	国•県支出金			
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)			
訳	一般財源	284	214	55
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.1	0.1	0.1
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	686	672	658
D	総事業費(A+C) (千円)	970	886	713
	三な事業費用の <sup>説明</sup>			

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

	・天旭(ひ	<b>ノ</b> /:ヨ	▶未で致っ	トピガル	かくとうし	フット=事業量)				
			+6.	標名		指標の算出方法		実 績 値		
			181	际位		旧保の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度	
		1	利子補約	件数		小規模商工業者事業資金 支給決定件数(社・人)	5	6	0	
;	舌動指標	2	保証料則	放件数	<b></b>	小規模商工業者事業資金 支給決定件数(社・人)	1	0	O	
		3								
1	妥当性					□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない				
			可业性	1	担及ひ • R2 年	での経営指導において、融資相談があっ 『資金調達コスト軽減を図っている。 度は新型コロナウイルス感染症の影響では なかったが、例年においてはほぼ一定	で特別利子補給制度			
	に記沽勁指 D説明	指標と妥当性 ── 2		2	・保証料助成は、もともと少ない件数であったが、減少傾向にある。R2 年度のコロナ禍において、事業者負担のない山梨県の融資制度を活用した事業所が多かったため、支給決定件数はO件であった。					
				3						

	5 計画(CFICK). 事務争未計画(アプドガムー成本・効末)											
			指標	名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度				
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	小規模融資利		業者事業資金	利子補給の融資額(千円) (1 社あたりの融資額)	51,500 (10,300)	25,350 (4,225)	0				
	2	小規模融資利		業者事業資金	保証料助成の融資額(千円)	2,000	0	0				
10 100	3											
厄	し 果			□ A 上が	「っている 🗆 B ほぼ上	がっている	■ C 上が	っていない				
1 入希望金額の源る。R2 年度は た融資が多かった。 果の内容説明 対象融資が限				入希望金額の派 る。R2年度は た融資が多かっ 対象融資が限	或はあるが、融資額はゆるやかに 或少によるもので、制度の活用に 新型コロナウイルス感染症の影響 ったため、活用はなかった。 定的であるため、利用件数、融資額 負担のない山梨県の融資制度など	より利子補給によ で、実質無利子化 額ともに減少傾向に	る調達コスト軽減 となる特別利子補 こある。R2 年度の	につながってい 給制度を活用し				

車扱車業級合証価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成
尹仍尹未心口 計Ш	I A 知何以上に建成	口の知识というに定然	■ ○ 朔日以下の建成

6 改善	(AC	ΓΙΟN) : 今征	後の事務事業の展開	Ą							
今後の	事業歷	<b>受開</b>	□ 拡大(コス □ 全部改善( が必 □ 廃止(廃止	内容·手段 要)	<ul><li>コスト・実施</li></ul>	主体等の見直し	■ 縮小(規模		善を実施する) 1、又は他の事業		
	改善	の概要・	方向性(いつまで	に、どうい	う形で具体化	ごするのか)	=				
市			改善計画(今後の								
事務事業の改善案	・韮 便 ・R3	利子補給率が30%から50%に拡充され、対象融資も拡充された 韮崎市中小企業資金融資あっせん及び利子補給金交付要綱について、利用者が減少傾向にあり、平成31年度に拡充し、利 便性が増した韮崎市小規模起業者小口資金の活用を促すことで代替となることから、廃止となった。 R3年度末に失効する新型コロナウイルス感染症緊急対策融資に係る利子補給及び保証料助成要綱との統合について、R3年 度中に検討を行う。									
過去の	改善の経過										
改善経過	直	内部評価	ā 令和元年度	口 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	近の評	外部評価	ī 年度	口 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	価 結 果	改善案	・商工会と連携 ( 市 )市 (商工会)商工 経営相談会やー	広報、HP、 会員へメル <sup>・</sup>	チラシの設置 マガ配信により	等による制度の周 制度周知	9知				
1 課長所見 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			]する支援は企業総  必要がある。	 営の安定に	 こ必要である		 しやすい制度	<u></u> 設計について			

行政評価	mシート(事剤	<b>洛事業評価)</b>			Ī	平価年度	3年度
事業名		中小企業等支援事業費		担当詞	課	産	業観光課
事業内容	学(簡潔に)	起業者を支援することにより、まち	の賑わいをつくりだす	-			

		基本方	向	魅力あら	れるまちづくり
第7次総合計画での目的体系		政策	Ę	まちの賑わいをつくりだす商工業の振興	
		施策商		商業の振	商業の振興
関連する個別計画等			根拠	条例等	<ul><li>・韮崎市中小企業・小規模事業者振興基本条例</li><li>・韮崎市起業支援補助金交付要綱</li><li>・韮崎市小規模事業者店舗等改修費補助金交付要綱</li></ul>

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事業の目的	本市産業を担っている中小企業・小規模事業者を振興し、本市経済の持続的発展の向上を目的とする。
事業の手段	・起業支援補助金・・・改修費 1/2 補助(最大 50〜200 万円)、家賃 1/2 補助(月額 5〜10 万円)を1 年間・小規模事業者店舗等改修費補助金・・・改修費 1/2 補助(最大 50 万円)。 ・起業セミナー開催・・・女性のための起業セミナーの開催 ・オープンファクトリー事業補助金・・・韮崎市商工会
事業の対象	中小企業者、小規模事業者、起業を目指す女性

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

				30 年度	元年度	2 年度			
Α	事業費	(千円)		5,215	9,956	11,731			
財源	国·県支出	金							
財源内訳	その他(使	<b>戸用料・借入金ほか</b>	)						
訳	一般財源			5,215	9,956	11,731			
В	担当職員数(職	職員数(職員 E) (人)		0.25	0.25	0.25			
С	人件費(平均人	件費(平均人件費×E) (千円)		1,716	1,679	1,644			
D	総事業費(A+C	)	(千円)	6,931	11,635	13,375			
	主な事業費用の								

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

<del>-                                    </del>	+ 关心(DO): 争未を数十で分析(アプトノットー争未量)										
		tie t	画夕		指標の算出方法		実 績 値				
	指標名				旧様の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度			
	4	交付決定	E数		起業支援補助金(件)	6	8	13			
	'				小規模事業者店舗等改修補助金(件)	2	2	8			
活動指標	2	支援制度	支援制度数		商工会に対する補助事業件数	2	3	3			
	3										
妥当性	-				■ A 妥当である     □ B ほぼ妥当である     □ C 妥当でない						
1 また、既 に寄与し			_	また、既 に寄与し	のヤビル、アメリカヤ横丁など駅周辺を 存事業者への支援策である店舗改修補助 いていると考える。 こして様々な補助事業を行うことで、ニー	助金も一定数の活用	目があり、市内小規	模事業者の振興			
			3								

О ніш(Оіі	_0: \;	/· <u> </u>	<i>"</i>		ア・アプムール末・刈木/				
	指標名			指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度		
	1	補助会	<b>全額</b>		起業支援補助金(千円)	1,889	5,295	7,127	
成果指標	ı				小規模事業者店舗等改修補助金(千円)	784	996	3,526	
もしくは		オーフ	プンフ	ァクト	企業(件)	_	22	10	
まちづくり 指標	2	リー賞	別者数	<b></b>	参加者(人)		205	166	
1日1示	3								
月	し 果	;			A 上がっている $\square$ B ほぼ上がっている $\square$ C 上がっていない				
上記指標の妥当		性と成	1	がっ • 小規	支援補助金については、年々補助事業者 ている。 提集業者店舗等改修費補助金については、 金額が大幅に増加し、既に事業を継続し	例年横ばい傾向に	こあったが、R2年	度においては、	
果の内容説明			2	韮崎市内に立地する「ものづくり企業」が工場を広く一斉公開することで、地域住民へものづくりの魅力を発信することができた。R2 年度については、コロナ禍において参加企業が限定され、参加者の人数も制限されたが、上限人数の参加を募ることができた。					
			3						

事務事業総合評価	■ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成	
----------	-------------	--------------	-------------	--

6 改善	(ACT	「ION): 今後	での事務事業の展開					
今後の	事業屈	<b>美開</b>	<ul><li>□ 拡大(コストを集中的に投入する)</li><li>□ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要)</li><li>□ 施小(規模・内容を縮小、又は他の事業が必要)</li><li>□ 廃止(廃止の検討が必要)</li></ul>					
	改善	の概要・	う向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)					
<u>+</u>	令和	]3年度のi	吹善計画(今後の事業展開説明)					
多路	• 商	工会と共同	して経営支援に取り組む。					
事			報、HP、チラシの設置等による制度の周知					
業の			会員へメルマガ配信により制度周知、経営相談会にて制度案内チラシを配布					
事務事業の改善案	• 起	業セミナー	の開催:H30,R1 に開催した起業セミナーを開催する(年 4 回)					
善								
杀								
			奇市中小企業・小規模事業者振興基本条例					
			美支援補助金交付要綱の制定 現模事業者店舗等改修費補助金要綱の制定					
	改善の		現実事業自治研寺以修貞補助並安嗣の制定 寄市商工会資格取得助成金事業費補助金制度の創設					
		H29:起	美支援補助金の拡充:面積要件により最大補助限度額を 50 万から 200 万に拡充					
	経		主のための起業セミナー第1弾開催					
	過		のための起業セミナー第 2 弾開催 ネスマッチング事業補助金終了に伴い、オープンファクトリー事業補助金制度の創設(外部評価指摘事項)					
		101 - 09	17. (2) 2 2 3 X III WAR CHANGE COLOR OF THE					
過去								
の		内部評価	│ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │					
改善		130901100						
経過	直	外部評価	│ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │					
	近の	\r\0\0\0\0						
	の 評		・商工会と協同して経営支援に取り組む。					
	価		( 市 ) 市広報、HP、チラシの設置等による制度の周知 (商工会) 商工会員へメルマガ配信により制度周知、					
	結果		経営相談会にて制度案内チラシを配布					
		改善案	・起業セミナーの開催:H30 に行った起業セミナーを拡充して第2弾の女性のための起業セミナーを開催	崔				
			する(年6回程度)。 第1弾は一回のみの開催であったが、第2弾は実践的な講座として既に起業している女性であってもし					
			第1 年は一回のかの開催とめったが、第2 年は美域的な講座として既に起来している女性とめってもに ベルアップを図れる内容としていく。	)				
課長所	ī見	韮崎市中小企業・小規模事業者振興条例に基づき、継続的に支援策を実行していく必要がある。						

行政評価	晒シート (事剤	<b>洛事業評価)</b>			評価年度	3年度
事業名	健康心れあいセンター管理運営費 担当課 産業観光課					
事業内容	序(簡潔に)	市民の健康増進と余暇の活用による	福祉の向上に寄与する			

	基本方向	将来を担っ	う子どもをのびのび育むまちづくり	
第7次総合計画での目的体系	政策	健康な暮らしを守る保健・医療の充実		
	施策	健康づくり	0の推進	
関連する個別計画等	根拠	条例等	韮崎市健康ふれあいセンター設置、管理及び使用料条例	

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	77 T T T T T T T T T T T T T T T T T T
事業の目的	利用者のふれあいと、交流を促進し、余暇の充実、健康と福祉の増進を図ること。
事業の手段	・施設の設備は 1 階に45mの流れる温水プール、子供プールなど家族で楽しめるウオーターガーデンと4種類のウエット・ドライサウナ、露天風呂に圧注浴、気泡浴、噴水浴、打たせ湯、寝湯などのアトラクション。2階に、休憩室の72畳の大広間(無料)、12畳の個室4室(有料)がある。 ・利用時間 午前9時30分~午後9時まで(平日8時~午後9時) ・利用料金 市内大人350円/小学生以下240円 市外大人850円/小学生以下450円(平成29年4月より改定) ・休館日 毎週月曜日(但、祝祭日の場合はその翌日) 年末年始は12月31日~1月1日 ・指定管理者 にらさき HSB共同企業体 平成30年4月1日から令和5年3月31日
事業の対象	市民及び市外からの利用者(観光客を含む)、指定管理者

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

			30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費(千円	)	37,187	41,835	66,053
財源	国·県支出金				
財源内訳	その他(使用料・借入金に	まか)			
訳	一般財源		37,187	41,835	66,053
В	担当職員数(職員 E)	(人)	0.10	0.10	0.10
С	人件費(平均人件費×E)	(千円)	686	671	657
D	総事業費(A+C)	(千円)	37,873	42,506	66,710

# 説明

主な事業費用の ■指定管理料: 27,688 千円(H30~R2)

#### ■施設修繕

H30: 深井戸ポンプ入替 6,048 千円、深井戸孔内修繕 5,098 千円

R1:大広間エアコン更新工事 8.640 千円、浴室壁塗装改修 990 千円、上水用受水槽更新工事: 5,450 千円

R2:温泉深井戸ポンプ更新工事 4,070 千円、個室等エアコン更新工事 24,420 千円

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

#### / 宇体(DO)・車業を数字で公共/アウトプットー車業長)

4 美胞(D(	J/ . 7	不己奴丁	- 671	71 (7 '71'	ノツト=争来軍)						
		+6+	票名		** 「		実 績 値				
		打日1	示石		指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度			
	1 年間営業日数				延べ日数(日)	288	297	251			
活動指標	2	イベント開催回数		回数	延べ回数(回)	9	12	2			
	3 平日の営		業時間	5	平日の営業時間(時間)	13	13	13			
妥当性					A 妥当である ■B ほぼ妥当である □ C 妥当でない						
			1	新型コナケイルス感染症対策のため 74 日間休館日を設けたため過去 2 年度と比較して営業日数が減少した。 開設から 20 年が経過し機器の老朽化が見られるが、 定期的な点検と計画的な修繕に努めていく。							
上記活動指 の説明	<b>1標と安当性</b> 2 ば、利用 朝風呂の 3 いる。新				新型コウルス感染症対策のためイベント開催回数を削減したが、新型コウイル感染症の影響がなければ、利用者にも好評とのことなので今後も実施していく予定である。						
07 au 97				いる。新	風呂の需要を見込み、平成30年度から平日の朝の営業時間を1時間30分を早めて営業を行ってる。新型コウイル感染症対策の為令和3年度から営業時間の短縮を行っているが、状況に応じて今も続けていく予定である。						

	指標名			<del></del> 名	指標の算出方法		実績値	
			7 11 17 17	_	34 (2000)	30 年度	元年度	2 年度
成果指標	1	年間	利用者数	<b></b>	延べ人数(人)	93,150	96,290	57,910
もしくはまちづくり	2	平均	利用者数	<b></b>	年間利用者数÷営業日数 (人)	323	324	230
指標	3	利用	者一人	当りのコスト	事業費÷年間利用者数 (円)	399	434	1,140
成	え			□ A 上か	「っている □ B ほぼ上	がっている ■C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成 果の内容説明			1	型30ナウイルス感染 新型30ナウイルス感	染症対策のため、休館日を設けた 症による利用者の減少傾向が、令 染対策を引き続き行うとともに、 : 令和 2 年 4 月 11 日~6 月 23 日	和 3 年度に入って 営業時間の見直し	も続いていくと思	われる。今後は、
			2	令和2年度については新型コウイル感染症対策のため、休館日を設けたことと自粛要請により利用者が大幅に減少した。営業日数が例年に比べ減少したものの、夏季の営業日の拡大の未実施や利用料金増額による影響により平均利用者数も減少している。今後は、新型コウイル感染症の状況に応じイベントの開催や利用者の目線に立った運営に努め利用者の回復を目指す。				
		3	上昇した。施語	ソプ更新工事等の大規模修繕の実施 受の老朽化により修繕費用は今後: >低減に努めていく。				

|--|

	(AC	10N): 71	その事務事業の展開 こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅうしゅ こうしゅう								
今後の	事業庭	<b>長開</b>	□ 拡大 (コストを集中的に投入する) ■ 一部改善 (事務的な改善を実施する) □ 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し □ 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業が必要) □ 廃止 (廃止の検討が必要)								
	改善	の概要・	方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)								
			改善計画(今後の事業展開説明)								
多数	利用	川田者の増加に向けた取組として次のことを重点として指定管理者が行う。									
事	①新	新型JDナウイルス感染症対策を行った上でのイベント回数を平均ベースに戻す									
業	_	日頃のアンケート内容をふまえ、利用者目線に立ったサービスの提供を行う									
() 25			。時間短縮営業を行っているが、新型コロナウイルス感染症の状況により通常営業時間に戻す	· <del></del> \+							
事務事業の改善案	_	規模な修繕 図る	につながる前に施設の老朽化状況を把握し、必要となる修繕の目途を立て日ごろから施設の状況等につい	に連							
案	汚で	区の									
		<ul> <li>指定管</li> </ul>	里者と定期的(毎月)に会議を実施し、利用状況や課題等の意見交換を実施している。								
	改		管理者(H25~H29)から新指定管理者(H30~R4)に指定する際、選定要領の見直しを行い、外部有調	猪に							
	善の	よる選定	を行なった。								
	経										
	過										
	直	内部評価	_	_							
過去											
の 改善		外部評価		_							
経過	近	)1.0501 IM									
	の		・利用者の増加に向けた取組として、次のことを重点として指定管理者が行う								
	評価		①イベント回数の増加 ②夏季(夏休み期間中)の無休営業 ③利用者目線に立ったサ	ーピ							
	結		スの提供   ④各種イベントとの連携(協賛して市外料金の割引等)								
	果	改善案	<ul><li>⑤施設の老朽状況を把握し、必要となる修繕の目途を立てる。</li></ul>								
			・引き続き、指定管理者と連携し適正な施設運営に努めていく。								
		¬¬+	の影響により入館者が減少しているが、入館者数の回復のため指定管理者と協力して各種サ								
課長所	ī見		の影響により人間自が減少しているが、人間自数の回復のため指定管理自と励力して音響が  を図るための検討が必要である。								
		7107765									

行政評価	⊞シート (事績	多事業評価)			Ī	平価年度	3年度	
事業名		消費生活対策	推進事業費		担当詞	淉	産	業観光課
事業内容(簡潔に)		消費生活相談事業、地域社会における消費者問題解決力の強化事業						

	基本方向			健全な行政活動によるまちづくり			
第7次総合計画での目的体	本系	政策		効率的・効果的な行財政運営			
		施策		行政改革の推進と行財政運営の充実			
関連する個別計画等			根拠条	例等	山梨県消費者行政強化交付金市町村事業費補助金交付要綱		

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	A STATE OF PROPERTY.
事業の目的	相談窓口設置等による消費者被害に係る相談業務と出前塾の開催等による啓蒙活動を実施することで、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことを目的とする。
事業の手段	・有資格者の消費生活相談員による相談窓口を設置し、消費生活における助言、情報提供等の支援を行う。相談日:毎週火曜日・第1,3水曜日9時~16時(正午~13時を除く) ・出前塾や各種イベントでの市民への消費者トラブルに係る知識の普及活動の実施 ・毎月の広報や市のホームページに記事等を掲載し、市民へ啓発事項の周知 ・特殊詐欺抑止電話装置購入費助成制度による被害防止対策の実施 ・消費生活啓発標語外。入り一の商店街への掲出や各金融機関への啓発品の設置による市民意識の高揚(H28) ・韮崎市消費者行政見守りネットワーク協議会による見守り活動(H29~)
事業の対象	市民(消費者)

#### 3 実施(DO): 投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

			30 年度	元年度	2 年度		
Α	事業費 (千円)		2,932	3,177	3,389		
財涯	国·県支出金		2,481	2,861	2,992		
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)						
訳	一般財源		451	316	397		
В	担当職員数(職員 E) (人	()	0.3	0.3	0.3		
С	人件費(平均人件費×E) (千円)		2,059	2,015	1,973		
D	総事業費(A+C) (干	-円)	4,991	5,192	5,362		
	主な事業費用の 説明 消費生活相談員賃金、啓発用消耗品費(R2=2,656 千円(啓発書籍、ポケットティッシュ等))、抑止電話装置購入助成費 (R2=60 千円)						

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

T 大心(D)	・ 夫他(DO): 争未を数十で方句(アウトー争未重)										
		+6+	5 <i>4</i> 7		   指標の算出方法		実 績 値				
	指標名 消費生活相談日数				相保の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度			
	1	消費生活	5相談E	日数	韮崎市での相談窓口の開設日数(日)	72	72	71			
活動指標	2	啓発活動	加回数		公民館等で出前塾を行った回数(回)	5	5	0			
	3 特殊詐欺等電話抑止 市補助金を活用、取付けを行っ 装置電話抑止装置取 (件)					6	16	6			
妥当性				[	□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない						
			1		火曜日および第1・第3水曜日に実施し  窓口の設置により、専門的知識を有する村る。			)早期解決を図っ			
上記活動指 の説明	信標と	:妥当性	2	<ul><li>出張</li><li>高齢</li></ul>	・自治会、公民館、老人クラブ等の依頼による出張講座の実施回数である。 ・出張講座を開催し、市民に消費生活問題に係る知識が普及するよう努めている。 ・高齢者イベントへ参加し、普及活動を推進している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、R2 年度は啓発活動での出前塾は実施できなかった。						
			3		詐欺抑止電話装置設置費の助成件数である。 おいまででしまである。 では前講座等で周知に努めているが、申認			対象としており、			

О итим (ОТТ	が計画(OTLON): 学初学末計画(アプログス)が表示									
		į	旨標名	i	指標の算出方法		30 年度	実 績 値 一元年度	2 年度	
成果指標	1	相談処	理件数	坟	電話・窓口・訪問で相談を受け 件数(件/年)	た	73	51	71	
もしくは まちづくり	2 参加者		参加者数		消費生活相談員が行った出前 座の参加者数(人)	講	143	322	0	
指標	3									
月	、 果	<del>.</del>		□А上	がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない				っていない	
上記指標の 果の内容説明		性と成	1 2	<ul><li>架空請求は</li><li>若年層での</li><li>出前講座/</li><li>や意識の高者数も増減</li></ul>		目談件数 講座の写 現模にM	実施により、市応じて参加人数	民への消費生活に に増減があるため		
			თ	• R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で出前塾講座は開催されなかった。						

事務事業総合評価 □ △	4 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成
--------------	-----------	--------------	-------------

6 改善	6 改善(ACTION):今後の事務事業の展開										
今後の	事業屈	<b></b>	<ul><li>□ 拡大 (コストを集中的に投入する)</li><li>□ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要)</li><li>□ 廃止 (廃止の検討が必要)</li><li>□ 歴史(廃止の検討が必要)</li></ul> <ul><li>■ 一部改善(事務的な改善を実施する)</li><li>□ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)</li></ul>								
	改善	の概要・	向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)								
-	令和	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)									
事務事業の改善案	<ul> <li>・相談件数は増えてきたが、そのほとんどは意識の高い消費者が自ら問い合わせてきているものである。</li> <li>・表面化していない消費トラブルについて見守りネットワークを活用し、メンバーからの情報提供をもとに消費生活相談の掘り起こしを図る。</li> <li>・啓発物品の作成及び広報での特集など効果的な周知を行い消費トラブルに合わないための意識を高めていく。</li> <li>・成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられるため、若年層への啓発活動を強化していく。</li> </ul>										
	改善の経	<ul><li>平成2</li><li>平成2</li><li>平成2</li><li>平成2</li><li>平成2</li></ul>	7年度 特殊詐欺抑止電話装置購入費助成制度の実施(助成金:1万円、自己負担金3千円) 7年度 市内金融機関のATM(27箇所)に振込め詐欺注意喚起装置(呼びかけセンサー)の設置 8年度 消費生活標語タペストリー(74枚)を商店街の街路灯に設置								
過去	過		度現在、韮崎市:毎週火曜、第1・第3水曜、北杜市:毎週木曜)   								
の	直近の評価結果	内部評価	令和元年度   □ 拡大 - ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止								
改善 経過		外部評価	年度 口 拡大 口 継続 口 一部改善 口 全部改善 口 縮小 口 廃止								
		改善案	<ul> <li>・北柱市との広域連携により相談件数は増えてきたが、そのほとんどは意識の高い消費者が自ら問い合わせてきているものである。</li> <li>・今後は表面化していない消費トラブルについて見守りネットワークを活用し、メンバーからの情報提供をもとに消費生活相談の掘り起こしを図る。</li> <li>・啓発物品の作成及び広報での特集など効果的な周知を行い消費トラブルに合わないための意識を高めていく。</li> </ul>								
課長所	見		Dトラブルを未然に防止するため、警察署などの関係機関と連携した啓蒙・啓発活動を継続的に (必要がある。								

行政評価	ロシート (事剤	<b>务事業評価)</b>			Ī	平価年度	3年度
事業名		地籍管理費		担当課建設課			建設課
事業内容(簡潔に)		国土調査の成果修正や法定外公共物	の目的外使用許可等に	より、	土地	の適切な管理	を行う事業

	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり			
第7次総合計画での目的体系	本系 政策 心地よい定住環境のあるまちづくり				
	施策	計画的な土地利用			
関連する個別計画等		根拠条例等 国土調査法			

#### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	国土調査法に基づき実施された地籍調査による成果の適切な管理 国有財産特別措置法に基づき譲与された法定外公共物の管理
事業の手段	業務委託により、国土調査の成果の誤りを調査士、登記・地図修正を行う。 法定外公共物の目的外使用許可、用途廃止及び寄附受納を行う。
事業の対象	市内の土地

#### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	Number of the second sections of the second	30 年度	元年度	2 年度				
Α	事業費 (千円)	5,313	2,422	2,489				
財源	国·県支出金							
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)	1,522						
沢	一般財源	3,791	2,422	2,489				
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.65	0.65	0.65				
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	4,761	4,365	4,274				
D	総事業費(A+C) (千円)	10,074	6,787	6,763				
	主な事業費用の 説明 H30 委託料(地図修正・地積更正・分筆)2,324 千円、法定外公共物データ更新 1.285 千円、、県新府バイパス整備に伴う用 地取得 1,522 千円 R1 委託料(地図修正・地積更正)145 千円、(地籍調査素図データ化)2,181 千円 R2 委託料(地図修正・地積更正)2,290 千円							

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

<del>- 人地(D)</del>	4 夫心(DO):争未を数于でが何(アファンテー・サネ里)										
		+6+	標名		指標の算出方法			実 績 値			
		181	际位		担保の昇山万法		30 年度	元年度	2 年度		
	1	地図修正	E申出作	中数 法務局へ登記申請した件数 (件)		12	7	10			
活動指標	2	用途廃山	上申請係	牛数	用途廃止の申請件数 (作	‡)	6	9	9 9		
	3	3 占用許可申請件数			占用許可申請件数(新規・継続) (A	‡)	27 • 92	37 • 81	29•37		
妥当性					A 妥当である			当でない			
			1	判明した	た修正の必要な登記について、法務局へ申請した。						
上記活動指 の説明	提供と妥当性 2 開発等				開発等により用途廃止が必要となった案件について、法務局へ申請した。						
-> m-91			3	新規案件	新規案件や、許可期間満了後継続が必要な案件につき、申請を受理した。						

_		,肝臓(Oncor), 事物事未肝臓(ハブドガムー成末・効末)										
				指標	名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度			
	成果指標	1	地図修	正登記	記完了件数	修正登記が完了した件数 (件)	数 12 7 10 (件) に件数 6 9 9 (件) W統) 27・92 37・81 29・37					
	もしくは まちづくり	2	用途廃	止件数	<b></b>	表題・保存登記が完了した件数 (件)	6	9	9			
	指標	3	占用許	可件数	<b></b>	占用許可件数(新規·継続) (件)	27 • 92	37 • 81	29 • 37			
	月	、果	-		□ A 上が	「っている ■ B ほぼ上	がっている	<ul><li>C 上が</li></ul>	っていない			
				1	申請のあったは	地図修正登記は年度内に完了し、は	地籍調査の誤りを何	修正することがで	きた。			
	上記指標の果の内容説明		生と成	2	申請のあったり	Dあった用途廃止は年度内に完了し、土地の有効活用や付替えによる道水路の改修がされた。						
				3	申請のあった。	5用許可については年度内に完了!	人、法定外公共物 <i>0</i>	の適正な管理ができ	きている。			

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成

6 改善	(ACT	「ION): 今征	その事務事業の展開	P					
今後の	事業歷	<b>受開</b>	□ 拡大(コス □ 全部改善( が必 □ 廃止(廃止	内容・手段・1 要)	コスト・実施	主体等の見直し	□ 縮小(規模	(事務的な改善 莫・内容を縮小、 行合する)	
	改善	の概要・	方向性(いつまで	こ、どういう	形で具体化	ごするのか)	-		
市	令和	]3年度の							
事務事業の改善案			追加譲与、用途廃止 計画をする。	の件数を把握	し、システ <i>た</i>	に反映されていた	<b>い</b> 箇所を確認す	する。件数により	の、今後システ
			定外公共物のデータ	更新					
		R1 調査	<b></b>						
	改善								
	の								
	経過								
過去 の	~								
改善経過	直	内部評価	令和元年度	□ 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	近の評	外部評価		□ 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	価 結	<b>小羊</b> 旁	R1 調查素図	をデータ化し、	劣化による	破損防止のための	対策を行う。		
	果	改善案							
<u>=</u> # = = =	<u> </u>	\G + ^\		\ <del>\</del>	ta+:=×□□ !-	レナにすゆかと	<b>★</b> ₹₩₩₩₩	こいまがせつ	
課長所見		過去(/)貧	料等をデータ化し	、週切で」質	学は訳明とは	こせに迷やかない	事務処理を行う	つ必要かめる。	

行政評価	ロシート (事剤		評	価年度	3年度		
事業名		住対策促進事業費(日常生活の体	験)	担当誤	課    営繕住宅課		
事業内容	F(簡潔に)	移住検討者にお試し住宅で本市の日	常生活を体験していた	だく事業	業		

	基本方向	心地よい定住環境のある	まちづくり		
第7次総合計画での目的体系	政策	快適に暮らすための生活環境の充実			
	施策	住宅・宅地の整備			
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市お試し住宅実施要綱		

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	県外からの移住・定住を検討している方に、市内での日常生活を体験してもらうことにより、移住・定住を サポートする。
事業の手段	市内での日常生活を体験するために居住する住宅として、定住促進住宅及び駐車場を一時的に貸与する。 利用住宅:サンコーポラス藤井1室、サンコーポラス竜岡1室 利用期間:3日以上14日以内(利用期間満了後、その後の予約がない限り1回のみ延長可) 利用料金:無料(駐車場料金のみ徴収)
事業の対象	市内への移住・定住希望者

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	大郎(ロロア・以入長川)人の にず (吸臭の)に	30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	318	303	408
財涯	国·県支出金			
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)	30	26	23
訳	一般財源	288	277	385
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.25	0.25	0.25
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,831	1,678	1,643
D	総事業費(A+C) (千円)	2,149	1,981	2,051
	Eな事業費用の 治明 消耗品費、光熱水費、清掃委	·····································		

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

4 美施(D)	夫旭(DO): 争末を数子で分析(アプトノット=争来重)											
		+6.	価力		+ヒ+西	の管山士は		実 績 値				
		伯保石			指標名			指標の算出方法		30 年度	元年度	2 年度
	1	提供部屋	屋数		サンコーポラス藤井、	サンコーポラス竜岡 (室)	2	2	2			
活動指標	2	年間利用	件数		サンコーポラス藤井、	サンコーポスス竜岡合計 (件)	49	50	26			
	3	3										
妥当性					A 妥当である	■ B ほほ	ぼ妥当である	□С妥	当でない			
			1	市街地と	と郊外、それぞれの立地にある住宅での生活を体験してもらうことができている。							
上記活動指 の説明	信標と	妥当性	2		度はコロナの影響により、緊急事態宣言中の利用を停止していたこともあり、利用件数は減少 利用料が無料、年齢制限等も無いことから、年間利用件数は増加している。							
			3									

	○ 計画(OTLON)、手切手未計画(アプログニー											
			指標:	<b>4</b>	   指標の算出方法		実 績 値					
	141宗位				旧様の昇山ガム	30 年度	元年度	2 年度				
	1	稼働率			利用日数/年間開放日数	173/358	201/356	98/341				
成果指標	-	サンコ	サンコーポラス藤井		(%)	48.32%	56.46%	33.41%				
もしくは	2		稼働率		利用日数/年間開放日数	215/359	146/341	127/341				
まちづくり		サンコ	ーポラ	ラス竜岡	(%)	59.89%	42.82%	37.24%				
指標	3	市内へ	市内への移住率		市内移住件数/利用件数	9/49	10/50	5/26				
	ე				(%)	18.37%	20.00%	19.23%				
月	、 果			□ A 上が	「っている 🗆 B ほぼ上	oている □ B ほぼ上がっている ■ C 上がっていない						
	1 令和2年度は				コロナの影響により、緊急事態宣言中の利用停止を行ったため、稼働率も下がった。							
上記指標の 果の内容説明				令和2年度は	はコロナの影響により、緊急事態宣言中の利用停止を行ったため、稼働率も下がった。							
			3	お試し住宅を利	利用して市内での生活を体験した。	ことにより、移住に	こつながった方が	増加している。				

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成

0 収置	o 収普(ACTION): 学俊の事務事業の展開										
今後の	事業歷	<b>美開</b>	□ 拡大(コス □ 全部改善( が必 □ 廃止(廃止(	内容·手段 要)	<ul><li>コスト・実施</li></ul>	主体等の見直し	□ 縮小(規		善を実施する) ハ、又は他の事業		
	改善	の概要・	方向性(いつまで)	こ、どうい	う形で具体化	(するのか)	-				
		13年度の改善計画(今後の事業展開説明)									
事務事業の改善案			主相談員、人口対象			定住につながる	るような制度の	)実施を図っ	ていく。		
		H29~	利用可能日数を3日	<u></u>		日に改正					
過去の	改善の経過										
改善 経過	直	内部評価	令和元年度	口 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	近の評	外部評価	令和元年度	口 拡大	□ 継続	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	価 結 果	改善案	人口対策担当	- 連携し、 連携し、	今後も利用し	/易い環境整備を	を行っていく。				
課長所見 コロナ禍により利用停止をしたため稼働率等は低下した。しかし、市内への移住率はほぼ変わらため、効果は期待できる。							受わらなかった				

行政評価	ロシート (事剤	<b>务事業評価)</b>			Ī	平価年度	3年度
事業名		持家住宅定住促進助成事業費		担当談	果	 営	繕住宅課
事業内容(簡潔に)		市内に新たに住宅を取得し、定住する	る方への助成事業				

	基本方向	心地よい定住環境のあるまちづくり				
第7次総合計画での目的体系	政策	快適に暮らすための生活環境の充実				
	施策	住宅・宅地の整備				
関連する個別計画等		根拠条例等				

### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

_ HIM () B ((1) ) F ()	N Table of March
事業の目的	市内への移住・定住の促進及び人口の増加を図る。
事業の手段	転入者及び市内在住者が、新たに市内に住宅を取得し、居住した場合、費用の一部を助成する。 助成金額 新築住宅:30万円 中古住宅:20万円 増改築・リフォール住宅:20万円(R元年度で終了) 子育て世帯、転入世帯、加算あり
事業の対象	市内在住者 転入者(継続して1年以上市外に居住した後、市内に転入した日から5年以内に住宅を取得し居住した者)

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	大肥(レン)・以入兵川及い(東本城兵の)正19(コンフ)「一兵川・11年末)									
		30 年度	元年度	2 年度						
Α	事業費 (千円)	72,370	71,340	70,281						
財源	国·県支出金	27,897	32,103	31,626						
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)									
沢	一般財源	44,473	39,237	38,655						
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.4	0.4	0.4						
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,930	2,680	2,630						
D	総事業費(A+C) (千円)	75,300	74,020	72,911						
	Eな事業費用の 助成金 記明									

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

· ///////	4 天旭(DD): 季末を数子で分句(アプトー季末量)										
		+6+	標名		た	:±	実 績 値				
		打日1	际石		1 旧保の昇山刀。	指標の算出方法		元年度	2 年度		
	1	助成金玄	を付件数	数	助成金交付決定件数		107	105	108		
	ļ					(件)					
活動指標	2	中古住宅	助成的	牛数	中古住宅助成件数		21	15	20		
/白 刬 1日 1示	_					(件)					
	Q	3									
	)										
妥当性					A 妥当である	■ B GE	ぼ妥当である こうしょう	□С妥	当でない		
			1	平成30	)年度より、市内在住者も対	対象としたたと	め、制度利用者の対	増加が図られている	3.		
上記活動指	標と	妥当性	2	中古住宅	この助成により、空き家の有	可効活用が図り	られている。				
の説明	. ,,,, _	WC X J L Z									
			3								
			J								

○ 肝臓(OTLON): 予切予未肝臓 (アクトカムール末・効果)									
			指標:	夕	   指標の算出方法		実 績 値		
			1日1示1	<b>–</b>	1日1示07 异四刀 仏	30 年度	元年度	2 年度	
成果指標	1	転入世帯件数			(件)	59	49	58	
もしくはまちづくり	2	子育で	子育て世帯件数		(件)	70	71	78	
指標	3								
月	、果			□ A 上が	っている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成 果の内容説明			1 2	度からは市内で る。	度より転入者の範囲を拡大(転え 生住者も対象としたことにより、 度より子育て世帯加算を追加し1	市内への移住だけ	でなく、定住の促	進も図られてい	
			3	<b>Φ</b> 0					

事務事業総合評価 □ A 期待以上	に達成 ■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成
-------------------	------------------	-------------

# 6 改善(ACTION):今後の事務事業の展開

今後の事業展開			□ 拡大 (コス □ 全部改善 ( が必 □ 廃止 (廃止	内容·手段 要)	<ul><li>・コスト・実施</li></ul>	主体等の見直し	□ 縮小(規模		善を実施する) い、又は他の事業
			方向性(いつまで)			(するのか)			
事			改善計画(今後の						
事務事業の改善案	# 		ンケートを基に制度						
				学生以下の子	子と同居する世	帯)に5万円加算	5		
	改	H30~	市内在住者も対象の			(20万円又は3 # (20万円又)			
	善の		同居世帯(20万	5円)、空家	バンク登録物件	‡取得(10万円)	)		
過去の	経過	R2~ R3~	市内業者活用(対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対	て世帯(20	0万又は30万		0万又は30万		
改善 経過	直	内部評価	5 令和元年度	口 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	近 の 評	外部評価	令和元年度	□ 拡大	□ 継続	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	価結果	改善案		取得に関する	3他の補助制度	を担当する課と選	重携し、周知に多	られていく。 -	
課長所	f見	制度改善	善後、一定の成果が	図られてい	1る。より実績	責を上げるための	の検討が必要で	である。	

行政評価	ロシート (事剤			Ē	平価年度	3年度	
事業名		定住促進住宅管理費		担当認	果	 営	<b>繕住宅課</b>
事業内容	ド(簡潔に)	市内に居住を希望する方への住宅の	提供、定住化の促進				

	基本方向	心地よい定住環境のあるまちづくり			
第7次総合計画での目的体系	政策	快適に暮らすための生活環境の充実			
	施策	住宅・宅地の整備			
関連する個別計画等		根拠条例等			

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市内に住居を必要とする者へ住宅を提供し、市内人口の増加及び定住化を促進する。
事業の手段	指定管理者による管理・運営 指定管理者: 甲府ビルサービス㈱ 協定機関: 平成29年4月1日~R3年3月31日(平成23年度より指定管理) 管理住宅: サンコーポラス栄(79戸)R3.3.31廃止、サンコーポラス藤井(80戸)、サンコーポラス祖母石(78戸) サンコーポラス竜岡(80戸) 全317戸
事業の対象	住宅利用希望者

## 3 実施(DO): 投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

			30 年度	元年度	2 年度				
Α	事業費	(千円)	57,317	169,307	80,792				
財涯	国•県支出:	金	11,219	51,212	17,447				
財源内訳	その他(使)	用料・借入金ほか)	46,098	118,095	63,345				
訳	一般財源								
В	担当職員数(職員 E) (人)		0.6	0.6	0.6				
С	人件費(平均人件費×E) (千円)		4,395	4,029	3,945				
D	総事業費(A+C) (千円)		61,712	173,336	84,737				
		施設修繕費、指定管理委託料	计						
ā.	<b>兑明</b>	R元年度: サンコーポラス藤井 2号棟 外壁棟改修工事							

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

4 大心(し) チネを数子でが何() グロングローデス量/										
		+6+	票名		お	+	実 績 値			
		打日1	示石		指標の算出方法	<b>T</b>	30 年度	元年度	2 年度	
	1	1 入居戸数 3月31日現在			栄、祖母石、藤井、竜岡 4住宅の入居戸数	(戸)	200	192	173	
活動指標	2	使用料徵	収額	(現年)	栄、祖母石、藤井、竜岡 4住宅の使用料徴収額	(千円)	82,674	84,041	82,112	
	3	3 改修工事費			長寿命化・住環境向上のた 改修工事費用	Eめの (千円)	24,937	124,854	51,535	
妥当性					] A 妥当である     ■ B ほぼ妥当である     □ C 妥当でない					
			1	令和3年	₹ 3 月 31 廃止となったサンコーポラス栄住宅からの退去により、入居戸数は減少。					
上記活動指 の説明	標と	標と妥当性 2 契約に基			2約に基づき入居部屋に応じた使用料を徴収している。					
ον μνυ-9-1			3		と計画に基づき、3箇所給湯設備への改修や、畳部屋の一部フローリング化など、住環境の向 かている。					

		<b>指煙</b>	夕			実 績値				
1日1ホ1口			111	1日1示07开口77公	30 年度	元年度	2 年度			
4				入居戸数/管理戸数	63.09	60.56	54.57			
1	(栄住	宅を際	余く)	(%)	(68,06)	(72,69)	(72.69)			
2	徴収率			使用料徴収額/使用料調定額	99.15	98.88	99.82			
まちづくり   2			(%)							
2	一戸あ	たりの	カコスト	総事業費/入居戸数	309	903	490			
3				(千円)						
果			□ A 上が	っている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない						
		1	R3.3.31 をもっ	って廃止となったサンコーポラス栄からの退去により、入居率は低下している。						
		'								
当中	#と成		管理人との情報共有及び、滞納者へのきめ細やかな納付指導等により、現年度分の徴収率は向上							
果の内容説明		2	ている。							
			住宅の長寿命の	とや、利便性の向上のための改修	により、一戸あた	りのコストは高く	なるが、入居率			
				では、人間では、人間では、人間では、人間では、人間では、人間では、人間では、人間						
		1 入居率 (栄住 2 徴収率 一戸あ	1 入居率 (栄住宅を) 2 徴収率 一戸あたりの 3 <b>果</b>	1 (栄住宅を除く) 2 徴収率 - 戸あたりのコスト 果 ロ A 上が 1 R3.3.31をもっている。 2 住宅の長寿命化	1 入居率 (栄住宅を除く) (%) (物) (物) (物) (物) (物) (物) (物) (物) (物) (物	指標名 指標の昇出方法 30 年度  1 入居率 (栄住宅を除く) (%) (68.06)  2 徴収率 使用料徴収額/使用料調定額 99.15  一戸あたりのコスト 総事業費/入居戸数 309  果 □ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている  R3.3.31 をもって廃止となったサンコーボラス栄からの退去によ  管理人との情報共有及び、滞納者へのきめ細やかな納付指導等にている。  (注) 住宅の長寿命化や、利便性の向上のための改修により、一戸あた	1			

事務事業総合評価 □ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成
---

6 改善	(AC	ΓΙΟN) : <b>今</b> 征	後の事務事業の展開	Ą							
今後の	事業歷	<b>妾開</b>	□ 拡大 (コス □ 全部改善 ( が必 □ 廃止 (廃止	内容・手段・ 要)	<ul><li>コスト・実施</li></ul>	主体等の見直し	□ 縮小(規模		善を実施する) I、又は他の事業		
			方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)								
事			改善計画(今後の)				7		_		
事務事業の改善案	· 反 专	長寿命化計画に基づき、引き続き改修工事等を実施し、入居率の向上につなげる。									
			定住促進住宅家賃助				を助成(¥10,00	0/月)			
		H27~	要綱改正により、新	が一番も助用	成金の対象とし	で拡充					
	改善										
	の										
	経過										
過去											
の				1							
改善 経過	±	内部評価	令和元年度	口 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
"	直近										
	の評	外部評価	対象外	□ 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	価					引き続き未改修の					
	結果	改善案				修工事により利優 よう制度を規定す		5半を旧上さい	!· <b>⊘</b> ₀		
					 残り三住宅に	ま安定した入居					

行政評価	ロシート (事剤	<b>务事業評価)</b>			Ē	平価年度	3年度
事業名			担当認	果	上	下水道課	
事業内容	ド(簡潔に)	公共下水道整備事業及び釜無川流域	下水道整備事業				

		基本方向	美しいふるさとを誇れる	まちづくり	
第7次総合計画での目的	的体系	政策	心地よい定住環境のあるまちづくり		
		施策	上下水道の整備		
関連する個別計画等	地域再生計画		根拠条例等	下水道法	

### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

_ n = 0 = 000 : 7 %	M 3 - Mary Mary
事業の目的	韮崎市公共下水道全体計画区域内の面整備を計画的に実施し、普及率の促進及び水洗化の向上を図ることにより、清潔で快適な住環境が構築できるよう事業展開をするものである。
事業の手段	各家庭から排除される汚水及び雑排水を下水道管渠で集め、処理場で処理する。 ・全体計画 昭和63年度~令和17年度、計画人口21,800人・下水道整備面積1,254.6ha 汚水管布設延長 275km ・令和2年度整備事業 整備面積A=9.8ha 施工延長L=2,458m 事業費 352,691千円 ・流域下水道整備事業負担金 22,707千円
事業の対象	韮崎市公共下水道全体計画整備区域内の家庭や店舗、工場から排出される汚水

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

			30 年度	元年度	2 年度			
Α	事業費	(千円)	299,430	436,229	375,398			
財涯	国・県支出	出金	67,100	83,100	86,911			
財源内訳	その他(使	使用料・借入金ほか)	176,525	302,022	255,250			
沢	一般財源		55,805	51,107	33,237			
В	担当職員数(職	跋員 E) (人)	2.07	2.00	2.00			
С	人件費(平均人	、件費×E) (千円)	14,204	13,430	13,150			
D	総事業費(A+C	(千円)	313,634	449,659	388,748			
	主な事業費用の	公共下水道整備費及び公共	污水桝設置費、釜無川流域関	重整備費負担金であり、平成く	30 年度は国庫補助事業費の			
Ī	<b>兑明</b>	内示が要望に比べ低かった(75.0%)ため、事業費が少なく、令和元年度については、実施設計業務委託があった						
		ため、他の年度に比べ、事	業費が高くなっている。					

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

· ////////	○)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
		+6+	西夕		1. おきまた おもれ かいまた おもれ かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまん かいまん かいまん かいまん しゅうしゅう しゅう		実 績 値			
	指標名				指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度		
	1	下水道整	備延長	Ę	年間下水道整備延長	1,612m	2,110m	2,458m		
	'				(累計延長)	(175,400m)	(177,510m)	(179,968m)		
活動指標	2	下水道整	下水道整備面積		年間下水道整備面積	5.7ha	7.8ha	9.8ha		
/ 白 判 1日 1示					(累計面積)	(813.4ha)	(821.2ha) 155件	(831.0ha)		
	3	新規下水	下水道接続		年間新規下水道接続数	145件	155件	162件		
	3				(累計接続数)	(5,127件)	(5,282件)	(5,444 件)		
妥当性					□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない					
			1	下流地域	也域より順次延伸しており、今後も計画的な管路の整備を行うことが必要である。					
上記活動指標と の説明		妥当性	2	下流地垣	下流地域より順次延伸しており、今後も計画的な面整備を行うことが必要である。					
V D/L 9/1			3	新規下水とが必要		こ下水道へ接続してる	下水道へ接続しており、今後更に接続の推進を図るこ			

			, T. ~	<u> </u>	7 7 173 TO				
		指標	票名		指標の算出方法	00 F F	実 績 値	) o #= #	
					30 年度	元年度	2 年度		
成果指標	1	下水道	下水道整備面積		整備済面積 (ha) /全体 計画面積 (1,254.6ha)	64.8%	65.5%	66.2%	
もしくは	2	水洗化		+>	水洗化人口(人)/処理	93.5%	93.2%	93.4%	
まちづくり	(下水道接続率)		売率)	区域内人口(人)	(18,084/19,340)	(17,806/19,101)	(17,832/19,093)		
指標	1 m 当り整備費用		年度別事業費(千円/年) /年度別延長(m/年度)	195千円	213 千円	158 千円			
月	、果	-			□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない				
			1	公共用	水域の水質保全を図るため	順調に整備が進められ	ている。		
上記指標の妥当性と成		2		年度は水洗化人口の増加が 備後早期の下水道接続が進		は新規整備区域におい			
果の内容説明			3	設計業	整備や徳島堰下越しによる 務もあり単価が上がった、 整備が図れた。				

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成

6 改善	(ACT	「ION): 今後	その事務事業の展開	Ą						
今後の	事業原	<b>長開</b>	□ 拡大 (コス □ 全部改善 ( が必動 □ 廃止 (廃止)	内容•手段· 要)	・コスト・実施	主体等の見直し	□ 縮小(規模	・(事務的な改善 莫・内容を縮小 統合する)		
事務事業の改善案	<ul> <li>改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)</li> <li>令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)</li> <li>・令和3年度より新たに策定した地域再生計画及び下水道事業計画に基づき、下水道整備を進める。</li> <li>・ルート及び管路の埋設深さの検討をし、効率的な整備ができるようにする。</li> <li>・今後、令和2年度策定の経営戦略に基づいて、健全な経営に努めていく。</li> <li>・次回(令和6年度)の事業計画変更に合わせ、下水道計画区域の見直しを行い、各地区に合わせた最適な汚水処理方法を検討していく。</li> </ul>									
過去の	改善の経過	・コンク! ・合併浄(	ぶルートの検討、管証 リート桝から安価なり と槽設置促進事業と・ 望を取り入れた中で動	塩化ビニール −体的な整備	/桝の小口径マ iを行ってきた	ンホールを多く使 。		を行ってきた。		
改善 経過	直	内部評価	令和元年度	口 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	近 の 評	外部評価	平成 27 年度	口 拡大	□ 継続	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	価結果	改善案	・ 今後、財政状 (令和2年度よ	況を見ながら り、公営企業	5健全な経営方 美会計の適用を	効率的な整備がで法、施工計画を検 法、施工計画を検 開始する予定。) こ、下水道事業認	(対していく。		変更を行う予定。	
課長所	ī見	年月と費 一方で 今後も	下水道は平成元年 用が掛かっている 、当時と比べると 、下水道整備は進 た経営健全化を図	。 生活用水等 めて行く^	の水質は断約 べきであるが	然良くなってお	り、整備区域の	D生活環境は「	句上している。	

行政評価	ロシート (事剤	<b>务事業評価)</b>			評価年度	3年度
事業名		学校安全体制整備事業		担当課	1	教育課
事業内容	F(簡潔に)	学校及び通学路の安全確保を図るた	めの事業			

<u> </u>		
	基本方向	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり
第7次総合計画での目的体系	政策	子どもが夢を持ち続けることができる教育の充実
	施策	学校教育の充実
関連する個別計画等		根拠条例等

# 2 計画(PLAN):事務事業の概要

_	~ 日 岡 ( L D√ (4) · 予な)	カデボツM女
	事業の目的	学校及び通学路の安全確保及び地域における防犯体制の確立を図る。
	事業の手段	<ul><li>・小中学校に常駐警備員を各校 1 名配置する。</li><li>・青色灯パトロールカーで通学路の巡回指導及び安全対策を行う、スクールガードリーダーを 1 名配置する。</li><li>・児童生徒の不慮の事故に備え、AED(自動体外式除細動器)を各校 1 台設置している。</li><li>・通学路防犯のため設置している街路灯の維持管理。</li><li>・PTA、スクールガードボランティア等による見守り活動を実施している。</li></ul>
	事業の対象	各小中学校及びその通学路における児童・生徒の安全確保

## 3 実施(DO): 投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度				
Α	事業費 (千円)	13,558	13,681	14,884				
財酒	国•県支出金	126	98	102				
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)							
訳	一般財源	13,432	13,583	14,782				
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.1	0.1	0.1				
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	686	672	658				
D	総事業費(A+C) (千円)	14,291	14,353	15,542				
	主な事業費用の 説明 ・常駐警備員及びスクールガードリーダーの任用に係る人件費及び共済費 ・AED の維持管理費用 ・街路灯の電気料、スクールガードボランティアベスト購入(R2)							

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

					101 (7 ) 1 2			実 績 値		
		指標名				指標の算出方法 	30 年度	元年度	2 年度	
		1	1 常駐警備員配置校数(校				7	7	7	
活動	助指標	2	スクール 巡回日数		ドリーダー	年間巡回日数 (登下校時の1日2回)	94	92	97	
		3	スクールガード ボランティア人数(人)			小中学校全7校の配置人数	138	151	150	
妥当	当性					A 妥当である     ■ B ほぼ妥当である     □ C 妥当でない				
	1 小中学校 スクール			1		全7校に常駐警備を配置し、登下校時の安全管理及び日常の校内環境整備を実施している。				
				2	スクールガードリーダーが週に2日程度、危険個所及び不審者出没実績箇所の重点的な監視を実施している。					
				3	スクールカ	ブードボランティアが各学校の登下校E	時に見守り活動を行	<sub>すっ</sub> ている。		

			指標	名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度	
成果指標				ードリーダー巡	100 回(県基準) 小学校 1 校当たり 20 回/年	188	184	194	
もしくは まちづくり	2		学路安全対策において確 はした注意喚起の対応数(箇 う)		対応件数/合同点検時確認 箇所	6/7	3/6	2/4	
指標	3								
成 果 □ A 上がっ			<ul><li>口 A 上がっ</li></ul>	ている $\blacksquare$ $B$ ほぼ上がっている $\Box$ $C$ 上がっていない					
					リーダーの活動について、山梨 て実施しており妥当である。( 過				
上記指標の妥当性と成 果の内容説明			2	い、看板の設置	警察、国、県、市道路管理者、市総務課、小中学校、PTA 代表と危険個所を点検し、対策協議を行い、看板の設置や路面表示の設置を行うことで交通事故防止へつながっている。 (合同点検箇所には過去設置のものも含め注意喚起看板等のハード面での対策が講じられている)				
			3						

事務事業総合評価   □ A 期待以上に達成 ■ B 期待とのりに達成 □ C 期待以下の達成	事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成
---	----------	-------------	--------------	-------------

6 改善	(ACT	ION):今後	の事務事業の展開							
今後の	事業原	<b></b>	<ul> <li>□ 拡大 (コストを集中的に投入する)</li> <li>□ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要)</li> <li>□ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)</li> <li>□ 廃止(廃止の検討が必要)</li> </ul>							
事務事業の改善案	令 ・ う・ 任・ 校・	<ul> <li></li></ul>								
	改善の経過	平成 17 年 スクールガードリーダーの配置								
過去		内部評価	令和元年度 □ 拡大 - ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止							
の 改善 経過	直	外部評価	令和元年度 □ 拡大 □ 継続 ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止							
	近の評価結果	改善案	<ul> <li>・今後も各学校に警備員を配置し目つスクールガードリーダーの市内巡回を続け、子どもが安全に通学できるようにする。</li> <li>・青色灯パトロールは、総務課危機管理担当が委託しているシルバー人材センター職員と教育課学校教育担当で任用しているスクールガードリーダーで巡回しているため、今後もより一層連携を強化していく。</li> <li>・小学校ごとに作成している「子ども 110 番の家マップ」を中学校で共有する仕組みを構築し、中学生に周知徹底していく。</li> <li>・子どもの安全が守れるようスクールガードリーダー、スクールガードボランティアの効果的な運用方法について総務課と連携して検討していく。また、児童生徒に対しては、自分自身を守る安全教育を引き続き行っていく。</li> </ul>							
課長所	ī見	推進会議 • 物理的 児童生徒	の通学路での痛ましい交通事故を教訓に、学校ごとに実施した通学路の再点検結果を通学路安全において関係機関で共有し、優先順位をつけて危険箇所のリスク低減対策を講じる。に対策が困難な危険箇所における登下校時の心構えも含め、学校では、警察署の協力を得ながら、に「自分の身は自分で守る」といった危険予測・回避能力を身につけさせる交通安全教育のさらを指導していく必要がある。							

行政評価	⊞シート (事績	<b>务事業評価)</b>			語	<b>严</b> 価年度	3年度
事業名		学力向上フォローアップ事業		担当認	果	;	教育課
事業内容(簡潔に)		長期休暇を活用し、補助的な学習支	援を通して基礎学力定	着と学	望意:	次の向上を図	る事業

THE CONTRACTOR OF THE PROPERTY			
	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
第7次総合計画での目的体系	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり	
	施策	学校教育の充実	
関連する個別計画等		根拠条例等	

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	全国学力・学習状況調査結果の分析によると、児童の授業時間以外での学習時間が少ないという課題が見られ、学力の定着が十分でない児童への支援及び家庭学習の習慣化が急務となっている。 このため、長期休暇を活用し、補習的な学習支援を通して、学ぶ楽しさや分かる喜びを味わわせ、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図る。
事業の手段	・児童の学習支援を行うため、各小学校に教員OB等の指導員を派遣して、補習的な指導を行う。 ・長期休暇等を活用し、1校当たり年間6回以内、1回当たり4時間以内(準備・片づけ時間を含む)で行う。
事業の対象	市内小学校在籍児童1~6年

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

			30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費(千円)	)	416	349	0
財源内訳	国•県支出金				
内	その他(使用料・借入金ほ	か)			
訳	一般財源		416	349	0
В	担当職員数(職員 E)	(人)	0.05	0.05	0
С	人件費(平均人件費×E)	(千円)	343	336	0
D	総事業費(A+C)	(千円)	759	685	0
-	まな事業費用の お道号の任会 .	六洛弗	_		

説明

王な事業費用の 指導員の賃金・交通費

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策として休校していた期間の授業日数を確保するため、夏休 み・冬休み期間短縮により事業実施日確保が困難なため事業を中止とした。

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

- 7400 (-	ひつ/・デネと以下でかい() ノバンノバーデネ星/									
		+6+	画夕		   指標の算出方法		実 績 値			
		指標名			相保の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度		
	1 実施回数(回)			)	5校×10回	50	43	0		
活動指標	2	在籍児童数(人)		N)	韮崎:324、穂坂:66、韮崎北東: 360、韮崎北西:164、甘利:381	1,450	1,383	1,295		
	3	雇用指導員数(人)		(人)		21	22	0		
妥当性	妥当性				□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない					
				全校で事業を実施している。						
上記活動指標と妥当性 の説明		:妥当性	2	児童数は、減少傾向にある。						
	3			各校2~	各校2~4名の指導員(教員 OB)を確保し、支援にあたっている。					

			指標	夕	   指標の算出方法		実 績 値				
	1日1示1口			Ц	167京07开田万仏	30 年度	元年度	2 年度			
成果指標	1	延べ参	加児重	色数(人)		4,436	3,216	0			
もしくは まちづくり	2	1 回当		の参加児童数 元年度>	参加児童数/回数(人) 3,216 人/43 回	88.7	74.8	0.0			
指標	3	アンケ く元年		詰果(%)	「勉強が分かるようになった」 「参加して良かった」 肯定的な回答(%)	81.9 88.8	89.7 92.5	0			
月	えり			□ A 上が	「っている □ B ほぼ上がっている ■ C 上がっていない			っていない			
上記指標の妥当性と原		生と成	1 2	プール開設日や図書室利用日に合わせて実施するため、多くの児童が参加している。 個別指導を行うことで、集中して学習に取り組むことができ、補習授業に合わせて休暇中の宿題 進めることもできている。							
果の内容説明	Ħ		3	参加児童へのアンケート調査によると、満足度は8割を超えている。							

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成

6 改善	(ACT	「ION): 今後(	の事務事業の展開	I					
今後の	事業囲	<b>美開</b>	□ 拡大 (コス) ■ 全部改善 (が必要) □ 廃止 (廃止(	内容・手段・ 夏)	コスト・実施	主体等の見直し	□ 縮小 (規		善を実施する) ハ、又は他の事業
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 令和3年度については、新型コロナウイルス感染対策の観点から事業中止の決定をした。 来年度以降は、感染症対策・天災や事故などの非常時の対応を考慮する中で、実施時期を夏期休暇期間のみにするなど回数の減少について検討していく。  ・平成29年度 単年補助:学力向上フォローアップ事業費委託金(国:1/3 県:2/3)								
過去の	改善の経過	<ul><li>・平成29</li><li>・平成29</li><li>はされていまたたまずまの</li><li>令和元年</li></ul>	9年度の効果を受 学校側で行う指	けて、平成 導員の確保 は効果的だ 感じている。 同様継続し	30年度は「及び実施日数が、平常時で	5単独での事業 数の確保に苦慮 の職員数ではな	として継続しましている状況	た。 であり、教師 員側としてに	は天災や事故な
改善 経過	直	内部評価	令和元年度	口 拡大	_	□ 一部改善	□ 全部改善	■ 縮小	□ 廃止
	近 の 評	外部評価	令和元年度	口 拡大	□ 継続	□ 一部改善	■ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	価結果	改善案	長期休暇を利用選定については、				とっては、実施の	成果があると\(	Nえる。指導員の
・従来、長期休業中の補習の機会として多くの児童が参加し満足度の高い事業であったが、昨年度、度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とされた。  1人1台端末が整備され、今後、自宅でのドリル学習が導入されていくことから、指導員の確保ラインによる通勤の不要化)とそれに伴う教員の負担軽減もねらい、学習支援ソフトを活用した個点熟度に応じた学力向上のフォローアップとなるよう外部指導員(教員 OB・大学生等)による実施方記討を行う必要がある。								員の確保(オン 用した個々の習	

行政評価	ロシート (事剤	8事業評価)			評価年度	3年度
事業名		中学校英語指導助手設置事業		担当誤	B <sub>K</sub>	教育課
事業内容	ド(簡潔に)	市内中学校に対して各校1名の英語	指導助手を配置する事	業		

- NA (							
	基本方向	将来を担う子どもをのびのびと育むまちづくり					
第7次総合計画での目的体系	政策 子どもが夢を持ち続けることができる教育の充実						
	施策	学校教育の充実					
関連する個別計画等		根拠条例等					

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	生きた英語に数多く触れることで、英語学習への意欲・関心を深め、英語を聞く・話すといった基礎的なコミュニケーション能力の向上を図る。 また、異文化についての意識を高めることにより、国際理解教育を図る。
事業の手段	・英語指導業務委託により、英語指導助手を配置し、英語担当教諭を主担当・ALTを補助として定め英語学習の指導を実施する。(英語指導助手2名) ・英語の授業において、ネイティブスピーカーとの英会話や、外国の生活文化様式等を学ぶ中で、国際感覚を身に着けるよう指導する。また、授業のほかに日常の学校生活・学校行事に英語指導助手が参加することにより、生きたコミュニケーションとしての英会話を学ぶ機会を作る。
事業の対象	市内中学校生徒

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度				
Α	事業費 (千円)	5,678	5,741	5,793				
財源	国·県支出金							
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)							
訳	一般財源	5,678	5,741	5,793				
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.1	0.1	0.1				
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	687	672	658				
D	総事業費(A+C) (千円)	6,365	6,413	6,373				
	主な事業費用の説明							

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

天心(ひ)	夫他(DO): 争未を致子で方依(アウトフット=争未重)									
		+6+	西夕		15 種の笛山士は		実 績 値			
		指標名			指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度		
	1	ALT面				2	2	2		
	ļ	(生徒数	(人)	)		(786)	(758)	(748)		
活動指標	2	ALT授	業日業	数(日)	韮崎西中学校	202	191	187		
/ 自 刬 扫 保	_				韮崎東中学校	208	192	185		
			ALT基本時間数		韮崎西中学校	490	490	455		
	)	(時間/空	<b>‡</b> )		韮崎東中学校	525	490	525		
妥当性		-			A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない					
			1		[との委託契約により、ALT2名を配置  実施している。	置し、英語担当教詞	前を主担当・ALT	を補助として学		
上記活動指標と妥当性 の説明			2	英語の授業だけでなく、普段の学校生活の中でもALTと交流することで聞く力・話す力をより強化しているが、新型コロナウイルスによる臨時休業の影響で授業日数が減少している。						
			3		1クラス1時間を基本とし、全学級数×35週を基本時間として英語の授業を行っている他、授業以外でも英語の指導などを行っている。					

			1F.1#	<i>h</i>	北海の佐			実 績 値	
	指標名 			<del>Č</del>	指標の算出方法		30 年度	元年度	2 年度
	1	ALT	授業第	尾時間	韮崎西中学校		641	597	447
成果指標	'			韮崎東中学校		716	472	461	
もしくは	2	ALT	授業流	5用率	ALT授業時間。	/全英語授業	西 32.7%	西 30.4%	西 24.5%
まちづくり					時間 基本:25%		東 34.0%	東 24.0%	東 21.9%
指標	3	生徒一	人あた	<b>こりのコスト</b>	事業費/生徒数	(円)	7,224	7,573	7,744
月	え、果			<ul><li>口 A 上が</li></ul>	っている □ B ほぼ上がっている ■ C 上がっていない				
			1		基本時間を基に、積 つきが生じているほ				
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		生と成	2	2 年度においては、新型コロナウイルスによる臨時休業の影響で、授業日数が減少したことに伴い 用時間が減少している。					
			3		も一人あたりのコス D導入は、今後ます				ハく流れの中で、

<b>東政東衆</b> 級 <b>公</b> 証/年	   □ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成
事務事業総合評価		口 日期付このりに建成	■ ○ 期付以下の建成

6 改善	(ACT	「ION): 今後	後の事務事業の展開	<b>利</b>						
今後の	事業原	<b>長開</b>	□ 拡大(コス □ 全部改善( が必動 □ 廃止(廃止	(内容・手段 要)	• コスト・実旅	主体等の見直し	□ 縮小(規格		双善を実施する) 小、又は他の事業	
	改善	の概要・	方向性(いつまで	に、どうい	う形で具体化	とするのか)				
車			改善計画(今後の							
務			から小学校での英							
事業			化された。小学校だ 、中学校に配置す							
あの			標準的な英語の発					0至文/6/8	12 C03 000 CC	
事務事業の改善案	$\overline{c}$	のため、	令和5年度まで長	期契約を結	んでいるが、	ALTの資質向		期契約に際	しては、プロポ	
案	ーサ	「ル方式に	て委託業者を選定	できるよう	検討したい。					
		• 平成1	9年8月にJET	プログラム	2の英語指導	助手を止め業者	委託へ変更	<i></i>	- T=/+7/4	
			年度からの長期契遣契約の形態とし		は禄書を見自	し、ALI へ各核	ほり 直接指示	かできるよ	つ、委託契約で	
	改善の	10/6 \		//C°						
	経									
	過									
過去の										
改善		内部評価	令和元年度	□拡大		■ 一部改善	□ 全部改善	□縮小	□ 廃止	
経過	直		口机儿牛皮			■ 一部以普	口 主部以普	山村自力が		
	近 の	外部評価	対象外	□拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	評	>1.0501 IM							_ ,,,	
	価結					3り、英語指導助 、LTを配置し、			触れる重要な機 る国の出身者と	
	果	改善案	も触れ合える。	ような配置	をすることか	が望ましい。				
			・令和2年度 <sup>*</sup>   検討したい。	で現在の長	期契約が終了	'となるため、仕	様書等を見直	し適切な業	者委託の方法を	
		小学校	での英語教育必修	8化に伴い、	中学校でA	LTによる生き	た英語に数多	く触れる授	業へ円滑に移行	
課長所	i 🗒		がさらに構築され							
山木上へ门	טלו		中学校に配置する					科教員の配	置と併せて、小	
学校教員の英語指導力の資質向上の面からも有用であると考える。										

行政評価	ロシート (事剤			評価年度	3年度	
事業名		中学校遠距離通学費補助事業		担当誤	₹	教育課
事業内容	F(簡潔に)	通学距離が 3.5 km以上の生徒の保護者	者を対象に通学費の一	部を補助	かする事業	

- 1					ľ		
		基本方向	夢を持ち、	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり			
	第7次総合計画での目的体系	政策	やさしさ	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり			
		施策	学校教育の充実				
	関連する個別計画等			根拠条例等	韮崎市立中学校遠距離通学費補助金交付 要綱		

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	27 A V M X
事業の目的	通学距離が3.5km以上の生徒を対象に保護者への通学費の一部補助を行い、経済的負担の軽減を図る。
事業の手段	学校を通じ保護者より提出された申請書を審査し交付基準該当者の保護者に対し、通学距離に応じた率により算出した金額を補助する。 < 補助基準> ●自転車通学者: 片道 3.5 km以上の者(在学中 1 回のみ)20,000 円 ●バス通学者: 片道 3.5 km以上の者 6 ヵ月当たり 10,800 円・年間 21,600 円を上回る金額を補助 ●電車通学者: 新府駅利用者 定期券購入額の 50%額 穴山駅利用者 定期券購入額の 60%額
事業の対象	バス、電車等の公共交通機関及び自転車により 3.5 km以上の距離を通学する生徒の保護者

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	2,042	1,665	1,712
財源	国·県支出金			
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)			
沢	一般財源	2,042	1,665	1,712
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.1	0.1	0.1
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	687	672	658
D	総事業費(A+C) (千円)	2,729	2,337	2,370
	正な事業費用の 通学距離が 3.5 km以上の生 発明	走を対象に保護者への通学費ー	部補助	

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

		+15+					実 績 値			
	指標名				指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度		
	1	申請生徒	と数 ( )	N)		104	81	91		
	2	2 認定生徒数(人)				103	80	85		
活動指標		支給者数			支給延べ人数	103	80	85		
			子 (人)		· · I O.O MIIDAL · -		59	62		
	3	バス通学者(人) 電車通学者(人)			3.5 km以上~	4	5	5		
				<b>(</b> )	3.5 km以上~	27	16	18		
妥当性					A 妥当である	ぎ妥当である	□ C 妥	当でない		
	動指標と妥当性			全生徒を	を対象に制度を周知し、補助が必要な者の申請を受け付けている。					
上記活動指 の説明				地図上で	での計測や、実測により通学距離片道 3.5km以上の者に対し、認定を行っている。					
					図上 Cの計測で、表測により選字比離片 担 3.3 K m以上の名に刈し、認定を行う C いる。					

○ 計画(OTLON)、予切予未計画(ノブリスールネ カネ)										
	指標名				指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度		
成果指標	1	認定率	(%)		認定生徒数/申請生徒数 85 人/91 人	98.1	98.7	93.4		
もしくは まちづくり	2		者1人あたりの 同支給額(円)		事業費/認定生徒数 1,712,000円/85人	20,019	20,812	20,141		
指標	3									
月	<b>大果</b>	-		□ A 上か	っている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない					
	1 申請生徒			申請生徒数の	内、認定要件を満たしている生徒	は全て認定している	<b>ప</b> .			
上記指標の 果の内容説明	)妥当性と成 2		2	義務教育課程において、定められた学区内での通学による格差が生じることについて、教育の 均等の観点から、今後も遠距離から通学する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図っていく必 ある。						
			3							

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成

6 改善	6 改善(ACTION):今後の事務事業の展開										
今後の	事業原	<b>受開</b>	□ 拡大 (コス □ 全部改善 ( が必 □ 廃止 (廃止	内容·手段· 要)	<ul><li>コスト・実施</li></ul>	主体等の見直し	□ 縮小(規模		善を実施する) 1、又は他の事業		
	改善	の概要・	方向性(いつまで	こ、どうい	う形で具体化	(するのか)					
<u>+</u>	令和	]3年度の	改善計画(今後の	事業展開説	明)						
事務事業の改善案		<ul> <li>・遠距離通学している者の保護者に対し通学費の一部を補助し、経済的負担の軽減を今後も行っていく。</li> <li>・学校を通して本事業を全校生徒に周知しているが、広報も活用する。</li> </ul>									
過去の	改善の経過	平成 7 <sup>2</sup> 平成 20 <sup>2</sup> 平成 27 <sup>2</sup>	₹4月1日:3.5 km ₹4月1日:対象者 ₹4月1日:実測に ₹4月1日:韮崎市 ₹4月1日:補助額	の変更→自転送している。 ある対象者の では、 の変更→バス の変更→バス	転車通学者に3 の把握及び補助 距離通学費補助 ス通学者:6ヵ	3 年間で 60,000 1率・補助内容の 1金交付要綱を制	)円を補助 変更 定 の 円・年間 21,				
改善 経過	直	内部評価	令和元年度	口 拡大	_	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	近の評	外部評価	対象外	口 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止		
	価結果	改善案	っていく。			し通学費の一音 知しているが、			圣滅を今後も行 広報等も活用す		
課長所	ī見	引き続き	、遠距離通学者の	保護者の負	担軽減と教育	- 育の機会均等の	観点から継続し	<b>ンて実施する</b>	必要がある。		

行政評価	ロシート (事剤	<b>务事業評価)</b>		評価年度	3年度
事業名		担当談	*	教育課	
事業内容(簡潔に)		青少年の健全育成を図るための事業			

	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
第7次総合計画での目的体系	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり
	施策	青少年の健全育成と社会参加
関連する個別計画等		根拠条例等

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	青少年育成推進員の活動支援、並びに青少年育成団体と地区で実施する地区美化運動への社会参加活動を通じて子どもたちに自立と社会性を習得させ、心豊かな青少年の健全育成を図る。
事業の手段	<ul><li>・青少年育成推進員理事会開催</li><li>・青少年社会参加活動の支援、街頭キャンペーンの実施</li><li>・青少年教育研修会の開催</li></ul>
事業の対象	小学生以上の市民及び青少年育成団体

## 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	大郎(ロロア・以入東川)人の にず 神経の に	30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	307	318	318
財涯	国·県支出金			
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)			
訳	一般財源	307	318	318
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.22	0.22	0.22
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,509	1,477	1,446
D	総事業費(A+C) (千円)	1,816	1,795	1,764
	・青少年育成推進員への報 <del>値</del> 明	酬、立志式記念品・社会参加注	舌動等消耗品購入、教育研修会	<b>·</b> 関連経費

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

	た 世々				松塘る佐山土土		実 績 値			
	指標名				指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度		
	青少年育成研修会 用催数(回)			多会	青少年育成研修会開催回数	1	1	1		
活動指標	2 社会参加活動創 団体数(団体)		注会参加活動参加 团体数(団体)		青少年社会参加活動(市内全域地区 別清掃活動)参加育成会数	66	79	0		
	3	有害図書類等立入 調査回数(回)		_, ,	有害図書類等自動販売機及びコンビ ニ店への立入調査	1	1	1		
妥当性		<u>-</u>			A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない					
	毎年			5 . •	青少年育成団体の関係者を対象に、青少年の健全育成の推進を図ることを目的に実施し、指 種の向上を図っている。					
上記活動指 の説明	温標と妥当性 2 目的に実		目的に実	域の美化活動に参加し、協働と社会参加を促し地域の一員としての責任と役割を自覚することをに実施。特に実施日や回数は指定していない。市内には93の育成会がある。令和2年度は新型ナウイルス感染症の影響により中止。(新府城跡清掃ボランティア活動)						
			3		にある有害図書類等自動販売機は1台のみとなっている。また、コンビニエンスストアに抜き 立ち入り、成人向け雑誌が一般雑誌と区別されているか、帯がついているかなどを調査してい					

	5 計画(OTLON)、予切事未計画(アプリカムー及来 ガネ)										
			指標名			指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度		
成果指標		1 *** ( 1 )		研修会参加者	研修会への参加人数	54	78	22			
もしくは まちづくり 2 社会参加活動 (人)		前参加者数	青少年社会参加活動(市内全域 地区別清掃活動)参加人数	1,776	2,479	0					
		3			等調査立入店	販売機数·立入店舗数	27	28	27		
	成	果			□ A 上が	「っている 🗆 B ほぼ上	「いる □ B ほぼ上がっている ■ C 上がっていない				
				1	研修内容も	その時勢に合わせたものにしているが、内容によって増減のばらつきがある。					
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		生と成	2	各団体によって差があり回数も異なっており、毎年、参加者数にばらつきがある。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。(新府城跡清掃ボランティア活動)							
SK-0717 E 20077				3	市内のコンビニエンスストアにおいては、成人向け雑誌はラックが区別されており、開封して中 身が見えないよう帯がしてある状態で販売されている。						

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成

6 改善	(ACT	ΓΙΟN) : 今後	の事務事業の展開	1					
			□ 拡大(コス		'処えする)		口 一部改善	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>集友宇施する</b> )
						主体等の見直し			
今後の	事業歷	<b></b>	■ 生品吸合 √			工体子の光色し		* PJ音でMB/J 合する)	、人は心の事未
			カルタ ロ 廃止 (廃止(		i)		Cm	(C 9 0)	
	75-24	t o torter				(ナスのか)			
		改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)							
		」3年度のに	双音計画(ラ俊の	P 来	切り ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
事	• ¬	ンビニエン	スストアへの立ち入	り調査、有害	図書撲滅への	街頭キャンペーン	/は継続し、青り	<b>ル年の健全育成</b>	に努めていく。
務	ま	た、スマホ	<ul><li>パソコンからの有限</li></ul>	害サイトへの	アクセスの危	険性と、はまって	しまった場合の	D対処法などを	専門家から学ぶ
事	講演	会の機会をで	市内小学校の児童生	走と保護者に	提供する。				
まの の			施している清掃活動						
改			る要素も取り入れる	など、青少年	一育成と郷土愛	を育む一体とした	事業と位置づけ	ナ、武田の里文	化振興協会への
事務事業の改善案		について検討		ノ理接に応い	た手手の針がち	ハ フドナレ知わ	、 ※になって <del>す</del>	とう色ぶょうた	ニーフを際中す
禾	・m る。	惨にりいい	は、青少年を取り巻	、	バニ語越性がめ	り、ナムもこ親ル	一角になって	ラス子のような	ナーマを選定9
		き続き、不知	寺定の方が多く参加:	するイベント	、等については	: 新型コロナウィ	/ルス感染症の暑	影響を考慮し実	施を検討してい
	<.		3/20/3/3/3/3/2/3/3/3	201 .21	01020.010		707(NG/A/)E-07/		
		• 平成24	<ul><li>・平成24年度の事務事業外部評価において各地区育成会活動への補助金(5万円限度、1/2補助)は廃止</li></ul>						
・平成27年度より、青少年育成韮崎市民会議を15%削減(30万円→25.5万円)									
	改								
	善								
の ***									
	~3								
過去									
の		内部評価	令和元年度	□拡大		■ 一部改善	□ 全部改善	□縮小	
改善 経過		NA Obet IIII	口机几千皮		_				口 無止
까도시크	直近	外部評価	   令和元年度	口 拡大	□ 継続	□ 一部改善	■ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	の	71010110	12.000						
	評				立ち入り調査	、有害図書撲滅へ	、の街頭キャン^	ペーンは継続し	、青少年の健全
	価結		育成に努めてい			n+++>=1\	ハエもしゃこっと		大学のよ しゅしょ
	果	改善案				跡を検討)の美化 する意識を高める			拍导のもこ地域
						話などを文化財担			清掃活動だけで
			はなく郷土の文化	比歴史に触れ	る機会を増せ	すよう検討中。			
		• 青少年	が地域の大人と関	わる機会や	市内の歴史	文化に触れる機	会を提供し、	社会の一員と	しての自覚と
			育む事業として、						
		また、	(一財) 武田の里文	化振興協会	会の地域芸術	文化振興事業へ	位置づけるな	ど、地域の文	化に就学期か
課長所	f見		郷土愛を育む取組						
		• 青少年	でほぼ保有率が 1	00%近いと	いわれるス	マートフォンに	よる有害サイ	トへのアクセ	2スの危険性や
		ゲーム障	害による日常生活	への悪影響	を周知し、	家庭、地域と学	校が一体とな	って青少年の	健全育成を図
		っていく	0						

行政評価	□シート(事務) □シート(ラート) □	<b>务事業評価)</b>			部	<b>呼価年度</b>	3年度
事業名		美術館管理運営事業		担当詞	果		教育課
事業内容	学(簡潔に)	韮崎大村美術館の施設の維持管理と	収蔵品を安全に管理し	、運営	する	事業	

· #1 = (: - :: 17 : 7-17)	· #   ( ( ) - 7   (						
		基本方向	本方向 魅力あふれるまちづくり				
第7次総合計画での目的	的体系	政策	次世代につなぐ歴史・文化の醸成				
		施策	文化・芸術の振興				
関連する個別計画等	社会教育計画		根拠条例等	韮崎大村美術館条例			

### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

	77 T T T T T T T T T T T T T T T T T T
事業の目的	・美術館の維持管理を適切に実施し、来館者が快適かつ安全に利用できるようにする。 ・優れた美術作品を展示公開し、市民の美術に対する理解を深め、芸術文化の振興を図る。 ・収蔵作品の整理とデータ化により、適切な作品管理と市民への情報提供を行う。
事業の手段	<ul> <li>・常設展示では、上村松園、片岡球子、小倉遊亀等既に高い評価を得ている作家の作品を常時展示し、企画展示では年4回テーマを掲げ、それに沿った作品を展示している。</li> <li>・鈴木信太郎記念室では、文化功労者にも顕彰された鈴木信太郎の作品を展示。</li> <li>・展望室では、島岡達三をはじめとした人間国宝作家の作品や民芸運動作家のバーナード・リーチ等の陶器作品と山梨縁の作家の作品を展示。また同室からは八ヶ岳、富士山等の山々を望むことができる。</li> <li>・平成29年9月に大村智記念室を開室。2015年にノーベル生理学・医学賞を受賞した大村智博士の研究関係の資料や永年をかけて蒐集されてきた作品を展示。</li> <li>・学芸員が必要に応じて、作品の説明や鑑賞のポイントを解説している。</li> </ul>
事業の対象	市民及び市外の来館者

## 3 実施(DO): 投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	28,792	34,902	32,450
財源	国·県支出金			
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)	7,231	5,173	1,682
訳	一般財源	21,561	29,729	30,768
В	担当職員数(職員 E) (人)	1.06	1.06	1.06
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	7,273	7,118	6,969
D	総事業費(A+C) (千円)	28,834	36,847	37,737
	施設管理費、非常勤職員ノ 税明	、件費、常設展や企画展及び育成	事業等の開催のための経費	

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

- 7485 (- 1	マースル(レン)・デスと以上にカイ(アン)・ディーディー								
		+6+	票名		   指標の算出方法		実 績 値		
		打日1	示石		担保の昇田万法	30 年度	2 年度		
	1	1     美術館入館者 (サテライト含)(人)       2     教育普及事業参加者数 (人)		含)(人)		28,322	28,675	8,074	
活動指標	2			参加者数		344	544	643	
	3 ボランティア登録者数 (人)			登録者数		33	35	35	
妥当性	_				A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない				
	令和2年				F度は新型コロナウイルス感染拡大により4月~5月は臨時休館し、その後も入館を制限した い入館者数が減少している。				
上記活動指 の説明	信標と	「 「 「 に に とが ・ 来館者が ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			り年度より徐々にワークショップの開催数を増やし、また市内だけでなく市外の小中学校も芸 ぶ場としての来館されることが増え、幼稚園保育園については園児がのびのびと美術に触れる できるように休館日に事業を実施していることから教育普及参加者が増加している。				
					対応をはじめ美術館周辺の清掃活動、イベントの補助や幸福の小径の立体作品に清掃などを行 だいている。				

事務事業総合評価

ち 評価(CHI	HI lim (								
		指標名			指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度	
计田北朝	1	I		の美術館入館 式数値)(人)	入館者数/開館日数	95.7	96.5 (297日)	33.5	
成果指標もしくは	2			業参加者(人)	参加者数/開催回数	(296日) 49.1	49.4	(241日) 46.0	
まちづくり 指標	3	ボラン 数 (人	シンティア活動延べ人			(7 回) 328	(11 回) 271	(14 回) 63	
7				<ul><li>口 A 上が</li></ul>	<u> </u> 「っている □ B ほぼ上	 がっている	■ C 上が	っていない	
				幅広い年齢層、 令和2年度は新	女性の文化勲章作家の作品や文化功労者として顕彰された作家の作品を数多く常設展示し、また、幅広い年齢層、多彩な技法による作品を季節等テーマに沿って展示する企画展を開催している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止措置として4月~5月まで臨時休館とその後も入館制限していたため、入館者数が減少している。				
上記指標の妥当性と成 果の内容説明			2	平成30年度から徐々に教育普及事業の開催回数を増やし、また毎年校外学習の場として当館を訪れる小中学校が増えていること、幼稚園保育園については園児たちがのびのびと作品鑑賞ができるように休館日に実施していることから、30年から元年には若干の増加がみられ、令和2年度もコーナ禍であっても大きな減少には至っておらず、事業回数は増加している。					
		令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントの減少や美術館自体だしていた関係で活動人数が減少している。						自体が臨時休館	

□ A 期待以上に達成 □ B 期待どおりに達成 ■ C 期待以下の達成

6 改善	6 改善(ACTION):今後の事務事業の展開									
今後の	事業展	<b>美開</b>	□ 拡大(コス □ 全部改善( が必動 □ 廃止(廃止)	内容•手段· 要)	・コスト・実施	主体等の見直し	□ 縮小(規模		善を実施する) い、又は他の事業	
	改善	の概要・7	方向性(いつまで)	こ、どうい	う形で具体化	ごするのか)				
事務事業の改善案	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・ニコリの地下アートギャラリーを使った館外企画等を行い、美術館への入館者数増へ繋げる。 ・美術館マナーを知る事や館内探索、作品鑑賞等を通して美術館の楽しみ方を知り、地元にある美術館への親しみを深めてもらうため幼稚園・保育園を対象とした見学会を積極的に行う。 ・ワークショップを積極的に企画、実施することで芸術を鑑賞するだけでなく体験する機会を増やし、また美術館内ではスペースに限りがあるため、螢雪寮を積極的に使用することで、さらに実施可能の範囲が広がり、多くの方に芸術を身近に感じていただく機会とする。 ・令和2年度に実施した「おうち美術館」を今後も実施し、来館が難しい方々の芸術鑑賞の機会となるように進めていく。									
過去。	改善の経過	<ul><li>・平成</li><li>・平成成</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><l>の<li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の&lt;</li></l></ul>	平成 23 年9月3日より、市民交流センター「二コリ」内に韮崎大村美術館サテライトスペースを開館 平成 24 年 12 月、事務室の増築。 平成 26 年度より、美術館の館長業務を補佐するため副館長職を設置。 平成 28 年4月より、駐車場に仮設トイレ設置や防犯灯の増設を行う。 平成 29 年 9 月、収蔵庫増築及び大村智記念室の開設。(開館 10 周年) 平成 30 年、新収蔵庫連絡通路工事及び券売機、レジスターの導入。 令和2年 新型コロナウイルス感染防止のための休館中、動画投稿サイトを通じて企画展の作品を学芸 が紹介する「おうち美術館」を開催。 令和3年 4月に開館した大村家住宅(螢雪寮)でワークショプを開催。							
の 改善 経過	直	内部評価	令和元年度	口 拡大	-	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
	近の	外部評価		口 拡大	□ 継続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止	
評価 ・ニコリの地下アートギャラリーを使った館外企画展を行い、美術館への入・美術館マナーを知る事や館内探索、作品鑑賞等を通して美術館の楽しみ方る美術館への親しみを深めてもらうため、幼稚園・保育園を対象とした見等・大村研究所へ収蔵品整理業務を委託し、2,000 点を超える所蔵作品の整理化を推進する。							楽しみ方を知 した見学会で ************************************	回り、地元にあ を行う。		
課長所	視	企画展開 入れた試 ・収蔵作	コロナを見据え、 催中の作家やゆか みにより、美術館 品の整理作業の成が楽しめる機会の	りの人物に の周知とフ は果をデータ	よるギャラ アン層の拡 アベース化し	リートークのオ 大に繋げていく。	ンライン配信。 。	など新たな生	<b>上活様式を取り</b>	

・近接する大村家住宅(螢雪寮)でのワークショップ等のイベント開催や美術館に来館する大手旅行会社

ツアーへの組込を働きかけるなど周辺エリアを含めた地域活性化への取組を進めていく。

行政評価	⊞シート(事績	務事業評価 <b>)</b>			Ī	平価年度	3年度
事業名		民俗資料館管理運営事業		担当	課		教育課
事業内容(簡潔に)		郷土に遺された文化的資料の収集、 発展に寄与する事業	保存、活用を図り、「	市民等と	:の交	流を通じて広	(人教育及び文化の

	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり				
第7次総合計画での目的体系	政策	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり				
	施策	地域文化の継承・地域の文化財の保護				
関連する個別計画等		根拠条例等				

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	郷土に遺された文化的資料の保存と活用を図り、本市文化の発展に寄与することを目的に設置した民俗資料館の管理運営を行う。
事業の手段	資料館の収蔵品などを中心とした企画展やイベントなどを開催し、文化財を通じた学習機会を創出する。また、 資料を学術的に分析し、文化財の本質的な価値を判断するための基礎的データを作成することで、文化的資料 の保存目的の一つを果たす。
事業の対象	市民及び来館者

## 3 実施(DO): 投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度			
Α	事業費 (千円)	2,321	1,936	2,001			
財涯	国·県支出金	0	0	0			
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	573			
訳	一般財源	2,321	1,936	1,428			
В	担当職員数(職員 E) (人)	1.07	2.01	2.02			
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	7,342	13,497	13,281			
D	総事業費(A+C) (千円)	9,663	15,433	15,282			
	主な事業費用の 説明 シルバー人件費、光熱水費、警備委託費、消耗品費等						

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

+ 大心()	<u> </u>	一木で双丁	- 677	かい・ファ	ノツト=争耒重)					
		+6+	漂名		「 指標の算出方法	実 績 値				
		<b>1</b> 81	示力		旧様の昇山万広	30 年度	元年度	2 年度		
	1	学習機会 対応数 (		• 開催 •	出前講座等の開催・対応数	44	34	27		
活動指標	2 文化財関連 販売数(個)		財関連グッズ 数(個)		販売数	0	0	1,791		
	3	開館日数(日)		)	開館日数	294	268	244		
妥当性					□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない					
			1		の文化的資産の魅力について見学・学習する機会を設けること及び講師派遣依頼による魅力伝 的の一つであることから、その開催・対応数の把握は妥当。					
上記活動指 の説明	上記活動指標と妥当性の説明		2	2 4 1 12 2	資料館の目的の一つは、市内の文化財の存在や価値を市内外に広報することである。その一手段として文化財関連グッズを製作販売があることから、その販売数の把握は妥当					
~> DL ~)			3	め、開館	民俗資料館において韮崎市の生活文化・歴史などを公開することは、市民文化醸成に影響を与える。 め、開館日数の変遷の把握は妥当。 (令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため開館日数が減少)					

			指煙:	夕	指標の算出方法		実 績 値	
	指標名			н	1618の井田万石	30 年度	元年度	2 年度
成果指標	1	来館者	数()	()	1年間の来館者数	7,529	7,158	5,381
もしくは		学習機	会創し	比希望対応数	対応数/希望数	44/44	34/34	27/27
まちづくり	2	(0)				100%	100%	100%
指標	3	他館等	への資	資料等貸出数	資料等貸出数	29	44	28
月	え			□ A 上が	「っている □ B ほぼ上	がっている	■ C 上が	っていない
	新型コロナウ			新型コロナウ	イルス感染拡大防止に伴う臨時休息	館のため令和2年	<b>度は減少している</b>	٥
上記指標の妥当性と成 果の内容説明			2	出前塾等の講師派遣等は随時対応であるが、できる限り希望に沿った形で対応し、学習機会の創出 に努めている。				
			3		することで、他館で本市の持つ文化 ブームもあり御城印(新府城)が まがっている。			

事務事業総合評価 □ /	A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成
--------------	-----------	--------------	-------------

6 改善	F(ACT	「ION): 今後	その事務事業の展開							
今後の	事業原	長開	<ul><li>□ 拡大(コストを集中的に投入する)</li><li>□ 全部改善(事務的な改善を実施する)</li><li>□ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直し 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業が必要)</li><li>□ 廃止(廃止の検討が必要)</li></ul>							
	改善	の概要・	- 方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)							
击	令和	]3年度の	改善計画(今後の事業展開説明)							
事務事業の改善案	〇アウトプット (企画展:文化財の本質的価値を伝えることを目的とする) 11 月上旬 徳島堰に関連する企画展を開催する 1月 【鎌倉13人】に登場する、甲斐武田氏の祖である武田信義に関わる企画展を開催する (グッズ製作・販売:グッズ対象の文化財の広報素材として販売することを目的とする) 1月 御城印(白山城)・武将印(武田信義)の作成・販売する 〇インブット 上記企画展に関わる調査・研究及び資料の収集をおこなう。									
過去	改善の経過	学芸:	<ul> <li>会資料館の管理・運営体制の変遷</li> <li>当初:教員退職者を中心とした管理</li> <li>民俗資料館運営審議会の委員により管理</li> <li>(常設展や企画展の定期的な開催・市民等の学習機会の創出の必要性)</li> <li>(非常勤嘱託職員・任用職員)を雇用</li> <li>(再任用職員)を雇用(H31.4~)</li> <li>文化財関連グッズの販売を開始</li> </ul>							
の 75辛		コヤリと 十カ	ママースに対例度とプラスの別がいる例如							
改善 経過	直	内部評価	令和元年度 □ 拡大 - ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止							
	近の評	外部評価	平成 29 年度 □ 拡大 □ 継続 ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止							
	価 結 果	価 ・史資料が増加傾向にあり基礎的な整理が進まないことから、12 月までに全体像を推 の分析応用する方針を作成する。								
課長所	ī見	2022 年2 市内への ・縄文遺 地での解	縄文遺跡出土品の日本遺産認定や本丸北側虎口での礎石発見で県内外から注目を浴びた新府城跡、 大河ドラマでは、甲斐源氏の祖・武田信義が取り上げられるなど本市が誇る歴史文化遺産を活用し 誘客に如何に繋げていく取組が必要である。 産に絡めた土偶型のグッズや武田氏関連の御城印、武将印の作成・販売、また、可能な限り、現 説依頼への懇切な対応を通じて、県内外へのPRと個人・小グループで訪れるコアなファン層へ 高めていく。							

行政評価	ロシート (事剤	8事業評価)			評価年度	3年度
事業名		勤労青年センター運営事業		担当課	i i	教育課
事業内容	ド(簡潔に)	利用者の教養、趣味又は健康維持の	ための施設を提供する	事業		

	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり	
第7次総合計画での目的体系	政策	豊かさが実感できる働きやすいまちづくり	
	施策	勤労者福祉の充実	
関連する個別計画等		根拠条例等	

## 2 計画(PLAN):事務事業の概要

_ n = 0 = 000 · + 0	
事業の目的	勤労青少年に対し、余暇活動の場及び仲間づくりの場を確保し、その健全な育成を図る。
事業の手段	・勤労者を中心とする利用者の自主的な社会活動を支援し、福利厚生の充実を図るため、利便性の高い施設となるよう整備・管理に努める。 ・NPO 法人韮崎スポーツクラブ管理委託
事業の対象	峡北圏域の勤労青年その他市民及び近隣市町村の住民

## 3 実施(DO): 投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
Α	事業費 (千円)	6,573	6,445	6,702
計道	国·県支出金			
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)	339	217	49
沢	一般財源	6,234	6,228	6,653
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.2	0.2	0.2
С	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,372	1,343	1,315
D	総事業費(A+C) (千円)	7,945	7,788	8,017
	<mark>重な事業費用の</mark> 事業費は、需用費(消耗品費 <sup>説明</sup>	g、光熱水費、修繕費)、委託料(i	 管理、保守)、使用料及び賃借*	斗(放送受信料、借上料)。

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円),2年度(6,575千円)を使用しています。

. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							実 績 値	
		打百 f	票名		指標の算出方法	30 年度	元年度	2 年度
	1	開館日数	(日)	1		316	293	134
活動指標	2							
	3							
妥当性	-				A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指	信標と	:妥当性	1	(令和2	の目的を達成するためには、必要な業2年3月から5月まで新型コロナウイルガイドラインに基づき、中北地域を生活	ス感染拡大防止の		
の説明			2					
			3					

- н ш	O 計画(CFICICN). 学務争未計画(アプドガムー成末・効末)									
			指標	名	指標の算出方法	30 年度	実 績 値 元年度	2 年度		
成果指標	1	延べ利	川者数	数(人)	年間利用者数の集計	3,034	2,442	424		
もしくはまちづくり	2	延べ利	利用団体数(件)		年間利用件数(利用団体数)の 集計	609	500	125		
指標	3	3								
月	し 果	-		□ A 上か	「っている □ B ほぼ上がっている ■ C 上がっていない					
上記指標の妥当性と成 果の内容説明			1 2	<ul><li>利用者数は、</li><li>く閉鎖、開館</li><li>利用団体数</li></ul>	まちづくり指標であるため、妥 年々減少傾向にある。(令和2年 日でも三密回避のための利用人数 は、年々減少傾向にある。(令和2 めの利用人数制限の影響もあり激	度は臨時休館や施制限の影響もあり。 年度は臨時休館や	敫減した)			
			3							

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	□ B 期待どおりに達成	■ C 期待以下の達成

6 改善(ACTION):今後の事務事業の展開							
今後の事業展開		<b>美開</b>	□ 拡大 (コストを集中的に投入する) ■ 一部改善 (事務的な改善を実施する) □ 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) □ 廃止 (廃止の検討が必要) □ た統合する) □ た統合する) □ 廃止 (廃止の検討が必要)				
	改善	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)					
事務事業の改善案	利用	会和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 利用者の向上を図るため、HP 等の媒体で施設利用の周知に取り組む。 また、利用者数の向上を図るため、同様な目的で設置されている施設の活用事例等の調査・研究に取り組む。					
過のき過	改善の経過	利用者の	国上を図るため、HP 等の媒体で施設利用の周知に取り組んだ。				
	直	内部評価	令和元年度 □ 拡大 - ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止				
	近の評	外部評価	平成 29 年度 □ 拡大 □ 継続 ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止				
	価 結 果	改善案	利用者数の向上をさせるため、HP等の媒体で施設利用の周知に取り組む。 また、利用者数の向上を図るため、同様な目的で設置されている、施設の事例等の調査・研究 に取り組む。				
課長所	新型コロナウイルス感染症の影響により、教養室・調理実習室・会議室は年間を通しての利用者が皆無となるなど延べ利用者数は激減したが、コロナ禍以前から、全ての部屋において利用者の減少傾向は続いている。 同様の機能を有する市民交流センターや韮崎文化ホールと比べ、立地条件など利用のし易さや施設の老朽化を考慮すればやむを得ないものと考えるが、隣接するウッドジム穂坂及びグリーンフィールド穂坂との一体的な活用など利用率向上に向けた広報の強化、周知に努めていく。						